

令和 8 年度 第 6 回
(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

日 時 令和 8 年 7 月 9 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00
場 所 富士宮駅前交流センターきらら 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 市民説明会等における市民からの意見について
- (2) パブリック・コメントの結果と反映について
- (3) 基本計画内容について

資料 1

資料 2

3 閉 会

(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本計画(案)市民説明会等 報告

1 市民説明会 参加状況

令和8年5月23日(土)	13:30~15:30	市役所7階特大会議室	31人
令和8年5月25日(月)	19:00~21:00	北山出張所	5人
令和8年5月27日(水)	19:00~21:00	上野出張所	3人
令和8年5月28日(木)	19:00~21:00	上井出出張所	8人
令和8年5月29日(金)	19:00~21:00	白糸出張所	5人
令和8年6月3日(水)	19:00~21:00	富丘交流センター	18人
令和8年6月4日(木)	19:00~21:00	富士根交流センター	4人
令和8年6月6日(土)	13:30~15:30	富士根交流センター	13人
令和8年6月9日(火)	19:00~21:00	芝川公民館	9人
令和8年6月10日(水)	19:00~21:00	大富士交流センター	12人
令和8年6月12日(金)	19:00~21:00	駅前交流センターきらら	24人
令和8年6月13日(土)	13:30~15:30	芝川公民館	9人
			計 141人

2 市民説明会 意見・質疑の内容

【1】建設費用・予算・補助金について

- ・物価高騰により、30億円で博物館ができるわけがない。クラウドファンディングを行ったり、10～20年計画で1年に1～2億円ずつ積み立てたりして建設すれば良い。
- ・基本計画を読むと、立派な建物を建てようとしている。30億円で足りるのか。
- ・建設費が30億円以上になっても良いので、中途半端なものではなく、学術的にもレベルが高く、観光客や教授等も全国から来たくくなるようなきちんとしたものを建てて欲しい。
- ・4年後の令和12年を完成予定としているが、社会情勢の中でもっと期間が伸びる可能性がある。建設費も45億円くらいを見越しているのか。
- ・国の補助金や交付金、ふるさと応援基金等がどれくらい使えるのか具体的な金額を教えてください。一定額確保されているのか。
- ・ふるさと応援基金や国の補助金について、基本計画の中に、どのように活用するのか記載してはどうか。
- ・建設費がいくらかかるのか、概算ではなく具体的に金額を示して欲しい。
- ・30～40億円の建設費がかかる事業は、コンパクトではない。
- ・富士宮市の歴史文化財の保存が重要なので、30億円もかけて博物館を建てるのではなく、10～15億円程度で収蔵庫又は資料館をつくれれば良い。
- ・少子高齢化が進む中、30億円の博物館を建設することで、将来子どもたちに負担がかかるのではないか。

【2】建設時期について

・慌てて建設しなくて良い。 ・今建設する必要はない。
【3】建設場所について
・建設場所をきらら駐車場に決定した理由について教えて欲しい。 ・きらら駐車場に建設することは、予定ではなく、決定事項か。 ・計画や設計を決めてから土地を決定するべき。 ・白糸自然公園に、大型野外ステージをつくと聞いた。その周辺に博物館を建設して、野外ステージに来た人がそのまま博物館に足を運んでくれるようにすれば良い。 ・きらら駐車場に建設するのは良いと思う。世界遺産や浅間大社などもあり、社会学習や歴史を学ぶ場となる。 ・マンションの裏に細々と2～3階建ての博物館を建てるのはセンスがない。 ・これから多くの学校が廃校になるので、学校をリフォームして使ってはどうか。 ・県の公立高校の統廃合の話がある。これらの施設の活用を検討したらどうか。 ・富士山が噴火したとき文化財が損失してしまう可能性があるような場所に建設する必要があるのか。富士山の噴火からも文化財を守れるのかももう一度話し合って欲しい。 ・富士宮市都市計画マスタープランでは、きらら駐車場は商業地になっているはず。博物館をこの土地に建設することが市のマスタープランに沿っているか。まちづくりに貢献できるのか。 ・観光客よりも教育的な知見や歴史文化財保護を目的として博物館の建設を計画しているということだが、それならきらら駐車場に建設する必要はないのでは。
【4】駐車場について
・駐車場に大型バスをとめることはできるのか。区画整理するのか。 ・1階は駐車場にして欲しい。地下もつくって欲しい。 ・駐車場には観光バスも駐車するのか。一般車と観光バスとどんな流れで駐車するようになるのか。また、観光客はどのような流れで歩くのか。 ・工事中の2年間きらら駐車場を利用できないのは不便。代替の駐車場があつたとしても、歩く距離が長いと負担。
【5】施設設備等について
・市民を主な対象とする博物館ならば、規模はもっと小さくて良い。 ・コンパクトな博物館と言っていたが、3階建てはコンパクトではない。 ・床面積あたりの重量や耐震率も大事。展示物は軽いものか。安全率はどれくらいか。 ・市民文化会館のリニューアル工事をしているが、博物館を追加して複合施設にすれば良かったのでは。 ・飲食コーナーなど色々なスペースがあるが、別の施設でやれば良い。食べ物が入ると衛生面でも良くない。博物館は衛生面に気を遣わなければならない施設。
【6】展示について
・(仮称)富士宮市立郷土史博物館の目玉となるものは何か。 ・階層で展示するのではなく、フラットな所で多くのものを展示して欲しい。 ・火山活動や災害を考えると展示は2階以上に展示した方が良い。

- ・以前埋蔵文化財センターへ行ったとき、土器がケースに入っていない状態だった。お金をかけてもいいので、資料にリスペクトを持って展示して欲しい。
- ・富士宮市の歴史をしっかりと展示するには、狭い建物のように感じる。
- ・基本計画には、博物館に何を展示したいのか具体的なことが書いていない。何を展示したいのか。環境を整えないと展示できないものなのか。

【7】収蔵について

- ・収蔵スペースは限られている。古いものと新しいものを区分けして収蔵するのか。
- ・資料を適切に保存するために、温湿度を管理できる施設が必要ということは分かるが、きらら駐車場自体の気温や湿度は影響がないのか。館内に保存するので場所自体の気温や湿度は関係ないということか。
- ・一か所にまとめて収蔵した方がよい。市内の空き地を探しながらゆつくり進めるべき。
- ・博物館よりも、博物館以外の場所での収蔵面積の方が大きい。博物館を建設する必要があるのか。

【8】運営・事業について(入館料、来館者数、ランニングコスト等)

- ・良いものを建設するとランニングコストも多くなるのでは。
- ・ランニングコストは全て市民の負担になるのか。
- ・博物館を建設後、年数が経過すれば修繕も必要になる。そのようなコストも考えているか。
- ・基本計画に記載してある概算事業費と並べるようなかたちで、何年ごとにどれくらいの修繕が必要になるのか記載するべき。
- ・ランニングコストについて、具体的にどのような費用がかかってくるのか列挙した方がよい。
- ・入館料について、無料となっているが、毎年の維持経費を考えると市の税金から補填しないといけない。採算がとれない。
- ・入館料が無料となっているが、富士宮市民は無料とし、観光客や外国人は有料にしてはどうか。
- ・改正博物館法において、必要な対価を自治体の判断で徴収することができると定められている。全国の博物館のおよそ8割が入館料を徴収している。なぜ富士宮市は無料なのか。
- ・博物館を運営する際、キュレーター等の専門的な人はいるのか。
- ・スタッフの人数は何人くらいの計画か。
- ・年間どれくらいの来館者を見込んでいるのか。
- ・きらら駐車場の面積で、基本計画の事業を全て行うことができるのか。狭くないか。

【9】広報、市民説明会、住民アンケートについて

- ・説明会の参加者が少ない。告知不足。
- ・富士宮市の大きな案件なので、市民の総意を吸い取るべき。
- ・博物館の計画を知っている人や博物館を楽しみにしている人は周りにいない。市民アンケートや住民投票で今一度意見を聞いて欲しい。
- ・ネットワーク構築について、博物館をとおして教育だけではなく福祉や高齢者の心理療法や産業など、広くまちに寄与できるビジョンが示されており、とても良い。市役所からの説明が、博物館の効果としての言及や歴史文化に関する面が大半という印象なので、市民全体に寄与す

るとは思われにくいと感じている。 ・賛成議員の理由が聞きたい。市長や賛成議員にも説明会で説明して欲しい。 ・博物館を建設することが前提で説明会を行っているように感じる。
【10】建設の見直し・優先順位について ・議員が反対多数だった場合、また、現在の市長から博物館建設に反対の市長へかわった場合、博物館建設を途中で断念することはあるのか。 ・物価高騰や材料不足の中、入札をしても、参加業者がいなかった場合どうするのか。中止になるのか。 ・物価高騰が続いており、建設費の概算も前回より上がっている。静岡市では、海洋ミュージアムの建設を白紙にした。富士宮市も考え直すべき。 ・優先事業の順位が違うような感覚を受けている。
【11】その他 ・文化庁の博物館のサイトでもデジタル化を進めている。多くの人に知ってもらうために、また、将来的にもし実物がなくなってしまう時のことも考えて、富士宮市もデジタル化を進めるべき。 ・お手本にしたい博物館や成功していると思う博物館はあるのか。 ・基本理念や目的が曖昧で根拠が薄い。「人づくりの拠点」が分かりにくい。 ・博物館があればどのような未来にすることができるのか。どのような人をつくることを目指しているのか。博物館を建てて歴史を学べば郷土愛が育つわけではない。 ・VRを使えば面白いと思う。業者ではなくコンテストを行って、市民からアイデアを求めた方が良い。 ・どのような計画なのか知るために説明会に参加したが、メインになるものが、交流することなのか保存なのか分からない。 ・納税者は市民なので、市民に成果を公表していくべき。 ・博物館の維持費について、何にどれくらいの経費がかかったのか公開して欲しい。 ・オブザーバーとして㈱丹青社がずっと入っている。丹青社は実績のある会社だが、どこの自治体も同じような博物館になってしまう。富士宮市独自のものを考えるべき。 ・博物館ができれば、富士宮市の歴史を子どもに見せたいし、その機会を奪わないで欲しい。世界に発信して欲しい。 ・赤字になる事業だからこそ民間にはできない。行政がやるべき。 ・富士宮市は 600 億円のお金を動かせる自治体。博物館は交付金や補助金もあるので、およそ 10 億円の税金を使うことになる考えると、そんなに大きな金額ではない。30 億円という数字が一人歩きしている。一度上がった物価はなかなか下がらないので、今博物館を建設するべきだ。子どもたちに富士宮市に何があるか聞いても何もないと言われた。子どもたちにアイデンティティを与えるためにも建設するべき。

3 商店街勉強会 令和 8 年 6 月 26 日(金) 参加者 30 人

意見・質疑の内容
・博物館には賛成

- ・山車置けないか。手伝ってくれる人も増える。お祭りの何かを置けないか。
- ・自分の家に物が残っていない
- ・震災の教訓など大切。文化を伝えていく。普通のくらしを伝えていくことが大事。
- ・博物館で屋台展示したり、太鼓をたたけるようにできるとよい。やりたい人いると思う。
- ・先人の苦勞を知ってもらう。
- ・小学生富士山学習の拠点にできるとよい。子供の富士山学習で知ったことが多かった。
- ・自分のはじめから賛成で、説明会も参加してこなかった。
- ・市の歴史文化を知ること、生きる糧になる。自信をもってここから出発してほしい。
- ・計画立てられてよかった。よく整理されている。
- ・富士から来たが、富士宮市には博物館がなく、市史を買って読んだ。
- ・こんな暮らしをしていたのか。浅間大社中心に広がった。
- ・博物館でいろいろ知ることができる。
- ・地域の歴史を調べることは楽しい。街並みが違って見える。
- ・深堀したいが、図書館では物足りない。富士・沼津市はしっかりしている。
- ・学べる場所充実してほしい。
- ・庶民として、30億円は大きい。考えてほしい。
- ・駅前の駐車場が減ること危惧している。クリアしてほしい。
- ・何階建てか
- ・大宮町大火で焼けて、資料がない。お寺で多少調べられる。
- ・大切なもの残してほしい。

**（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画（案）に対する
パブリックコメントの結果**

資料 2

【案件名】

（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画（案）

【実施期間】

令和 8 年 5 月 2 0 日（水）～令和 8 年 6 月 1 9 日（金）

【意見の提出件数】

82件（60人）

【意見の提出方法の内訳】

方法	件数	人数
窓口	16	16
郵送	3	3
FAX	8	8
電子メール	10	10
電子申請	45	23
（計）	82	60

【計画への意見反映件数】

9 項目

内容	意見概要	延べ件数
予算・お金	予算を違うものに使ってほしい	20
予算・お金	予算を投じて新たに博物館を建設することに反対	13
予算・お金	ランニングコストが負担になる	9
予算・お金	収入確保の取り組み	4
予算・お金	ランニングコストを示してほしい	3
予算・お金	概算費用がいつ時点の情報か記載してほしい	
予算・お金	財源内訳を明示すべき	
予算・お金	採算が取れない施設に反対	
予算・お金	税金が上がらないか不安	
予算・お金	博物館整備に係る補助金について	
予算・お金	広告料収入の取り組み提案	
予算・お金	博物館予算が市民サービスに与える影響は	
既存施設活用	既存施設を活用してほしい	13
既存施設活用	既存施設の活用では不十分であることを説明すべき	
既存施設活用	新築以外の代替案の提示	
時期	建設は今のタイミングでない。	8
市民意見	市民の意見を聞いてほしい（アンケートなど）	9
市民意見	市民生活へのメリットは	
市民意見	市民等が求める施設や体験についてニーズを調査すべき	
不要	博物館は不要	6
不要	ハコモノに反対	2
保存管理	郷土資料の保存管理は重要。	9
保存管理	デジタルアーカイブ化の推進	7
保存管理	データベースについて	4
保存管理	建設に反対ではない。	2
保存管理	収蔵庫のみ整備しては	2
保存管理	図書館システムとの連携	
場所	駅前交流センター駐車場に建設することに反対。	5
場所	駐車場台数の確保	4
場所	大宮城を復元し、歴史公園をつくっては	
場所	場所は適切か	
場所	広い場所に整備してほしい。	
場所	宮バスでの送迎	
場所	用地の購入を検討できないか	

場所	立体駐車場で雨や日差しを防げるようにしたい	
場所	立地の検討方法について	
場所	立地のメリットの記載について	
計画	基本計画の上位計画について	
計画	基本理念があいまい	
計画	計画書の要約をつけてほしい	
計画	計画内容が魅力的でない	
計画	建設ありき	
計画	策定委員会委員について	
計画	施設の計画が不十分ではないか	
計画	市の案と代替案の比較を提示すべき	
計画	集客性に疑問	
計画	資料収集方針を明記すべき	
計画	都市計画マスタープランに整合しているか	
計画	ニーズ調査の結果を踏まえ、内容を検証し、公表すべき	
計画	文化資源を大切にしてほしい	
計画	来館者数の想定を記載すべき	
事業	博物館の登録について	4
事業	学芸員の活用について	
事業	構想時の課題への対応検討について	
事業	市民コレクター・民間団体との協働によるデジタルアーカイブ化の推進	
事業	浅間大社と駅前間に、案内所など見どころを作る	
事業	ソフト面の充実が必要	
交通	博物館への交通手段	2
交通	駐車場料金	
交通	駐車場利用方法	
施設	親子や家族、年寄が楽しめたり、食事ができる場所があるとよい	
施設	学習スペースの整備	
施設	カフェ、コンビニの併設	
施設	事業内容に対して面積が狭い	
施設	写真スポットの設置提案	
施設	収蔵が不足しないか	
施設	資料の受け皿として博物館整備に期待	
施設	多目的スペース、交流スペースは不要	
施設	展示スペースが不十分	
施設	登録博物館について	
施設	博物館は必要	

施設	博物館を整備し、歴史文化を伝えるべき	
施設	反対意見しかないのに建設するのか	
施設	複合施設にして、賑わいを創出したい	
施設	防災機能の整備	
施設	防災拠点としての活用により市民の納得感を得る	
施設	防災対策を詳細に記載したほうが良い	
施設	用地とメイン施設を決めておき、他の施設は時間をかけてつくる	
施設	市民研究室や交流スペースの利用方法	
施設	博物館外装デザインと内装	
手続き	博物館の登録	6
展示	テーマ展示の展示方法	3
展示	多言語対応について	2
展示	展示内容	2
展示	朝霧高原の開拓を常設展示に	
展示	テーマ展示について検討してほしい	
展示	テーマやストーリーをもった展示の実施	
展示	展示内容をもっと議論したほうが良い	
展示	展示アンケート	
展示	今の生活の記録	
展示	芸術文化作品の展示	
展示	市外からの観光者について	
展示	市立の博物館だからこそできる内容の表現	
展示	展示と人員	
展示	展示内容の活用	
展示	展示内容のレベル	
展示	展示方法	
展示	伝統文化の披露	
展示	博物館見学後の市内周遊	
展示	民俗芸能の実演	
展示	体験ブースの設置提案	
展示	図書館のDX化	
教育	体験の提案	
教育	ワークシートの内容について	
教育	ワークショップなど体験講座	
ネットワーク	芸術文化との連携	
ネットワーク	産業との連携	
ネットワーク	ネットワークの調整役	
ネットワーク	ボランティアやガイドなど、地域の担い手を育てる取り組みが必要	

ネットワーク	歴史文化以外の分野にも博物館が有効であることを記載したほうが良い	
情報発信	HP掲載内容について	
情報発信	情報提供が不十分	
情報発信	情報発信について	
本文表記	本文の言い回しについて	5
本文表記	資料編への意見	2
本文表記	本文表記	2
本文表記	「活用」の表現について	
本文表記	古文書の説明を丁寧に	
本文表記	表現確認	
本文表記	本文の補足説明を加えたほうが良い	
その他	基本計画と関係のない意見（太陽光パネル）	

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
1	2	最初の「本市には～存在します」の一文目が長く、ゆっくり読めば文意は理解できるが、スムーズに入ってこない。以下のような修正を提案する。 A.『本市には、本市特有の「たから」と呼ぶべき歴史文化資源が数多く豊かに存在します。これには、富士山はもちろん、白糸ノ滝、大鹿窪遺跡などの史跡や文化財としての指定や登録を受けたものや、それだけでなく、美術品、古文書などの有形文化財、伝統行事、祭りなどの無形文化財のほか、地域の人々の暮らしの中で形成された民話、伝承なども広く含みます。しかしながら、現状では、これらを後世に継承するためには、幾つかの課題があります。』 B.『本市には、富士山はもちろん、白糸ノ滝、大鹿窪遺跡などの史跡や文化財としての指定や登録を受けたものや、それだけでなく、幅広い歴史文化資源が数多く存在します。これは、美術品、古文書などの有形文化財、伝統行事、祭りなどの無形文化財のほか、地域の人々の暮らしの中で形成された民話、伝承なども広く含むものです。これらは、本市特有の「たから」と呼ぶべき歴史文化資源です。しかしながら、現状では、これらを後世に継承するためには、幾つかの課題があります。』	A.『本市には、本市特有の「たから」と呼ぶべき歴史文化資源が数多く豊かに存在します。これには、富士山はもちろん、白糸ノ滝、大鹿窪遺跡などの史跡や文化財としての指定や登録を受けたものや、それだけでなく、美術品、古文書などの有形文化財、伝統行事、祭りなどの無形文化財のほか、地域の人々の暮らしの中で形成された民話、伝承なども広く含みます。しかしながら、現状では、これらを後世に継承するためには、幾つかの課題があります。』に修正します。	有
2	2	『（1）②活用（展示・教育）について』 「分かりやすい展示と解説、楽しみながら学べる講座や活動」とあるが、「楽しみながら学べる」こと、あるいは『楽しめる』ことは、「展示と解説」にも係る内容なので、『学びも遊びもOKな敷居の低さ、ライトにもディープにも楽しめる空気感』を伝えていくために、たとえば、『楽しく分かりやすい展示と解説、講座や活動』とするなど、“展示も楽しみたい意向”が表現されると、より多くの人が行ってみたいかな、と思いきやすいかもしれない。	『楽しく分かりやすい展示・解説や講座・活動』とします。楽しめることは展示や解説にもかかってくる。	有

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
3	3	『(2) ②歴史文化の掘り起こし』 「博物館において調査研究する」の「において」の箇所は、『博物館が職員や利用者の研究の拠点として機能すること』と、『調査研究の広い主体として活動する博物館』という二点とを表現したものと受け取ったが、“調査研究の直接的な場所を指す”という解釈も成立してしまうため語弊があり、フィールドワークを包括しない表現にも感じられた。 『フィールドで得た資料も研究として博物館に持ち帰る意味や、拠点としての作用、そして研究の包括的主体として、「博物館において」となっていること』は理解できるが、表現から、館内から外に出る足取りの矢印を感じにくくもある。また、『かつての列強のミュージアムの過ちのように、「市内各地域で守られてきた歴史文化資源」を現地から拠点へと集めてしまうのではないか』、と警戒され得る表現であると同時に、現地から動かせないものについての適応力が弱い。『博物館の成すこの効果が、館内だけでなくフィールド全体において発揮され、そしてそれは⑦にも繋がる』ということを語弊無く表現する上では、「博物館において」の箇所を、たとえば『博物館を基地として』、『博物館を拠点として』、などとされてはいかがか。そうすると、『館内を調査研究の拠点、基地として活用しながら、フィールドでの調査研究活動も行なう』印象を、より明確に受け取りやすくなると思う。	『博物館を拠点として』に修正します。「～を拠点として」という表現は、活動や事業の土台となる中心地を表す言葉であり、私たちが目指す博物館により近い表現となるため、反映します。	有

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
4	14～15 20	「賑わいの拠点」としての集客根拠が示されていないことについて 本計画案は、郷土史博物館を「町の賑わいの拠点」として位置づけている。しかしながら、その最も根本的な問いに対する答えが計画案の中に見当たらない。その問いとは、「郷土史の展示を核とした博物館で、本当に人が集まるのか」ということであり、計画案には以下の情報がいずれも含まれていない。 ・想定年間来館者数とその算出根拠 ・全国の類似規模 ・類似テーマの郷土史博物館における実際の来館者数との比較 ・現在の富士宮市立郷土資料館、埋蔵文化財センターの年間来館者数の実績 ・市民、観光客を対象とした「求める施設・体験」についてのニーズ調査の結果 富士宮市には世界遺産や富士山、富士山本宮浅間大社、白糸ノ滝、富士宮やきそばなど、全国、世界に通用する観光資源がすでに存在している。こうした既存資源との相乗効果が期待できる施設の整備こそが、「賑わいの拠点」の実現への近道ではないかと考える。20億円を超える公費を投じる以上、「郷土史博物館が本当に賑わいを生む施設として最善の選択であるか」を、データと市民の声に基づいて検証することは最低限の責務である。現時点では、その検証が十分になされているとは思えない。 よって、以下を要望する。 ①全国類似施設の来館者実績を参照した、現実的な年間来館者数の試算と根拠を公開すること。 ②市民および富士宮を訪れる観光客を対象とした「求める施設・体験」についての中立的なニーズ調査を実施・公開すること。 ③ニーズ調査の結果を踏まえたうえで、郷土史博物館が「賑わいの拠点」として最善の選択肢であるかを改めて検証し、その結果を市民に示すこと。	博物館は「賑わいの拠点」ではなく、富士宮の歴史文化の拠点、そして、人づくりの拠点として計画しています。 まちなかに整備し、博物館が周辺の歴史文化資源を活用したり、商店街などと連携することで、博物館を訪れた人が、街へ回遊したり、賑わい創出につげたい考えます。 ①年間来館者数は、2～3万人程度と想定します。（隣の富士市立博物館は年間38,000人です。）全国の類似施設来館者実績は参照しておりません。来館者数については、基本計画に記載します。 ②博物館でのニーズ調査は行う予定はありませんが、p64のとおり、市民とともにつくる博物館のために、他館の見学や意見交換を行いたいと考えています。 ③上記の通り、博物館は賑わいを目的としたものでなく、歴史文化を学んでいただく場として整備しますが、それがまちなかにあることで、にぎわい創出につげたいと考えます。	有

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
5	28	『E-1③』 「施設周辺の歴史文化資源に関する情報」とある「施設周辺」とは、連携対象の「観光案内施設や公民館など」の周辺のことか、それとも、博物館施設の周辺か。前者で受け取り、『テーマ展示やSNSなどで連携対象の周辺について掘り下げ、紹介・発信するイメージ』を抱いたが、その受け取り方でよろしいか。 「施設」の語が『連携対象施設』の意である場合、より明確に、『それら施設周辺の歴史文化資源に関する情報』などとなると、確実性が増すと感じた。	『それら施設周辺の歴史文化資源に関する情報』と修正します。 施設周辺の歴史文化資源とは、観光案内施設や公民館などの連携施設の周辺にある歴史文化資源を意味します。展示やSNSのほか、HPや対象地域ごとの持ち歩けるパンフレットなどで、周辺の散策などにもつなげられるとよいと考えています。	有
6	42 62	【基本構想検討委員会から挙げられた課題について】 基本構想報告書には、検討委員会委員より、①ミュージアムショップの充実は展示の充実にもつながることから、博物館の魅力向上に重要な要素である。運営方法や販売物品などについて検討すること。②活用の視点から人の流れに基づく来館者の推計を行うこと。の2点について指摘されている。①について、指摘されている事項について記載がないため記載すべき。②について、説明会で富士市の事例（年間来館者38,000人/年・124人/日）から年間2～3万人を想定していると回答していたが、基本計画に明記すべき。併せて、開館時間、開館日数等の関連項目についても明記すべき。	①のミュージアムショップについては、利用者サービス・交流スペース全体の配置を計画する中で、一角に設置する計画としました。建築設計の段階で規模に合わせて検討する予定です。 ②来館者推計については、掲載いたします。開館時間や開館日数については、P62のとおり、今後検討していきます。	有
7	47～48	ダッシュ（プライム記号）の表記が3パターンあり（'、‘、’）、同じランクでもダッシュ（プライム記号）の表記が異なる箇所がある。	「A'」と「A‘」が混在しているため、「A'」に統一します。	有
8	66	ランニングコストに関する記載をして欲しい。 維持管理費、修繕費（大規模修繕等含む。）項目を列挙をして欲しい。 金額が不明でも、今後支出される項目は、知るべき情報と考える。	ランニングコストについて、現段階の概算費用を掲載します。 大きく分けて施設維持管理費、人件費、事業費になります。	有
		どの段階での情報（金額）なのか記載をして欲しい。 〇〇年〇〇月等 記載して欲しい。 中東情勢で、建設資材等も上昇し今後も同様と思われる。いつの時点での金額かは、重要な情報となる。	どの時期に算出した概算費用なのか時期を記載した方が、市民の皆様にも分かりやすいため、基本計画のP66に追加します。	有
9	102	『（3）②収蔵施設としての活用』： 太字の設定時に、「②収」の箇所のみ太字になっていない。	「収」を太字に修正します。	有

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
10	2	そもそも、市民という“たから”が、何らかの理由で減少しているのに、市民の声を無視して、何が何でも建ててやる！という感じがおかしい。住みにくいから富士宮市から出て行くのではないか。これだけの収入がありながら、市民が困っていることへは目を向けず、とんでもない予算をその“たから”とやらに使われるのは、疑問しかない。市民の皆さんが、汗水流して働いて、苦しい中でも払わなければならない税金で集まった大事な大事なお金。それを扱う方々は、麻痺されてるのではないか。住民投票はなぜやらないのか。そんなにお金をかけないとできないことなのか。市民という“たから”あつての富士宮市なのではないか。余裕があるなら少しでも減税してほしい。 こちらのアンケートに意見を述べるということは大変怖いことだが、黙っているだけじゃ変わらないと、思い切って意見した。なぜ個人情報が必要なのか。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 説明会で市民の方からいただいた意見の中に、子どもたちが富士宮市には何もないと言っていたからアイデンティティを与える場所にして欲しいという意見がありました。今、富士宮市から出て行ってしまう市民がいるからこそ、子どもの頃から富士宮市の歴史文化に触れる機会を提供し、市民の皆様が愛着と誇りを持てただけの場にしたいと考えます。もちろん、それがすべての方に当てはまるわけではありませんが、様々な可能性を子供たちに与えていくことが必要であると考えます。それが、将来の富士宮市の守っていくことにつながると思います。 建設事業費等については、国の交付金や補助金を最大限活用し、市民の皆様からの税金は極力抑えるよう努力してまいります。ご意見ありがとうございました。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
11	2	『(1) ①保存管理について』 当計画において記される、博物館の早急な必要性の一因に、『古文書の保存環境の劣悪さ』があるが、そもそも、古文書というものがとてもたくさんあるものだというのが、あまり広くは認知されていない可能性もあると感じる。その保存環境が劣悪であることの危機感を伝えていく上で、古文書というものは、市内に新旧数多あるのだという点を、啓蒙する必要もあるように感じる。市は、『個人宅にもまだ、古文書を含めて歴史文化資源が眠っている可能性があるため、それらが代替わりにより失われぬよう、早急に博物館を造りたい』と考えているので、個人宅に今もあるようなものが歴史文化資源である、という点がまず伝わるのが重要であると感じる。資料内容を市民に伝えていく上で、業務への従事者や研究者と、一般市民との間で、認識に多少のズレがある可能性も想定されるため、市の側のまなざしを丁寧に伝える必要があるように感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 市の古文書の保存状況等について、十分に理解をしていただきありがとうございます。確かに古文書だけでなく、ほかの歴史文化資源における保存状況についても、市民の皆様にも十分にお伝えできていないと感じることもありましたが、説明会を行う中で、市民の皆様から、埋蔵文化財センターの立地や文化財を大切に保存管理することの必要性を理解していただいている声をいただき、今後も伝えていければと考えています。基本計画は、市の方針や具体的な事業内容について記載するものなので、保存管理の現状については、P2やP14に記載されている内容とさせていただきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
12	2	『(1) ②活用(展示・教育)について』 字数の都合なのだと感じますが、主語の省略により、文意のとれる範囲で、文意が入ってこない文章がある。全体を通して、主語は本市であると受け取ったが、二文目の主語が前半と後半とで異なると感じる。二文目の視点を、省略された主語として本市に揃えて調整するか、あるいは、主語を市民に揃え『市民が歴史文化資源の価値を知り、親しむことは、大切に後世へ引き継ぐことの必要性を感じることであります。』などとするか、二文目前半から主語を省き一般化して、『歴史文化資源の価値を知り、親しむことは、大切に後世へ引き継ぐことの必要性を感じることであります。そして、それが守り伝える人材を育成することにつながります。』としてはどうか。 併せて、一文目では「市民や多くの人々に対して」とあり、二文目では「市民が」とある点について、一文目と二文目とで言及の対象が異なるように感じた。もしも後者も「市民や多くの人々」を意図するのであれば、表記を揃えるか、「市民が」を省いて一般化するなども可能と感じる。二文目においては、より直接的に関与する対象として、「市民」と特記しているのか、それとも、関係人口を増やす意図で、守り伝える人材の裾野として、「市民や多くの人々」を意図するのかで表記の変わる箇所と感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 二文目については、現状で文意が伝わると判断し、そのままとします。 一文目と二文目の言及の対象について、博物館では、多くの方に利用していただきたいと考えていますが、特に市民に郷土の歴史を知っていただき郷土愛を育む機会を提供し、大切な歴史文化財を後世へ継承したいという思いがあるため、二文目は、「市民」に特記しています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
13	2 14 23 46～51	基本計画の策定に対する歓迎の気持ちと、史料保存における危機感を持っている。 富士宮市の歩みを後世に伝える拠点が整備されることは大変意義深い。少年戦車兵学校の少年たちが実際に使用していた「学校の教科書」をはじめ、数多くの貴重な一次史料・公認資料を現物で保存・管理している。これらは戦時下の教育や技術、そして富士宮の近代史を物語る一級の歴史的遺産であるが、個人の管理には限界があり、将来的な散逸や劣化が懸念される。新博物館の整備を機に、こうした「市民や地域が眠らせている・守っている専門的な近代史料」の受け皿としての役割を強く期待したい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 基本計画（p3(2)①）にも記載してあるとおり、現在、高齢化や後継者不足により、大切な文化財の保存管理が危ぶまれている状況であり、また、1万点以上の文化財を保存している埋蔵文化財センターは浸水想定区域指定箇所となっています。大切な歴史文化材を守り後世へ伝えるため、他市への流出を防ぎ、また市民の皆様が安心して預けていただくことができるような博物館の建設・保存管理の仕組みを目指していきたいと思います。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
14	2 38 101～ 115	代替案の検討と民主的な手続きの欠如について 市は本計画の必要性を説明する際、「埋蔵文化財センターが浸水想定区域にあり老朽化しているため移転が必要」であることを主な理由として挙げている。この点については一市民として十二分に理解できる。しかし、「文化財の移転・保存が必要」という課題と「駅前交流センター駐車場に20億円超の新築博物館を建設する」という解決策は、別の話であるという根本的な問題がある。この二つを当然のようにセットで語ること自体が、市民に対する説明として不十分。 ■検討されるべき代替案の例■ ・既存公共施設の改修・転用：市内の利用率の低い施設や統廃合された学校等を文化財収蔵・展示の場として活用する。新築に比べて大幅なコスト削減が期待でき、国も廃校活用を積極的に推進している。 ・機能の分離：「収蔵・保存機能（バックヤード）」と「展示・公開機能（フロントヤード）」を同一施設に集約する必要はない。郊外の既存施設で収蔵し、展示は既存の市民文化センター等の一部を活用するという分離型も検討に値する。 ・段階的整備・暫定対応：まず文化財の安全な移転・保管を優先し、「どのような施設にするか」は市民参加のもとで十分な時間をかけて議論する。大規模新築の結論を急ぐ必要はない。 ・別立地への小規模新築：新築が必要な場合でも、なぜ「駅前交流センター駐車場」でなければならないのかの説明がない。駐車場機能を失うデメリットのない、浸水リスクの低い別の市有地への小規模施設建設という選択肢も検討すべき。 これらの代替案を市民に示さないまま、「新築・駅前建設案」のみを前提とした基本計画の策定を進めることは、政策決定の手続きとして根本的に不十分ではないかと感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ・P2にあるように、富士宮市が博物館を建設するに至った課題として、主に2点挙げることができます。1点目は、これまで歴史文化財を最適な環境で収蔵する施設がなかったことに加え、埋蔵文化財センターが浸水想定区域に指定されたことにより、安心して収蔵できる場所を確保することが急務となったことです。2点目が、富士宮市にある素晴らしい歴史文化財を市民の皆様に十分にお見せできていなかった点です。私たちが考えている展示は、ただ展示するだけではなく、学芸員による説明や講座等と併せて実際に展示してあるものを見てもらい、感動や理解を深めていただきたいという思いがあります。そのためには、収蔵機能と展示機能を両方持ち合わせた施設が必要となります。 代替案について ・既存公共施設活用については、p101-102にお示しした通りです。 ・機能の分離については、上記の通り、一体的な整備が望ましいと考えています。 ・段階的整備・暫定対応については、機能の分離は考えておらず、収蔵物の避難としては、旧東京電力建物を検討しています。人口減少や少子化が進む中、いち早く博物館を整備し、より多くの人に郷土の歴史文化に触れていただきたいと考えています。 ・別立地への小規模新築について、整備の場所を駅前交流センター駐車場とした検討経緯、理由は、p103～115のとおりです。	無
		■民意との乖離について■ 計画の是非を問う住民投票を求めて、わざわざ1ヵ月間で条例制定直接請	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】	

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		計画の境界を問う住民投票を求め、それが一定方向で未だ制定直接請求に必要な有権者数（2,119 名）の 2 倍を超える約 5,000 名分の署名が集まった。これは一部の人の反対運動ではなく、多くの市民が現計画に疑問を持っているという明確な意思表示である。 市はこの重みを正面から受け止めるべきではないか。 よって以下を要望する。 ①「新築・駅前建設案」と、上記のような代替案を、建設費・維持費・文化財保護効果・市民利便性・リスクの観点から客観的に比較した資料を公開すること。 ②既存施設の改修・転用では不十分である理由を、データと根拠をもって市民に説明すること。 ③「何のために・どのような施設が必要か」という上流の議論の段階から市民参加を保障し、必要に応じて住民投票等の直接民主主義的手続きを検討すること。	校舎等での検討になるため反映はしない。」 ①場所による比較は、計画を策定する委員会の中で行っています。市有地で白糸自然公園、富士山さくらの園、万野風穴池田公園博物館についても行いました。 費用については、場所ごとの試算はできないためおこなっておりません。資料は、委員会資料として公開しています。 ②既存施設の活用についての考え方は、p101-102のとおりです。また、既存施設を活用する際、公共施設は長寿命化工事を行いながら70年活用する方針がありますが、これから使用できるようになる建物はすでに築40～50年のものが多く、費用をかけて改修しても利用できる期間が限られます。 ③市民参加の機会としては、説明会やワークショップを行ってきました。その内容を委員会に示しながら、基本計画の内容を協議してきました。直接民主主義的手続については検討する予定はありません。	

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
15	3	項目ごとの内容が相互に関連するものであるため、項目の文面が他項の項目名や項目内容にも包括されるものである箇所が見られ、やや細分化しすぎているようにも感じた。また、項目同士が相互関係するものである旨にも言及があれば、よりいっそう、『それぞれの効果が関与し合い、好循環をつむぎながら前（未来）へと進む、らせん構造の矢印を織りなしていけるという眺望』、即ち、『これらの効果がそれぞれに単発で終わるのでなく、循環し合ってよりよく前に進んでいけるのだという眺望を市が抱いていること』が伝わりやすくなり、当計画の波及効果への期待も伝わりやすくなるように感じる。 項目①と②が、“③と⑤を包括する④”に繋がり、それは⑦でもあり、⑥に繋がり①へと循環することでまた②と③を進めていけ、それこそが④であるし、そのことが⑦であることは②の意義でもある、等、複雑に関与し合う構造に在ると感じるので、項目の分割が細かいように思う点と、相互関係への簡単な言及があるとよりよく感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 活用という言葉が広い意味であったり、①～⑦は相互に関係があったりしますが、読み手にとって複雑にならないよう、博物館が生み出す主な効果について端的に挙げています。	無
16	3	『（2）④歴史文化資源の活用』： もしも現在の項目内容で行く場合には、この④の項目名が他項を包括する文面であるため、「活用」の箇所にもう少し、内容を絞り込む言葉がほしいと感じる。たとえば、『歴史文化資源のまちへの活用』、あるいは『歴史文化資源の市民生活への活用』などとなると、現在の項目内容に限定された項目名となると感じる。現在の項目名だと、③や⑤も活用なので項目を分けなくてもよいのではないか、と感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 活用の意味が広く、③や⑤も含む場合もありますが、文面から④が③や⑤と異なると理解できることから、現在の文面のままにしたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
17	3	このページにおいて、『これらが“市立博物館だからこそ抱ける効果”であると市が認識していることの明記』が、理解を得ていく上で重要と感じる。 このページに挙げられている博物館効果は、『博物館が、ことさらに市立という母体であると生じさせる、地域密着型の効果』を内容として有しており、視点としてもその姿勢で表現されているが、そうである旨の明記がないため、博物館になじみの少ない人であればあるほど、これが『市立だからこそ出来る、ローカルな活動』であることは理解できないように感じる。つまり、『「静岡県富士山世界遺産センターがあれば充分ではないのか」という声もあることを前提とし、“市立博物館が”富士宮市の課題に果たせる効果、という視点を意識的に文言にて盛り込む必要がある』と感じた。『“このページで挙げる効果が、市立館だからこそ生じるものであること”＝“市立館を造る必要性、市立館を造りたい意図”』であることが文面にて明確に盛り込まれていくと、『世界遺産センターがあっても市立の博物館が必要である理由が誰にでも理解でき、世界遺産センターとの棲み分けが可能であることも理解できるようになる』のではないのでしょうか。 資料の文面からは、市がこちらの資料をまとめ上げる上で、『“市立博物館だからこそ、県立の、特に世界遺産センターでは扱えない、よりローカルなトピックスに密着し、地域や市民と協働していける点”や、“収集の母体ではない世界遺産センターと異なり、市立の博物館は、市内の「たから」を守り繋ぐために、拠点として効果を放てる点”』等の視点を前提とされていることが感じられ、効果として挙げる背景にその想いが在ることを感じられるが、博物館になじみがないと、ピンと来ない要素でもある。 このページで挙げた効果が、『“市立の博物館が”必要な理由』であることと直結しやすいよう、『市立だからこそその地域密着型の効果である旨』、明記されてはいかがか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】深く御理解いただきありがとうございます。計画に記載した内容はもちろん、富士宮市の市立博物館であるからこそその内容です。世界遺産センターがあれば十分といった声もいただくことはありますが、本計画では市がこれから作る博物館としてこういったことができるとお示しすることで伝わると考えるため、表記は変更しないこととします。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
18	3	構成から、このページは前述の市の歴史文化資源面での課題に対する効果を述べたものとなっているが、文末に、『これら、広義の歴史文化資源面における課題への直接効果だけでなく、博物館は福祉や産業全般、子育て支援、芸術や文化活動の振興、医療など、多岐に渡る生活効果も期待できるものである（第4章に詳述）』といった旨の言及が一文、オプション効果として挿入されれば、第4章まで読み進める前からそのまなざしを掴みやすく、より広い人が、資料を自分事として読めるように感じた。『歴史文化資源面での課題に対する、博物館の有する効果』が、そこを経て更なる外輪へと伝播していく連鎖を基本計画から感じ取りやすくなると、博物館の有する波及効果の大きさを理解しやすくなると感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】博物館の効果は、いただいた御意見のとおり、福祉や産業全般、子育て支援、芸術や文化活動の振興、医療など、多岐に渡る生活への効果も含んでいます。しかし、それについては、第四章の冒頭で様々な分野への拡大について言及しており、また、P3では、④に含まれるようなかたちになります。あえて、付け加えることは行いません。	無
19	3～5 23～24	統一計画の上位にあるのは、第6次富士宮市給合計画ではなく、ICOM(国際博物館協会 令和5年4月1日に改定された博物館法)。文化財の保護は、世界遺産であるノートルダム寺院の火災焼失、日本の沖縄の首里城焼失、ウクライナ戦争での世界遺産の被災など緊急で文化財をデジタルアーカイブとして次世代につなげる持続可能なSDGS運動として世界共通の統一規定となっている。ハコモノ建設ではなく、デジタルアーカイブとして残して復元可能な記録とすることが目的。富士宮市役所文化課が緊急で行う業務は、芝川の保存文化財のデジタル画像として登録されたエクセルでのデジタル台帳づくりをすること。令和10年3月までに富士の国ミュージアムをハブミュージアムとして登録させ文化庁の補助金2000万円の補助金が支給される。ただし外部に委託させた場合はこの補助金は支給されない。文化課職員で行うことが博物館法に規定されている。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】基本計画に記載してある関連計画は、国際法等ではなく、富士宮市における上位計画を記載しています。また、富士宮市が活用を想定する補助金は、文化庁による補助金ではなく、内閣府や国土交通省のもので、建物に活用できるものです。なお、基本計画にあるとおり、市が収蔵する資料や文化財に関する情報をデータベース化し、デジタルアーカイブの整備も推進していく計画です。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
20	4	改正された博物館法によると、新規に博物館を創設する場合、2つ以上の団体からの推薦が必要。申込期限は、令和8年3月3日までですすでに締め切られている。 学芸員同士のつながり組織は認めない。1つの実行委員会も認めない。審査承認は、文化庁審査会で承認された場合のみ補助金対象となる。 博物館の経営は、年間2万人以上の来館者の収益で、博物館の運営費(職員の人件費+光熱費)の65%以上を補填出来た実績で補助金対象となる。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館の登録に2つ以上の団体からの推薦は必要でないと認識しております。 登録審査には、要件を確認し、申請していきます。県の博物館登録基準により県の教育委員会が登録することとなっていますので、県に確認して申請していきます。	無
21	4 24～27	令和5年4月1日に公布された改訂博物館法では、国会図書館システム図書館検索にAIを活用して、検索作業を効率化するシステムを導入している図書館がある。利用者が質問を入力するとAIがキーワードを抽出し、図書システムが検索を行う仕組み。図書システムを介することで回答の曖昧さを減らし、より根拠のある回答を提供する。富士宮中央図書館の検索システムの中に芝川文化財をデジタル化したDX検索で子供たちに戯画スクール構想でタブレット学習させるのが持続可能な文化財の継承方法である。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館と図書館が連携したデジタルアーカイブ化は、歴史文化財を身近に感じてもらう機会となることや実際に見てみたいと思っていただけの機会となること、また、学習機能の向上にもつながると考えられるので、将来的にはそのような連携も検討していきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
22	4 24 62	博物館を新規に建設する場合の補助金については、文化庁の補助金制度では、博物館や美術館に対して、文化財の保護や国際競争力の強化を目指した支援が行われている。 令和7年度（2025年度）には、博物館だけでなく、地域の祭り保存会やクリエイター育成機関なども対象となる補助金が用意されている。 補助金の申請には、対象となる制度を見極めることが重要で、特に「連携申請」が有利になる傾向がある。建設には、2つ以上の団体の推薦が必要で、静岡県教育委員会の登録と2年間の運営入場者数が年間2万人以上でかつ運営費用の65%以上の収益が証明されること。 したがって入場無料という条件は認められない。 補助金の対象経費には、人件費、会場費、機材レンタル費、広報費などが含まれるが、経常的な運営費は対象外となる。 デジタルアーカイブ作成を外部委託した場合には、補助金対象にはならない。期限は令和10年3月31日までと文化庁はすでに周知済み。 東京都の江戸東京博物館は、このため、令和4年4月1日から閉館して、デジタル化改修を終えてリバイバル開館した。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 令和5年4月に施行された改正博物館法では、博物館の登録及び指定に係る設置者の制限が撤廃されたほか、これからの時代に求められる博物館の役割が規定されており、「博物館資料に係る電磁的記録の作成・公開」に関する規定の整備（第3条第1項第3号）や「博物館における人材の養成及び研修」に関する規定の整備（第3条第1項第11号）、博物館等相互の連携・協力に関する努力義務規定（第3条第2項）、地域の活力の向上等に関する努力義務規定（第3条第3項）が追加されています。 文化庁では、博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進体制構築事業等における補助金があり、これは、補助事業者として、複数の団体で組織を構成すること、また、対象事業として、博物館資料のデジタルアーカイブ化や作成した収蔵資料のデータを50点以上ジャパンサーチへ連携する取組等を挙げています。しかし、これらは、すでに登録済みの博物館を対象とした補助金であり、富士宮市はまだ博物館がないため対象にはなりません。富士宮市では、文化庁の補助金ではなく、別の種類で、国の交付金や補助金を検討しています。	無
23	4 24 60	博物館法では、登録博物館として認定するのは、静岡県教育委員会で、認可期限は令和10年3月迄。認可条件は、台帳及び文化財をデジタル画像で管理し、静岡県のハブ博物館であるふじのくに地球環境史ミュージアム	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
24	4 24	デジタル化を努力義務と記載されているが、法令で、「電磁記録として学校や生涯学習として公開する。」と明文化している。努力義務ではない。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無
25	4	富士宮市の計画のトレーサビリティだけで、国際博物館協会ICOM京都議定書、博物館法2025年4月改定法とのトレーサビリティが全く記載されていない重大な違法行為不適合。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無
26	4 24 60	静岡県で博物館として申請登録する場合、静岡県教育委員アーカイブ会で、所蔵する資料がすべて台帳管理がエクセルで電子アーカイブとして登録されて ①ハブ博物館のふじのくにミュージアムとリンクしているか ②1年間の入場者が2万人以上で、光熱費＋人件費の合計額の65%以上の収益があるか ③事前に静岡県教育委員会に相談しているのか？ これらを怠った場合は登録博物館として認可されない。したがって統廃合の対象施設になる。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無
27	4 24	文化庁が博物館法を2022年4月に大幅に改定し、博物館DX構想とデジタルアーカイブ化について追加している。全保管文化財をデジタル化させて、かつ2D・3D画像化させた上、文化庁が設定したジャパンサーチというプラットフォームに掲載して、2つ以上の団体の推薦を受けて文化庁に申請し、管理博物館認定を受け、年間2万人以上の観覧者が見込めた経営計画を出して承認されても、文化庁の上限補助金は3,000万円だけである。 静岡県立図書館は、このため資金不足で中止された。今、文化財のデジタルベース化が必須の業務。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
28	4 24	浅間大社は世界文化遺産構成要素だから、3D動画を撮影してデジタルアーカイブとして同じく文化庁のフォーマットである世界遺産オンラインに掲載が義務付けられている。実行しないと富士山は世界文化遺産登録を抹消される恐れがある。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 世界遺産は、開発や環境悪化等により、世界遺産としての価値が損なわれた、保護できなくなった等とユネスコが判断した場合に、登録抹消されます。現在も浅間大社は、文化庁の文化遺産オンラインに掲載されています。しかし、基本計画に記載してあるとおり、今後、市が収蔵する資料や文化財に関する情報をデータベース化し、デジタルアーカイブの整備を推進していく必要性は認識しておりますので、博物館の建設と並行して文化財のデジタル化も進めていきたいと考えています。	無
29	4 24	文化庁主催の博物館DX法の説明会で補助金が開設されていて、文化財をデジタルアーカイブ化する場合、外侮委託した場合は補助金は支給されないが、登録台帳をエクセルなどで手書き台帳から電子媒体にして文化庁のプラットフォームに博物館DXとして登録した場合の補助金上限は500万円、すでに既存の博物館として登録されているハコモノ博物館のデジタルアーカイブ事業には最大2000万円の補助金が出るとYOUTUBEで放映されている。江戸東京博物館は令和4年4月から閉館してこの博物館DX工事を終了して博物館として登録された。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
30	4 24	文化庁は、教育・障害学習の場をデジタルアーカイブとして位置付けている。これは、日本国民の75%が、スマホやパソコン等から情報を入力しているため。 新規に博物館を建設する場合は、保管している全文化財をデジタルアーカイブとして電子台帳に登録して、周辺自治体の登録博物館とネットワークで紐づけてから、2つ以上の委員会の推薦をもって、静岡県の場合は富士の国アーカイブに登録申請をした上で、文化庁の設定したプラットフォームのジャパンサーチに登録し、令和10年度期末までに文化庁に申請することが改定博物館法で定められている。改定博物館法は、令和5年4月1日に公布され、新たに博物館の経営という項目が追加されており、収益が年間運営費の65%以上でかつ来館者数が年間2万人以上を見込める根拠を数値化した上で審査され、登録博物館として認められる。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ なお、博物館法が改正される以前に登録された博物館において、改正後の博物館法に基づく審査・登録を受ける期限が令和10年度期末までとなっており、富士宮市にはまだ博物館はないので対象ではありません。 また、改正博物館法に経営の項目は追加されていません。 「収益の65%…」については、博物館法の対象ではない独立行政法人の国立博物館に対して、その管轄である文化庁、文部科学省、財務省により5年間の中間目標の中で示されましたものであります。	無
31	4 24 101	文化庁に確認したが、新博物館法ではデジタルアーカイブのみの博物館に登録できる。ただし現物を保存して、研究など特別な申請があった場合は、現品を開示できるように保管すること。空き教室などは、遮光フィルムを張れば許可するそう。文化庁の博物館法を解説したYOUTUBEの質疑応答編に開示してあるとのこと。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 千葉県の大網白里市デジタル博物館が、全国で初めて常設の展示施設を持たない博物館で登録博物館の認定を受けました。 本市の目指す博物館では、実物やレプリカも交え、実際に訪れて見ていただく博物館です。デジタルアーカイブは、「事業」の一つとして取り組んでいきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
32	4 24	文化庁が改正した博物館法で新規に受付審査する場合の申請方法の手順は、保管するすべての文化財の台帳をデジタルアーカイブ化(エクセル)し、周辺の博物館とネットワーク化した上で、文化庁のプラットフォームであるジャパンネットワークに登録博物館として申請することである。文化財を所有する場合の手順書が文書化されており、個人判断とならないことが規定化されて、博物館法との紐づけがトレーサビリティとして文書で証明されることが登録の条件である。下記に文化庁が登録博物館としての審査基準を示すURLを添付する。 https://museum.bunka.go.jp/wp-content/uploads/2023/10/ad7a927919fa52089bbfff91193d6f08-1.pdf	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無
33	4 24 60	令和5年4月1日に制定された博物館法では、博物館という枠に図書館も入るから、富士宮中央図書館もデジタル・アーカイブ化して、芝川埋蔵文化財のすべてをエクセルで登録して、インターネットを通じて閲覧可能にすることが、令和10年3月31日までに実施することが、文化庁から通達されています。 この通達によって、浜松市立中央図書館では所蔵文化財をデジタル・アーカイブ化して、静岡県内ですでに登録博物館として認可されました。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 改正博物館法では、博物館資料のデジタル・アーカイブ化や情報公開の努力義務化、他施設との連携強化等について記載されています。また、令和10年3月31日期限というのは、改正以前に登録された博物館において、改正後の博物館法に基づく審査・登録を受ける期限であり、富士宮市にはまだ博物館はないので対象ではありません。ただ、基本計画にあるとおり、市が収蔵する資料や文化財に関する情報をデータベース化し、デジタルアーカイブの整備も推進する必要性は感じていますので、今後推進していきます。また、図書館は法律上博物館と別になりますので、登録博物館として認可されることはありません。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
34	4 32	令和5年4月に施行された博物館法において、ハブ博物館は静岡県立富士の国ミュージアム。 富士宮郷土史博物館を作るとしたら、クラウドファンディングなどの寄付金だけで建設し、静岡県教育委員会で審査され登録されることが義務付けられている。これを令和10年3月期末日までに、所有する文化財台帳をエクセルなどの電子媒体で記録して公開する事。 認可条件は、 ①文化庁のプラットフォームであるジャパンサーチに登録する事。 ②年間2万人以上の入館者実績があり、博物館の全経費の65%以上を賄えていること。 ③建設促進委員会他2団体以上の推薦があること。 ④文化財として判定する明確な規定書があり、この規定書は国の博物館法まで遡及するトレーサビリティを文書で体系化し説明がなされていること。 上位規定はユネスコが定めた文化遺産議定書である。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	無
35	14	基本計画14ページでは、埋蔵文化財センターが浸水想定区域にあり、資料の安全な保存が課題であるとされている。 しかし、この課題は収蔵施設の移転や保管環境の改善によって解決可能であり、中心市街地に大規模な博物館を整備する理由にはなっていないと考える。 中心市街地にはもっと活用される施設や必要とされる施設が必要だと考える。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 市の歴史文化についての課題は、収蔵環境と市民に歴史文化を伝える環境が整っていないことです。それらを解決するために博物館を整備することとしました。 市が目指す博物館は人づくりの拠点として、市民や多様な利用者に富士宮市の歴史について知っていただき親しんでいただける施設を目指しています。そのためには、交通の利便性などの都市機能や、周辺の歴史文化資源、文教施設等との連携が可能である駅前の交流センター駐車場が最適であると判断いたしました。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
36	15	資料15ページでは、市民が歴史文化資源に触れる機会の創出が求められているとしている。 しかし、利用者数は令和7年度で447人と記載されており、市民全体のニーズが十分に示されているとは言えない。 大規模施設の建設前に、市民アンケートや利用需要の検証をより丁寧に行うべき。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 資料は埋蔵文化財センターの利用状況になります。埋蔵文化財センターは、交通の便も良くなく、また、展示施設ではなくスペースもかぎられるため、魅力を感じていただける展示ができていない現状です。そのため、埋蔵文化財センターの利用状況が博物館の利用状況に直結しません。また、博物館の基本構想策定以降は埋蔵文化財センターの利用者数も増加傾向にあります。	無
37	15	年間の需要が3桁でどうやって運営して行くのか。 他にやることは沢山ある。 新しくハコモノを建ててキックバックでもあるのかと疑う。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 現在の埋蔵文化財センターは、展示を主とした施設ではなく、交通の便もよくないところにあります。博物館では、多くの方が訪れやすい場所で、より魅力的な展示や講座などを行い、多くの方に活用していただける施設にしたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
38	20	出会いの場とあるが、博物館で出会うなど聞いたことがない。そんなにハコモノを作りたいなら市民が交流できる施設を作った方がよほどマシ。とにかく採算が取れないものは反対。 少なくとも今やることではない。 理念が甘い。一般の企業だったら即却下。	【単に賛成、反対の結論のみを示した意見のため反映しない】 訪れた人が、知らなかった歴史・文化に出会い親しんでいただく場になればと考えます。 また、あらゆる世代の方が気軽に訪れて交流や活動をとおして出会ったり、博物館がハブとなって、個人・団体、大学研究機関等とネットワークを構築していき、今までにない出会いが生まれると考えています。 博物館は社会教育施設であり、公民館や図書館のように、採算のとれる施設ではありません。一般企業ではできない事業であるからこそ、市が歴史文化を守り活用するために行う事業であると考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
39	20	基本理念が曖昧。「市民が、郷土・富士宮市への愛着と誇りを持ち、…」とあるが、そのようなことは何を根拠に言えるのか。説明会では、小中学校の富士山学習と結び付けて話していたが、それが今の子育て世代のバックボーンにはならない。もし、富士山学習で郷土を愛する心を育てていたら、今の少子化、学校の統廃合、若者世代の他地区への流出等は起きない。 「人づくりの拠点」とあるがその具体像がはっきりしない。2023年12月14日に行われた柚野地区の「文化財保存活用地域計画 地域説明会」では、地域の文化財の掘り起こしのための意見を地域から聞くという趣旨だった。その時出た意見によって調査が進んだとか進展するということは何もなかった。結局やったという事実が大事だったように思う。文化課が郷土の歴史に対してその程度の思いや認識しかないのに博物館をつくって人づくりと言っても納得しない。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 教育委員会として、富士宮市の未来を考えたときに、富士宮市の素晴らしい歴史文化を伝え後世へ継承することが責務であると考えています。 博物館で富士宮の歴史文化を見て、学んでいただくことで、郷土を知り、それが市への愛着や誇りを育むことにつながると考えます。富士山学習も郷土を学ぶ一つであり、同じ役割もあると考えます。少子化や人口減少は、全国的な問題です。もちろん、それが即効性のあるものでなく、また、全員に該当するものではありませんが、歴史文化の面での種まきとして、一人でも多くの人の心に残るものになればと考えます。 文化財保存活用地域計画では、地域の皆さんにどのような文化財があるかたくさん教えていただきました。それらは、計画としてまとめ、昨年12月に文化庁から認定をいただきました。文化財保存活用地域計画は、社会の変化によりこれまでのように行政と所有者だけで歴史文化資源を守り伝えていくことが難しいことから、地域全体で守っていこうとするものです。そのためには、市民の皆様に地域の歴史文化資源とその価値を再確認していただき、守っていくための調査や事業について計画に示されています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
40	22 41 47～51	博物館の利用目的として、歴史資料収蔵および展示・市民交流・学習活動・ワークショップ・イベント・観光など多岐にわたる目的を持たせようとしているが、3F建ての面積は、富士市のかぐや姫ミュージアムの半分程度になる。この広さですべての機能を賄うことができるのか。狭くて使いにくく利用者がいない施設とならないか懸念している。 また、そもそも歴史資料収蔵が一番の目的であれば、今後史料が増えて来た場合にどうするつもりなのか不明。P41に今後の増加を考慮すると書かれているが具体性に欠ける。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 博物館は、単に展示をするだけではなく、収蔵、研究、教育など様々な事業を行う場です。過大に大きな建物をつくらず、身の丈にあった博物館としたいと考えます。空いた公共施設を収蔵に活用したり、周辺の施設と連携することで会議室等を活用したりと周辺との連携も計画しています。 収蔵については、現状の資料のボリュームを調査したうえで面積を検討しています。	無
41	22～29	郷土史資料の保存・継承の重要性は理解する。一方で、施設整備そのものが目的化することなく、どのような価値を市民に提供するのかという視点から、より丁寧な議論が必要と考える。 特に、収蔵・展示内容、調査研究機能、市民参加の仕組み、学校教育との連携など、運営面（ソフト面）の充実が重要である。 また、全国の成功事例・課題事例を分析し、富士宮市としてどのような博物館を目指すのかを市民に分かりやすく示して欲しい。 さらに、市民の郷土への理解や関心を高める人材育成の取組みと一体的に進めることが、持続可能な施設運営につながると考える。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 基本理念にあるとおり「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」となる博物館を目指しており、市民の皆様が集い、歴史に親しみそして学び、郷土愛を育むこと場所となることが重要であると考えています。 計画を策定する中で、他市の博物館の状況も確認していますが、今後も、市民が何度でも訪れたい場所となるような事業（ソフト）を充実させていきます。 収蔵・展示内容、調査研究機能、市民参加の仕組み、学校教育との連携、人材育成等については、基本計画の事業活動に記載のとおり取り組んでいきたいと考えています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
42	22～29 32～33	「市民コレクター・民間団体」と博物館との協働・デジタルアーカイブ化の推進について 計画案にある「資料の収集・保存」において、行政主導の収集だけでなく、当方のように「すでに特定のテーマで貴重な史料を多数保有している市民や民間団体」との緊密な連携（寄託・寄贈の相談窓口の開設や、共同でのデジタル化など）を進めて欲しい。 高精細なデジタルアーカイブ化を行うことで、実物資料の劣化を防ぎつつ、博物館の展示や学校教育の現場、さらにはインターネットを通じて世界中に富士宮の貴重な歴史を発信することが可能になる。私たちボランティアや史料保存に関わる側としても、資料の提供や現地の案内などで、新博物館の活動に全面的に協力・連携していく用意がある。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 デジタルアーカイブ化には、膨大な資料の量もあるため、マンパワーも必要となり、市民との協力ができるとうれしく思います。 基本計画策定委員会においても、すでに活動している既存のネットワークとのつながりを活用したほうが良いのではないかと意見を頂いており、博物館をハブとして、個人や団体等とのネットワークの構築に努めていきたいと考えています。 また、基本計画の事業活動計画に記載してあるとおり、歴史文化資源に関する情報を収集・整理し、デジタルアーカイブを推進することで、調査活動や研究、発信等に生かし、富士宮市の歴史・文化への理解を深める機会や教育の普及に努めていきます。	無
43	24 27	子供たちの富士山学習にかこつけているだけ。無理やり需要を作り、博物館を建てることありきで進んでいるようにしか見えない。 子供たちが博物館を欲しがっているとは思えない、全くもってナンセンス。文化会館の一角にあったレベルで十分。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 文化会館にあった郷土資料館で展示していたものは、富士宮市が保存している歴史文化財の本当に一部です。富士宮市にはもっと多くの貴重な歴史文化財があり、今、十分な展示場所がないためお見せできなくてとても残念に思っています。子どもたちだけでなく、大人も含めた市民の皆様が富士宮市の歴史文化に触れる機会を提供し愛着を育むだけでなく生きがいや豊かな時間を過ごしていただけるよう博物館建設の計画をしています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
44	24	『A-3』 「富士宮市の歴史文化資源に関する情報」の蓄積において、美濃加茂市の例では、市の広報誌での地域資源に関する紹介等の連載記事もデータベース化されているようで、連載と連動した展示も行なっているとのこと。富士宮市でも、広報誌での多角的な取り組みと連動する形で展示を行ないながら、それをサテライト展示の更に入り口へと位置づけるなど、生活に身近な内容をデータ化し蓄積していく取り組みができないか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 データベースについては、今後推進していかなければいけない事業ではありますが、現段階では詳細について決まっていません。今後の参考とさせていただきます。	無
45	24	『A-3①』： 「収蔵資料データベース」について、「資料に関する情報」を実際に蓄積されていく上で、『収集経緯の情報』も可能なものについては蓄積されるのならば、エピソード性による取っつきやすさとなり、利用者同士のコミュニケーションの契機となるなど、楽しみが増すものと感じた。計画内容での明記は必要のない詳細だが、実際に取り組まれる上で、そうした取っつきやすさもある、楽しいデータベースとなるとありがたいと思う。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 44と同じ	無
46	24	『B-1』 「WEB サイト」と「データベース」とが並列されているため、「WEB サイト」にてデータベースへとアクセスできるのか否か判断しにくく、どちらなのか気になった。即ち、「WEB サイト」内にデータベースをデジタルアーカイブとして包括するのか否かが気にかかった。『データベース化やデータベースのデジタル化と、それをデジタルアーカイブ化することとは別であるため、データベースのうち、デジタルアーカイブとしてWEB公開される部分がある』という受け取り方でよいのか。 デジタルアーカイブにはインターネット公開などによる共有を伴うことを前提とされているが、データベース化とそのデジタル化そのものには、必ずしもWEBからのアクセスを伴わないため、富士宮市のデータベースがどのように共有されるのか気になった。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 データベースについては、WEBで公開することを念頭に整備していきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
47	24	『B-2』 ②で「市民等による調査研究の成果を蓄積する場として、歴史文化資源データベースを構築」とあり、③では「歴史文化資源データベース、市民等による活動の成果にアクセスしやすい環境」とあるため気にかかったが、『③でデータベースと活動成果とが並列されているのは、②の「市民等による調査研究の成果」は③の「市民等による活動の成果」に包括される内の一部であり、完全なる同義ではない』という解釈でよろしいか。即ち、『③で言及する“市民活動”は調査研究に留まらぬ広域のものであり、それに包括される内の、②で言及するような特に調査研究の成果を、歴史文化資源データベースに収める。それ以外の活動成果全般について、③で併記したように、歴史文化資源データベースに留まらぬ広域のものとして集約する（たとえば、データベースではフォーマットを揃えるが、それに落とし込めないものをデータベースとは別に、関連データとして集約する）』と受け取ったが、その受け取り方で良いか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 そのとおりです。③の「市民等の活動の成果」は②「市民等による調査研究の成果」よりも広い活動全般になります。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
48	24～27	博物館の建設計画について、大変ありがたく思う。 富士宮市は、富士山のおかげでどの時代を切り取ってみても歴史と文化に恵まれた地域である。世界へ発信するするほどの気概と理念を持って素晴らしい博物館を完成させて欲しい。 今回は子育て世代としての視点から述べたい。 自身が小中高生の頃は、小規模な郷土資料館しかなく、歴史や文化に興味を持つきっかけがなかった。今、少子化の時代だからこそ、子どもたちと丁寧に向き合い、先人たちから受け継がれた歴史と文化と誇りを伝えるべき。ただ、高額な建設費がかかるので、サービスの満足度や博物館の価値の向上を工夫する必要がある。以下を提案したい。 また、お願いとなるが、夏休みなど図書館や学習室のフリースペースが満席になってしまうので、高校生、大学生、大人に向けて、広めの学習室の提供をお願いしたい。 ○市民1人あたりの利用率を上げるには、小中高生にいかに足を運んでもらうかを考えると効率的。 ・社会科見学として博物館を利用 →わが子の学びが広がれば、親世代の満足と理解が得られる。 ・夏休みの自由研究のサポート…学芸員に場所ごと、時代ごとの講座を行ってもら。論文やレポートの書き方をスタッフやボランティアに指導してもら。 →実物の写真撮影等のため、親子で史跡見学を行い、親も博物館に訪れる機会が増える。親子の共同作業が生まれる。次回の自由研究でも利用する可能性が広がる。 ・富士宮市郷土史検定を実施…対象は主に中高生とし学校へアピールできるものとする。ペーパーテストだけではなく、博物館や史跡への訪問回数も含める。 →生きた学びとなり、人の動きもつくれる。 ・高校生によるボランティアスタッフの活動…館内の見学者への案内や説明をしてもらう。 →メディアにも取り上げてもらう機会になる。周りの大人も行ってみようという気持ちになる。 博物館は、決して一部の歴史愛好家のためのものではなく、富士宮の歴史を知らない市民こそ、富士宮市民としてのアイデンティティを確立し地域への愛着を持って安心して暮らしてもらう最大のツールになる。30億円という目先の捨て金ではなく、50年後100年後の未来の富士宮への大きな投資になると考える。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 学校の自由研究等を通じて、何度でも継続して学ぶ機会や親子で利用できる機会、また、実際に史跡に行っていたく機会をつくることができ、様々な輪が広がっていく様子は、私たちが目指している博物館の取り組みでもあり、大変参考になります。高校生によるボランティアスタッフや富士宮市郷土史検定については、研修制度や方法をしっかりと検討する必要がありますが、博物館は、市の学芸員だけではなく市民と共に学びつくっていききたいと考えております。 富士宮市の歴史文化財を守り後世へ継承していくため、市民の皆様がアイデンティティを確立し郷土愛を育むことができるよう、今後取り組んでまいります。 なお、学習スペースについては、日によって多目的室の開放ができるか等、今後検討します。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
49	25	『B－3』 「市民等による調査研究の成果を館内で展示」とあるが、芸術作品なども文化資源の一つなので、この『B 調査研究と成果の発表 ー富士宮のたからを掘り起こすー』内でなくてもよいが、芸術作品も館内展示に活用できそうだと感じられる箇所がどこかにあると、より裾野を広く受け取りやすいと感じた。芸術作品も、今の富士宮における“文化的な「たから」”の一つであり、一瞬後には歴史となるもので、これから先、富士宮の博物館が続いていく上で、“今”の美術工芸作品とも関わっていくことは、それらの情報、データなどの収集と集約にも繋がるものと感じる。 計画においてあまり具体的な表現である必要はないが、『博物館にて集約対象となる市民活動とは調査研究のみなのか、“市民の活動全般”なのか』を、資料からは掴みにくい。収蔵スペースや人的物的リソースの限りを考えると、この博物館で資料の対象をあまり広域としていくことは難しいかもしれないが、実物での収集が特に難しいかもしれない市民の現在の活動について、デジタルデータとしての蓄積をされていく場合、たとえば“今の芸術”なども対象となればありがたいと思う。資料においてはこの調査研究の項目でなくても構わないが、この博物館で扱う市民活動の自由性と多様性について、楽しさの裾野として、期待している。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 芸術作品の展示は、テーマなどによって博物館で実施したいと考えますが、収集については、市に関係するものの状況や他市の状況を勘案して資料収集方針に合わせて検討したいと考えます。	無
50	25	『C－1④』 「来館前から来館後まで」とあるが、データベースも、「WEBサイト」などを介して、館外でも利用できると受け取ってよいのか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 データベースについては、WEBで公開することを念頭に整備していきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
51	25	『C-1 取組例』 『博物館で見学後に構成資産めぐり』という例における想定として、同日内の動線と、日を分けての動き、どちらを主に前提とされているのか。富士宮市の博物館は、展示スペースだと、『情報量の密度・濃度として、2～3時間ほどじっくり観てちょうどいいくらいを目安とした内容ボリューム（あるいは、1時間から1時間半程度観た上で体験型プログラムをひとつ利用するくらいの動線を想定している）』と解釈してよいか。博物館で見学後に市内観光という動きについては、『市内観光も、市民ならば日を分けやすいけれど、市外の観光者における同日中の動線を想定するならば、“博物館を見て市内も見ることが前提とする”場合、展示の内容の濃さがあっさりする可能性もあるのかもしれない』と感じ、気にかかる箇所であった。静岡県富士山世界遺産センターとの棲み分けも意識したとき、例示に「世界遺産構成資産を訪れる」動線を上げるよりも、より地域密着の現地訪問の足がかりとなる要素を上げるほうがよいと感じる。即ち、ここで例示に「強力くん」を上げるとは、『それは世界遺産センターではだめなのか、市立の博物館である必要があるのか』という疑問視や混乱にも繋がるものと感じる。よって、たとえば駅前から市内各地へと移動する動線などを例示されるほうがよいと感じた。あるいは、既存の移動手段に限定せず、『今後、その時扱っているテーマ展示に合わせて何コースか回遊パターンを提示していき、乗り合いタクシーなどで、より関心を持ったところを回れるような動線を構築していく』ようなことも、今後の連携事業次第では、提示可能となる取り組みになる。 また、資料全体の構成から、基本計画で述べる市内観光、市内回遊、市域への訪問作用について、主に市民対象を想定し、観光者はそのオプションの波及効果であると受け取ったが、そう受け取るまでに何回か拝読する必要があり、観光というと“市民の市内のそれ”よりは“市外からのもの”を想定しやすくなる語であり、無意識下に市外からの観光を想定しやすかった。観光や、他ページにもある回遊等の語に関する部分においては特に、適宜、『特に（ことさらに）市民の』といった語を足すと、より語弊が減り、意図も正確に通じやすくなると感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 展示は、じっくりみて2時間程度になるものを想定していますが、博物館を見学された方が、どのような人か、例えば普段から歴史を研究している人であるのか、小学生なのか、また、展示物への興味や知識量によって、同じ展示物であってもみる時間は異なってきます。「強力くん」による世界遺産巡りは一つの例として挙げています。また、市民だけではなく観光客の世界遺産巡りを視野に入れると、日を分けずに訪れることができるコースを提供することや、希望者が選べるように複数のコースを提示することも考える必要があると思いますが、具体的な取組みについては、今後検討していきます。 博物館は、市民を主な対象としていますが、観光面における効果も含んでいること、また、基本理念や事業活動計画に主な対象を市民としていることを記載しているため、観光や回遊に関して市民を強調する表現はしていません。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
52	25 54～58	静岡市の歴史博物館建設後の反省として、建物ありきで、展示内容の議論が不足していた点が挙げられる。展示内容について議論した後に建物設計に入るべき。展示内容は、次のものを希望。 【1】富士宮市の歴史・文化と、自然を背景とした人々の営みを一体的に紹介して欲しい。人間の歴史だけではなく、大地の歴史と今後の予測展示を以下のように展示してもらうことを希望する。 ①富士宮地域はかつて海だった⇒②海底が隆起⇒③溶岩と泥流土が堆積（「富士宮の歴史 自然環境編」に記載してあるような内容）⇒④未来予測：富士山は地下20kmにマグマを有する活火山で噴火する。フィリピン海プレートは、約5cm/年 潜り込み続けており、活断層がズレ動く。 【2】富士宮防災対策コーナーの設置を希望。 ・大沢崩れ砂防ダム（現状の防災施設）：富士砂防事務所と協同で設置した富士山噴火観測機器の設置状況 ・大倉川ダム：芝川の水を引き入れる遊水地 ・星山放水路：潤井川の氾濫防止 【3】その他の展示希望コーナー 「湧水」「市の魚ニジマス」「市にゆかりのある人」「市の名産品」	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】御提案ありがとうございます。展示の詳細な内容は、展示の基本設計で検討していきますので、その際参考にさせていただきます。市民の皆様からの意見も取り入れながら展示事業を展開していきたく考えています。防災も大切なテーマの一つになると考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
53	25～26	資料25～26ページでは、常設展示、企画展示、体験型展示など多くの展示機能を整備する計画となっている。 しかし、市民が繰り返し訪れたいくなる施設となるのか疑問。 まずは収蔵機能を整備し、展示は既存施設や企画展を活用しながら段階的に進める方法も検討するべき。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 富士宮市が博物館建設に至った課題の一つとして、富士宮市にある素晴らしい歴史文化財を市民の皆様に十分にお見せできていなかった点があります。これまで富士宮市では、郷土資料館において無人のスペースで展示することしかできませんでしたが、学芸員による説明や講座等と併せて実際に展示してあるものを見てもらい、感動や理解を深めていただきたいという思いがあります。そのためには、収蔵機能と展示機能を両方持ち合わせた施設が必要となります。市民が何度でも訪れたいくなるよう、来館のたびに新しさを感じられる展示を基本方針の1つとしています。市民や学校等と協力して展示物を作成したり、地域ごとの展示を企画したりして、市民の皆様に博物館を身近に感じていただけるような工夫をしていきたいと考えております。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
54	26	『C-2』 「親しみやすい展示」について、子どもだけでなく、ライトな関心の大人においても、楽しめるものであることを期待する。「親しみやすい展示」であることで、『どんな年齢でも、年長者や友人に連れてきてもらいやすい』環境ができ、これは、『連れてきてもらう』という交通手段の確保と、利用機会の創出に繋がる。また、この博物館が「障害の有無や言語にかかわらず、市民や多様な利用者が等しく、楽しく学べる」場となるために、デマンド型交通など市内全域から博物館まで足を運びやすい交通手段・訪問手段を確保し利用機会創出につながる事が重要。連れてきてもらいやすいこと、そのほか各種交通手段確保の容易さに期待する。 加えて、展示や解説において、『年齢・関心・理解力のステージ』に応じて情報量や内容の難度を切り替えられる仕組みや仕掛けがあるとよりよいと感じる。文字情報がさほど読めない者にも感覚的に伝わるキャッチーな情報の提示や、イラストと簡単な言葉によるクイズなど。なお、展示の多言語対応について、キャプションやパネルなどを必要に応じ更新していくにあたり、頻繁な情報やりとりが生じる上で、専用の、多言語対応コーディネイト係が運営部門に存在するのか、気にかかった。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 興味関心や知識の量など見る人によってさまざまですので、詳しく知りたい人にも、わかりやすい展示で楽しみたい人にも、それぞれのレベルに合わせて楽しんでもいただけるよう、P58（4）展示解説にありますように多様な利用者に向けて、展示も工夫していきたいと思います。 交通機関が確保できるとよいと考えますが、課題も多いので、今後の検討課題といたします。 多言語対応については、コーディネイト係までは想定しておりません。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
55	26	『C-2』 「親しみやすい展示」について、参加型展示としての親しみについて述べたい。 「模型、ジオラマ、グラフィック」等について、参加型によりそれらを作ることが有用だと思う。市民全般、学校での利用、あるいは市外からの利用者など対象者を広範囲とし、館内や公民館で模型作りのワークショップに参加したり、学校内で作業したり、学校から博物館に赴いて皆で展示に携わる経験をしたりすると良い。小中学校だけでなく、大学や高校などとの関わりもできるので、県内外との連携や、交流都市の学校との連携、留学生との関わりとしても、取り組める分野になるかもしれない。 富士宮市でも、先日、「大鹿窪遺跡復元住居作りワークショップ」が開催されていたが、こうした、楽しく参加しながら考え、研究に触れられる企画は、愛着の持てる展示、「親しみやすい展示」に直結するものと感じる。博物館において、展示内容の楽しさや平易さと併せて、模型やジオラマなど、利用者の参加を積極的に活用できる分野について、今後、こうした取り組みに期待する。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 展示の参考意見とさせていただきます。	無
56	26 58	『C-2 取組例』/『(4) 展示解説』 「WEB サイト上でワークシートなどを掲載」とある点について、非常に素晴らしく、楽しそうだと感じた。子どもだけでなく、楽しく学びたい大人、楽しみたい人、学びたい人全般にとって、博物館を利用する意欲となりリピートにも繋がるように感じる。 このワークシートについて、『館内での学習行動の助けとなるものに留め、採点の全面的ではないかたち（採点があるとしても、全面的ではなく一部は採点しないなど）』であれば、ありがたく思う。これが、博物館という自由な思考と学びと感情の場の特性を、リテラシー育成の場として、失わない上で重要であると感じるため。また、ワークシートについて、難易度の目安に、学年、年齢、学習進度や知識関心の程度の設定をしても、個々人の実際の関心や理解の程度と博物館やワークシートの利用が初めてなのか否か等に応じて、学校での利用時でも、本人の学年目安と異なるものにも取り組める仕組みがあれば、ありがたく思う。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ワークシートの活用について、具体的な内容は今後検討していきますので、参考にさせていただきます。市民や利用者からの意見を反映し、その都度改善できればと思っております。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
57	27	『D 教育と普及』 『D-1』にあるような、「あらゆる世代の人々が、富士宮市の歴史・文化に親しみ、理解を深めるための多様な学びや体験の機会を提供」していく上で、交通の便に関する市の取り組みに期待する。特に、子どもたちの学びのために、市が移動手段の提供を助けていけないかということ、この博物館が学校教育だけでなく、地域の子ども会、寄り合い処の多世代交流などにも活用しやすくなるよう、デマンド型交通等との連携や、駐車場の確保、『連れてきてもらいやすい』敷居の低さにも期待する。市が民間と連携し、交通手段確保の助けをしないか。たとえば、各小学校から博物館へとまとまった人数を移動させられる貸し切り車両をひと便など確保しておき、学校ごとのニーズに応じて計画的に派遣できれば、この博物館が、市民から見て、よりいっそう人づくりに寄与しやすい施設となってくるのではないかと感じさせることができる。また、『授業外でもデマンド型交通の利用しやすい環境が構築され、子ども同士の少人数グループが博物館を訪れたい時に、気軽に、無料ないしは費用の一部負担のみで車両を利用可能となる』ならば、バスの便の悪いところからでも、家の車で送ってもらえない日中でも、博物館を利用しやすいのではないか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 交通の確保は、課題も多いため、今後の検討課題といたします。 なるべく市民が訪れやすい場所がまちなかであると考えていますが、より積極的に連れてきてもらいやすい形がとれるとより気軽に利用しやすい場所になります。	無
		『富士宮の博物館における観光面への寄与』について、資料からは、あくまで市民の充実、人づくりがメインの博物館であり、市外観光者の博物館利用は、オプション効果に留まる。市内回遊についても、市民自身のそれを特に意図する』という姿勢だと解釈できるが、そう認識するために、該当箇所を注意深く確認し直す必要があった。『観光、回遊』といった語は、外部向けと思い込んで読んでしまう箇所もあったため、言葉の補いが必要であると思われる。『富士宮の博物館が、市民における人づくりを理由として観光に寄与する』なかでも、立地のメリットで言及があるように、市外観光者の利用も視野に入れているため、『D 教育と普及』においても、『市民の人づくりを主としながらも、市外観光者においても、市民という受け皿からの作用だけではなく、市外観光者自身にも直接学びがあること』を想定しやすい表現があった方がよい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ご意見の通り、まずは市民を対象としたうえで、市外観光者ももちろん対象とします。体験していただく内容は同じであるため、積極的に市外観光者に向けた説明はしておりません。	無
58	27	『D-1』 「学びや体験の機会」の一つとして、高齢者に向けたプログラムや、高齢者に限らず利用者全員に促せる作用として、『博物館を利用して抱い	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 おもしろい取り組みだと考えます。今後展示	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		た感想や感情、思考などを作品に表現したり、利用者同士で言葉でも交わせる催し』も、『どの世代でも、いつでも学びに来られる場』で在上で有用と思われる。対象は高齢者でも多世代でも、館内の展示に触れ、コミュニケーションを交わし、制作した作品を、もし可能であれば館内の壁面や、企画などで一定期間展示し、その後、本人の将来へと『今と思い出』を届ける贈り物として、返却する（本人に来館してもらい、その時展示替えされている展示も楽しんでもらえるような、繰り返しの訪問の機会となることも可能）、といったものを行なっていければ、今と未来を生きる楽しみのひとつとして、博物館の企画が機能すると思う。	や学習プログラムの企画に際して参考にさせていただきます。	
59	27	市民の関心が低い状態、市民の理解が得られない状態で施設だけ作ると、将来、「立派だけど誰も使わない施設」になりやすい。 むしろ、市民研究員・郷土史ボランティア・子ども向け学習・地域ガイドなどを育てる仕組みが必要。 これは単なる博物館整備ではなく、「地域文化の担い手育成事業」として考えるべき。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 御意見をいただきましたとおり、市だけではなく、市民や団体と共に学びつくっていく博物館にしていきたいと考えております。基本計画にも記載があるとおり、ボランティアやガイドの育成プログラムを展開していく計画です。	無
60	27	学芸員の活用について、プログラムの立案など携わっていただく事は可能か。 ボランティアの方も大切だが、知識のある方も必要だと考える。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 学芸員の資格をもった市民でも、資格のない市民でも運営に携わっていただくことは可能と考えます。詳細は今後検討していきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
61	28	『E-1①』 例にある「伝統文化の保存・継承団体」との連携において、たとえば富士宮囃子ならばデモンストラレーションの開催や、団体と個人との結び目として、博物館がまちの継続に寄与する。たとえば富士山学習や個人の研究において、富士宮囃子を扱いたい人が居るとき、自身の住む地区を超えて広く体験や見学に行ける仕組みが今既にあるのか、ないとしたらこの博物館によるネットワークでそういったことも可能となるのか、興味深く思う。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 現在は、そのような仕組みはありませんが、富士宮市の歴史や文化の理解を深めるためにも、博物館をハブとしたネットワークの形成や企画により、幅広い体験ができればと考えます。	無
62	28	『E-3』 「富士宮市の活性化につながる新たな取組の創発」において、芸術、美術工芸や文芸なども視野に含まれるのか気になった。資料全体からは、それらは明確には対象となっていない印象を受けるため、この博物館が各種文化活動全般の接点や枢軸として作用していくのか否か、気にかかる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 博物館で扱う資料は、富士宮市の歴史文化資料となります。それらを基に各団体・個人が連携してあらたな取組が創発されることを想定していますが、連携した結果として、美術や美術工芸等の成果が創発されることは構わないと感じています。 芸術や美術工芸等も連携対象です。 芸術文化は歴史ともなじみやすいと考えます。検討していく中で、新たな視点も出てくるかもしれません。資料全体をとおして明確な記載はしていませんが、様々なテーマも取り扱う可能性があることを含んだ構成・内容となっているため、表現としては特に追記等はせず現状のままとさせていただきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
63	33	『連携先と連携事業（例）．個人・団体』 「観光ボランティアや国際交流に取り組む個人及び団体」と連携することが出来ると思われるが、定期的な展示替えや内容更新にあたり、やりとりの頻度は高いと想定されるので、そのための調整係が存在するのか。また、「多言語対応」全般において、こうした連携事業以外の一般的な翻訳の依頼なども日常的に行なうのか、それとも連携事業による対応を主とするのか。「多言語対応」について、国際交流都市の縁や交換留学生の仕組み等を活用していくことも有用に思う。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ネットワークの構築や事業展開を円滑に進めるため、コーディネート担当職員を配置することを計画しています。 多言語解説は、説明版やWEBの活用を想定していましたが、現場での協力ができるとよいとおもいました。参考とさせていただきます。	無
64	33	『連携先と連携事業（例）．行政』 「地場製品の販売支援」について、産業も地域の歴史文化資源、文化財と捉えている点を素晴らしいと思うが、そのぶん、芸術活動との連携は資料から感じにくいいため、芸術面との連携にも期待したい。 『連携先と連携事業（例）．生産者』 本施設での「地場製品販売」と「ミュージアムグッズの共同開発」について、芸術作品に関する販売（主にポストカード等や作品集などの物販）であったり、芸術作家・制作活動をする市民と連携したミュージアムグッズがあることも面白いと感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 博物館で扱う資料は、富士宮市の歴史文化に関する資料となりますので、積極的な芸術面との連携は想定していません。 地場製品やグッズ等の販売や開発について、販売規模や方法もこれから検討していくので、その際参考にさせていただきます。	無
65	33	『連携先と連携事業（例）．民間企業・観光事業者』 「回想法の実践」など、高齢者福祉に関して博物館の取り組める事例に言及のある点をととても素晴らしいと思う。資料全体を通して、現在意図的にされている構成では、こうした多様な裾野の取り組みは、オプション効果に留められているが、裾野の広域性の印象が全体的に増すと、博物館の必要性がより伝わりやすくなると感じた。 また、今の高齢者については現在所蔵している昔の民具でこの「回想法の実践」が行なえるが、今の若者が将来の高齢者になったときどうするのか。『昔、博物館で触れた“その時点より昔の暮らし”があったなあ』とするのか、それとも、『“今”の生活の記録もしていき、“今”を将来的に回想法の対象としていく』のか、気になった。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 いただいた御意見のとおり、今の高齢者に対する回想法の実践が、未来の高齢者に対する回想法の実践には合わなくなります。今が歴史になっていくため、これから少しずつ、今のものも残していく必要があります。これは、資料収集方針等で検討していきます。	無
66	33	『連携先と連携事業（例）．地域資源』 「民俗芸能の実演」をととても良く思う。ただ、実演の場所としてどこを予定するのか。館外、現地や公民館などで行ない現地への足がかりとも	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 内容によって、館内、館外どちらの可能性も	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		するのか、それとも館内のエントランスや多目的スペース、休憩スペース等なのか、多目的スペースはともかくエントランスの場合はスペースがあるのか、等、気になった。	検討できると思いますが、実際に実演等を行う場合は、連携先の要望や考えも踏まえて検討していきます。	

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
67	36	基本計画36ページでは、「必要な機能の全てを整備できる既存建物がないため、新築することとします」とある。 しかし、既存施設の活用や分散保管などの選択肢について、市民に十分納得できる比較検討結果が示されているとは思えない。 まずは収蔵機能を優先し、既存施設や遊休施設の活用を最大限検討すべきであり、新築ありきの計画は見直すべき。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 P2にあるように、富士宮市が博物館を建設するに至った課題として、主に2点挙げることができます。1点目は、これまで歴史文化財を最適な環境で収蔵する施設がなかったことに加え、埋蔵文化財センターが浸水想定区域に指定されたことにより、安心して収蔵できる場所を確保することが急務となったことです。2点目が、富士宮市にある素晴らしい歴史文化財を市民の皆様に十分にお見せできていなかった点です。私たちが考えている展示は、ただ展示するだけではなく、学芸員による説明や講座等と併せて実際に展示してあるものを見てもらい、感動や理解を深めていただきたいという思いがあります。そのためには、収蔵機能と展示機能を両方持ち合わせた施設が必要となります。また、既存施設や遊休施設の利用についてですが、公共の建物は長寿命化によりおよそ70年維持されることを目標にしていますが、例えば学校等は建設からすでに50年近く経過しているような状況です。既存施設を博物館用にリニューアルすることも莫大な費用が掛かるため、新しい建物を建てたいと考えています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
68	37	「周辺地域の景観に調和したデザインとします。環境への負荷をできる限り低減した施設とします。」 こんなのは本気でいらない。 ただ見積金額を上げたいだけにしか見えない。 環境負荷を考えるならそもそもハコモノなど作るべきではない。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 より良い富士宮市のまちづくりを考えたときに、景観に調和したデザインや環境負荷を考えた施設にするべきだと考えますが、高価なものを作ろうとしているわけではありません。	無
69	37	『2施設整備方針. 4』 「景観や環境に調和し、市民の誇りとなるような建築デザイン」とのことだが、省コストの範疇にて楽しさやひと工夫を少しずつ盛り込んで欲しい。省コストでもたのしい内装の工夫が少しずつあるとありがたいと思う。また、建築デザインそのものをシンプルとしても、市内のアート作品や市民活動のパネルなどの展示を活用することで、『定期的に印象の変わる内装』とすることも可能。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 景観、環境、費用等様々な点に配慮しながら、市民の皆様が何度も訪れたい建物となるよう努めます。	無
70	38	『（１）検討方法』 建設地の決定にもっと市民が直接関与できればよかったと感じた市民がいっぱいいるのではないかと。決定までのプロセスに、ワークショップと見学ツアーと策定委員会以外のかたちで、もっと広く、市民全体の参加の工程を得られればよかったと感じる。建設場所決定について、説明会の対象を市域全体とし、その場で出た意見によっては場所の見直しもできるプロセスがあればよかったと感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 基本計画に記載のとおり、建設場所については、市民説明会、ワークショップ等をとおして市民の意見を聞き、その内容を策定委員会で報告し、都市型と郊外型のメリット・デメリットや市の所有地であることを踏まえて、最終的に駅前交流センター駐車場に決定しました。ご意見いただいたような場があれば、より市民の納得感が得られたかもしれません。今回は、特に影響の多い周辺住民や利用者等に限って説明させていただきました。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
71	38	建設場所について、現在更地になっている病院跡地を市で買取る事は可能か。 市民文化会館、中央図書館、浅間大社と、人づくりの拠点とする博物館の立地に最もふさわしい場所。そして、駐車場、集客力、人の流れは、候補地として最適と思う。よろしくお願いします。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 御提案いただいた場所は、集客力や周辺施設への回遊性等から人づくりの拠点としてふさわしい場所であると思いますが、コスト面を考慮し、市が所有している土地で建設候補地を検討してまいりました。駅前交流センター駐車場に決定した経緯については、基本計画のP101～115に記載してありますので、参考にしていただければと思います。	無
72	38	博物館の建設場所は「富士宮駅前交流センター駐車場」としますとあるが、少子化で子供が少なくなるので、新築するのではなく、二中と大宮小を合併して大宮小を県埋蔵文化財センター（庵原高校跡地）のようにしたらどうか。博物館と道の駅のような機能を含めて複合の施設にして街のにぎわいを生み出したい。富士宮市が持っている財産を利用して博物館、道の駅のような施設を作って欲しい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 学校の校舎利用につきましては、現在対象の学校について地域ごとの検討がはじまったばかりです。今後、これらの検討が進み、学校教育施設の再編が決定してから、廃校となった施設の活用方法は地域の方々の意見も含めて決定していきます。また、空く学校施設の場所が、博物館事業に適した場所であるとは限りません。 既存施設の活用については基本計画のP101～102に記載してあるとおりです。 周囲と連携して、街の賑わいを生み出す取り組みは行っていきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
73	38 103～ 105 114～ 115	きらら駐車場に文化財保護施設を作るのは反対。もっと広い土地に建ててほしい。できたら立体駐車場（3階）を完備してほしい。日陰に車を停めたい。車椅子でも子ども連れでも、暑い日も雨の日も、立体駐車場だと安心して停めることができる。利便性に大きく関わる。そして、市民が涼むため休憩場所として利用できるように広く作ってほしい。 富士宮駅から宮バスで通るようにすれば、観光客も行きやすいと思う。また、カフェを併設してほしい。コンビニが横にあったら最高だと思う。 文化財を守ることは素晴らしいが、狭い立地に無理やり建てるのは反対。市民が寄り道したくなるような、そして観光客も少し休めるような場所になってほしい。 本当は、貴重な財源は子育て支援に使ってほしいが、文化財を守ることも大切だと思う。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 基本計画に記載のとおり、建設場所については、都市型と郊外型のメリット・デメリットを考えながら、最終的に駅前交流センター駐車場に決定しました。 多くの方に気軽に立ち寄って利用していただくには、やはり、まちなかの立地が良いと思われます。また、様々な方が利用しやすいよう、市民交流スペースやキッズスペースも計画しています。周辺の商店街にはカフェやコンビニエンスストアなど様々なお店があります。 駐車場をどのような造りにするかについては、設計の段階で検討していきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
74	38 101～ 115	税収が足りてない中、なぜわざわざ今建物を建てるのか。駐車場がなくなりもっとまとまった場所にするなり学校後地など利用してもらいたい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 高齢化や少子化が進む中、博物館を早く整備して、より多くの人に富士宮市の歴史文化を知っていただきたいと考えています。 建設場所については、博物館は人づくりの拠点として人が集まる場所にしていため、街中に建設することとしました。駐車場については、周辺駐車場との連携等に努めて確保してまいります。また、統廃合された学校の利用等について、これまでも市民の皆様から意見がありましたが、公共の建物は長寿命化によりおよそ70年維持されることを目標にしていますが、学校は建設からすでに50年近く経過しているような状況です。既存施設を博物館用にリニューアルすることも多くの費用が掛かります。建設場所を決定した経緯については、基本計画のP101～115に記載のとおりです。	無
75	38 101～ 115	何故狭い所にわざわざ建てるのか。駐車場の問題も有る。税収が少ないのに何故建てるのか分からない。		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
76	40～42 56～57	多目的及び交流スペースは不要。 テーマ展示はもっと考えて欲しい。 ほかの文化資源も大切にしたい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 多目的室は学校等の団体向けの講座や調査研究の発表の場として想定しており、必要と考えます。 また、交流スペースは、市民が気軽に訪れる場所、そして、展示等へ誘導し、多くの人が歴史文化に親しんでいただくきっかけの場所として計画しております。 その広さや配分等は今後設計のなかで検討してまいります。 テーマ展示は、多くのテーマを取り上げ、入れ替えができるように計画しています。内容については十分検討してまいります。	無
77	41	『市民研究室』 「来館者から活動の様子が見えるよう工夫する」とあるが、研究目的での利用希望者において、個々の気質や特性（先天的な理由も後天的な理由も含めて）などから、『研究に利用したいけれど人から見えるのは嫌だ、恥ずかしい、人目があると集中できない』などの気持ちを抱く人もいるケースも想定できるため、市民研究室の中にも、来館者から比較的に見えづらい場所のゾーニングなどあると、より様々な事情の誰でも、利用しやすくなると感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 市民研究室については、もちろん、見せないこともできるよう配慮いたします。また、交流スペースには、いただいたご意見のようなことができるとよいと考えています。詳細は今後検討していきます。	無
78	42	『利用者サービス・交流スペース』 「博物館利用の入口・きっかけとなるサービス・交流スペース」において、市民や市内団体のミニ・アート展、サークル活動の報告パネル、その他催事全般（個人・事業者・生産者等）など、広く市民や市内各所と連携していけると、博物館利用のきっかけとしてアプローチできる裾野が広がると感じる。		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
79	47	文化課長から「今、しっかりと保存しなければならない歴史的貴重な資料がある」という話があったが、それは理解できる。そのための面積は、基本計画を見る限り310.7㎡となっているので、その面積は必要だと思う。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 現在、歴史文化資源を適切な環境で保存できていない状況であるため、保存環境をしっかりと整えたいと思っています。御理解いただきありがとうございます。	無
80	47 101～ 102	博物館ではなく、郷土歴史資料館をつくってはどうか。どうしてもしっかりとした設備で収蔵しなければならないものは310.7㎡なので、建設計画している博物館の7分の1の面積で良い。建設費も7億円程度でできるはず。また、建設場所も、反対意見の多いきららではなく、今後、統廃合が予定されて廃校となる学校、特に県立高校の跡地であればなお良い。耐用年数について、説明会で言っていたが、その頃には富士市と合併し、博物館にしないで良かったということになる。 大鹿窪遺跡が日本最古級の縄文草創期遺跡と言われても、見に来る人は、ほとんどいない。富士宮市民さえ興味はあまりない。郷土の歴史への思いはその程度。むしろその日をどう生きていくか、子育てをどうするか等生活に関わることの方が現実的。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 富士宮市が博物館整備に至った課題として、収蔵だけではなく、展示の面からも認識をしており、富士宮市にある素晴らしい歴史文化財を市民の皆様にご覧いただく機会が十分にお見せできていなかった点です。そのためには、収蔵機能と展示機能を両方持ち合わせた施設が必要となります。小中学校の校舎利用につきましては、現在対象の学校について地域ごとの検討がはじまったばかりです。今後、これらの検討が進み、学校教育施設の再編が決定してから、廃校となった施設の活用方法は地域の方々の意見も含めて決定していきます。また、空く学校施設の場所が、博物館事業に適した場所であるとは限りません。 大鹿窪遺跡への来訪者が少ない。という点については、地域の皆様が尽力されているなか、文化課としても非常に残念であり、今後も興味を持っていただく取り組みを続けていきたいと考えます。もちろん、博物館もその1つです。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
81	49	耐火性・耐震性について、「十分な耐火・耐震性を確保する」と記載されているが、「十分な」だけでは分かりにくい。具体的な数値を示して欲しい。建設後は、博物館の入口にその数値を標示して欲しい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 具体的な数値等は建物の設計については、基本設計の段階で検討します。その表示に有無についても、その必要性を専門家や他館の状況を確認しながら判断していきます。	無
82	49 57 66 109	新博物館の機能について（防災拠点・シェルター機能の付加に関する提案） 新博物館の建設に当たっては、単なる歴史資料の展示・保管施設にとどまらず、富士山噴火や大規模地震などの有事において、市民や駅周辺の利用者の命を守る「防災拠点（防災シェルター）」としての機能を一体化させた複合的施設とすることを強く要望する。「富士宮の過去（歴史）を学ぶ場」であると同時に、「富士宮の未来（市民の命）を守る場」という2つの重要な役割を持たせることで、税金を投入するにふさわしい、真に市民から歓迎され、必要とされる施設になると確信している。 <多額の公金投入に対する市民の納得感> 建築資材の高騰等により、整備費が当初想定より膨らむ見通し（約26億～30億円規模）であると報じられているが、この計画案なら増額もやむなしと考える。ただし、主要な展示物（例：絹本著色富士曼荼羅図など）がレプリカ中心となることが想定される中、従来の「博物館機能」のみでは、この巨額の投資に対して多くの市民の理解・納得を得ることは難しいと考える。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 博物館は、展示保存スペースがあることを考慮すると、防災の拠点とまでは困難ですが、緊急時の避難場所として十分活用していただけたと考えます。 市民により活用していただくため、博物館機能だけでなく、気軽に立ち寄っていただけるよう、市民交流スペースやキッズスペースなども計画しています。もちろん、そこから、歴史文化を楽しんでいただけるよう、誘導もしていきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
83	49 109	＜富士宮駅前という立地を生かした有事の対応＞ 建設予定地（駅前交流センター「きらら」周辺）は、災害発生時に交通機関が麻痺した際、多くの帰宅困難者や避難者が発生する場所である。ここに強固な耐震・免震構造を持つ公共施設を建てるのであれば、救助物資の備蓄倉庫や自家発電設備、サテライト防災本部として機能するスペースを初期設計の段階から組み込むべきである。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 建物の設計の詳細については、基本計画ではなく、基本設計の段階で検討していきます。富士山噴火による災害やゲリラ豪雨など様々な災害リスクが想定されるため、災害リスクに備えた建物としてどのような機能が必要か、専門家の意見も取り入れながら設計の段階でしっかりと検討していきます。サテライト本部としてまでの位置づけをする予定はありません。	無
84	49 109	＜富士山噴火（降灰・噴石）を想定したシェルター化＞ 富士宮市にとって最大の懸念である富士山噴火に対し、文化財を保護するための「気密性の高さ」や「頑丈な構造」は、そのまま市民を降灰や微小噴石から守る避難シェルターとして転用可能である。火山灰を除去できる強力なフィルター付き換気設備の導入など、ハード面での防災対策を求める。		
85	54～58	少年戦車兵学校の遺産から「朝霧高原開墾（戦後復興史）」へとつながる常設展示を提案したい。 富士宮市上井出・朝霧エリアの近代史は、単なる戦争の記録にとどまらず、終戦時、少年戦車兵学校に残された牽引車等の機材は、戦後の深刻な食糧難を救うために始まった朝霧高原の開墾において、原生林や強固な火山性地質を切り拓く極めて重要な役割を果たした。また、同校の卒業生や復員兵の多くが開墾の先駆者（パイオニア）としてこの地に留まり、現在の酪農地帯・観光地としての朝霧高原の基礎を築かれた。新博物館においては、当方や神社が保有する「少年戦車兵学校の教科書や各種資料」を展示・活用し、そこから「戦後の重機を用いた朝霧高原の開墾、そして現代の発展」へと地続きでつながる、富士宮ならではの劇的な平和・復興のストーリーを常設展示の支柱として位置づけて欲しい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 テーマ展示において、「朝霧高原開墾」または「戦争」・「上井出村」などをテーマにした際の展示内容として活用できると考えます。 画展示の詳細な内容は、展示基本設計で検討していきますので、その際参考にさせていただきます。 それぞれの地域に関する歴史や戦争等に関する様々なテーマ展示、また、ストーリー性のある展示を市民の皆様と協力して共に作っていきたいと考えています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
86	54～58	富士宮市民は大宮城という名前は知っている人が多いが、具体的な姿や果たした役割等について知っている人は少ない。完全に復元することは難しいが、石垣や敷地等を復元し歴史公園をつくってもらえば、富士宮市の歴史に触れる機会が増え、郷土に愛着を持つ心が育つのでは。大宮城を郷土愛を育てるシンボルにしたい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 大宮城は、現在の大宮小学校の場所にありました。現在、学校として使用しておりますので、歴史公園の整備は現状困難と考えますが、大宮城の姿を展示等で皆様にお示しすることは、検討していきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
87	54～58 101～ 102	6月4日富丘交流センターで開催した説明会に参加した。資料を精読し、担当課の方の話も伺うことで熱意は伝わったが、よくありがちな案であることは否めない。どこにでもある没個性の施設。手慣れた業者が作ったからか。 デジタルボくらい芸術性の高いデジタル施設なら付加価値はあるが、自分の住む町に誇りが持てる施設の姿は見えない。 魅力的な博物館、資料館とは何か…町の特色をわかりやすく伝えているかということ。 旅行のついでだけでなく、企画展の面白さに惹かれて各地の資料館や博物館に足を運んだ経験から魅力的な博物館の姿を考える。市町村に設置された施設は展示内容も充実して面白かったが、大概貸し切りで施設職員とマンツーマン状態だった。そんな中、掛川城や、小泉八雲記念館などテーマが絞られているものは ドラマ以前だったにもかかわらず、企画展に惹かれて多くの方が来ていた。何でも盛り込もうとすると人を惹きつけないことは明白。その上で何をテーマにするべきか考えていく。 人々の生活と歴史を考える上で、地形、街道などの人の流れは無視することができない。特に、今はより本来の姿で再現したりと本物を求める傾向にある。ガラスケースに入った土器などは見た目だけでは差はわからない。どこで出土したかが肝心。 日本全国で、農業や生活様式も大差ない。違うのはやはりその土地ならではの自然である。 他の地域に比べて圧倒的なビハインドを持つ富士山がある富士宮は富士山の恵みと災害を中心とした歴史がある。それは多くの方の興味を引くもの。 古くから多くの人を惹きつけてきた富士山を中心に形成された道の歴史を中心に考える。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 様々な情報やアイデアをありがとうございます。展示の詳細な内容は、展示の基本設計で検討していきますので、その際参考にさせていただきます。市民の皆様からの意見も取り入れながら展示事業を展開していきたく考えています。 歩く博物館のビジターセンターについては、現段階では検討しておりませんが、博物館で見学した後に、歩く博物館で文化財の現地へ向かうことは、理解や感動をより深いものにすると思われるため、企画や広報をしっかり検討していいと思います。 静岡南高校の跡地のように既存施設を利用することについては、まず、博物館の展示環境や保存環境は特殊な造りであることから、莫大な費用がかかります。耐用年数を考えると、数十年後にまた立て直す必要が出てくる場合もあります。学校の校舎利用にいても、現在対象の学校について地域ごとの検討がはじまったばかりです。今後、これらの検討が進み、学校教育施設の再編が決定してから、廃校となった施設の活用方法は地域の方々の意見も含めて決定していきます。また、空く学校施設の場所が、博物館事業に適した場所であるとは限りません。 また、世界遺産センターともお互いに連携して事業を展開できればと考えています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		①縄文の道 現在山梨県も取り組んでいる。富士山の噴火にも埋もれず残っている縄文の道はそれだけで現代人にとっても興味深い場所である。 さらに近年は、東北、北海道の縄文遺跡が世界遺産になるなど注目も高く、縄文の芸術性に着目したアーティストたちも多くいる（岡本太郎など）。 この観点から大鹿窪に出土品を管理展示する建物と住居、祭祀跡など実物を見ることができる施設を作り、縄文の人が火砕流を避け眺めた富士山の姿を感じてほしい。 ②鎌倉の道 海から富士宮に向かう途中巻き狩りをした原野を一望したであろう安居山に歩く博物館とリンクした施設を作る。縄文時代の終わりに起きた富士山の大規模な山体崩壊により沼久保から沼津まで広く埋まってしまったが、たくましい人々はその上に生活を始め安居山から山の裾沿いに弥生時代古墳時代の遺跡が点在しているのも災害史を考える上で興味深い。 当時、今の中心市街地は湖底だったかもしれない。 ③戦国の道 今の富士市 当時は大宮であったかともしい杉田に近い場所で武田北条今川の三国同盟が結ばれた富士山の登山道に通じる道もあり当時海沿いの道がガレ場の為に使いにくく富士宮を通るルートが頻繁に使われたことは想像できる。関東の武田を滅ぼした織田信長が富士宮浅間大社に立ち寄ったことも意外ではない。その後京都に戻りすぐに本能寺で死す運命だったのも感慨深い。大宮城址はほとんど無くわずかに城山の名前が残り、今の城山公園がいわゆる後詰の山だったであろうと想像できるのみであるが、富士宮市と戦国時代を考える上では重要である。つまり今の城山に野球場ではなく浅間大社の宝物も展示でき、戦国ロマンも体験でき、湧水についても学べる施設の建設が望ましい。浅間大社で徳川家康寄進の社殿の見学もできる。各地の城や神社には宝物殿や資料館が必ず近くにあり観光客は当然のようにセットで向かう。そうすれば浅間大社を中心に世界遺産センターと対になり一体感がある。どうしても城山に野球場を作らなければならないならば療育センターコアラの機能を児童会館や保健センターに統合し今後の少子化に向けて専門家の効率良い配置を図り、今のコアラの建物を博物館に転用してはどうだろうか。まだ新しい建物である。障がい者教育は人的支援が一番大切なので、立派な建物が必須ではないと思われる。コアラは浅間大社や長屋門にも近く街歩きのルートとしては最適である。旧大宮町の中心として。角田先生の功績にも触れやすく平等寺などの寺社にも近い。		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		④明治の生糸産業と身延線の歴史と富士宮やきそば 現在の候補地に一番しっくりくるテーマだが、生糸も焼きそばも富士山の豊富な水が重要であることは間違いない。できれば実際の水を体験してもらったほうがいいと思われる。一番近いのは旧オーミケンシ イオンモール富士宮内にある湧水だが、イオンモールの中に博物館を建てることはできないだろうが、子供たちの目につきやすいので定期的に企画展をモール内で行うことも可能である。 ちなみに今の場所は昭和の時代女性を買うことができる場所として全国に知れた場所だったそう。 ⑤歩く博物館ビジターセンターの設置 内容が非常に充実している歩く博物館シリーズは、今のウォーキングブームやフィールドワークにピッタリである。もっと多くの方に歩んでもらいたい。観光協会の中に設置してもいいが、富士急行の協力を仰ぎ補助金を出してでも路線バスをスムーズに使えるようにし、子供でも参加できるようにする。強力君の拡充などに予算を使ってほしい。 まとめ：物語の構築 現在日本の漫画などでは異世界転生、タイムスリップなどは相変わらず人気。世界的にも認められている。 リアルな資料を基に富士山とご先祖様の物語を魅力的に発信していくことが重要だと思う。 クリエイターの方の力を借りてお金をかけて継続的に発信していくことが大事。 静岡県立美術館のように個性的な館長の下発信されていく企画には多くの方が惹きつけられる。 富士宮市にも奇石博物館の入場者を増やすことに貢献した水越さんという立派なアーティストがいる。日展入賞常連のアーティストなど生かすべきアーティストとの連動も図るべき。 建物の建設よりも継続的な人への投資をしていくことが今後の人口減少の時代には最も重要だと思う。今後は人手不足により益々維持費がかかる時代になることは容易に想像できる。大事な税金は上下水道など社会インフラの維持に回すべきである。衣食足りて礼節を知る。安心できる生活を実現する。歴史を語り継ぐ。今からできる。		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		生活こそ文化歴史に親しみ余裕を学ぶ。 静岡南高校跡地に作られた静岡県の環境史ミュージアムのように富士宮地域で統廃合が計画されている県立高校跡地を資料保管研究施設として借用することも視野に入れば、既存建物を利用する際の耐用年数問題もクリアできると思われる。 さらには個人の懐かしい気持ちも大切に後世に伝えていける。 展示に関しては世界遺産センターの企画展示室も借用できることだ。世界遺産センターの展示に連動して富士宮の歴史を伝えれば非常にわかりやすいと考える。富士宮市オリジナルの映像を視聴覚室で流すこともできる。 と思う。そのために、世界遺産センター入場者に対する駐車場割引券の設置も求める。駐車料金がかかる公立の博物館は都内以外で見たことがない。 イオンの駐車場利用ありきの計画も違和感がある。 最後とりとめもなくなったが、良識に期待し参考にしていただけることを望んでいる。		
88	54	『1. 2 来館のたびに新しさを感じる展示』 「展示替えを行いやすい構成（展示ケース、キャプション等）」について、キャプションやパネルに電子ペーパー、デジタルサイネージなどを利用予定か否か、資料のどこから掴みたく感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 現状未検討です。展示の詳細については、展示の基本設計の段階で検討いたしますが、デジタルサイネージ等電子機器の利用も検討したいと考えています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
89	54	『1. 3 市民と共につくる展示』 「展示の改善を目指し、来館者アンケートなどを実施」とある点について、紙でのアンケートや、WEBサイト上などでのアンケートを行なわれる際には、回答したいと感じた利用者がアンケートへとスムーズに誘導される動線があることを期待したい。 実際の運営時のこととなるが、たとえば、『ひとりひとりの、“私の文化財”』などのテーマで市民や市内事業者の思う文化財を募集した企画展を行ない、写真や絵画、工芸、文章などで参加できるようなものがあると、市民とつくる展示の裾野が広がると感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 アンケート、展示とも今後検討の参考といたします。 展示においては、企画展などで市民が参加できる展示も実施していきたいと考えます。	無
90	55	『（1）総合展示 <展示要素>』 「市域の歴史の変遷（原始・古代～現代）」について、企画などで、『今のままの場合（あるいは負の要素が進行した場合）、未来の富士宮はどうなるのか』という、負を含めた未来の可能性を扱うことも、博物館が社会の課題に向けて取り組める側面なので見てみたい。		
91	56	『（2）テーマ展示』 テーマの入れ替えと内容の更新は、資料の収集や整理においても、広いテーマについてまんべんなく、定期的に見直すこととなり、収蔵品を広く管理する上でも有用だと感じる。運営時には、このための収蔵品の整理や見直しにも職員の作業時間を充分確保できるよう、人員を現在よりも増やしたり、あるいは、企画展業務を軽減する工夫が必要となる可能性があるのか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 展示は主に学芸員が担当します。人数は限られていますので、展示更新の度合いによっては、職員の負担が増えることとなります。人員を簡単に増やすことはできませんが、展示業務以外を調整するなど、効率的な運用形態を検討していきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
92	56	『（２）テーマ展示』 「入れ替えによりすべての地域を紹介できるように」する点について、文面ではテーマから一つずつ選び掘り下げていくものを想像していたが、p. 57のイメージ図からは、『その時点での全テーマのうちいくつかを抜粋し、並行して展示する』という印象を受けた。テーマごとに使用スペースが異なる可能性も推測されるため、『一定のテーマ展示用スペースに対し、テーマから選択的に組み合わせで展示する。ひとつで埋まるテーマのある可能性も否定できないが、基本的には幾つかを組んで徐々に入れ替える』というイメージで良いか。 複数テーマを同時に扱う場合は特に、テーマ同士のストーリー性や、対比効果なども生じてくることがあると、よりいっそう、学びを多角的にでき楽しい施設になると感じる。また、「富士宮市文化財保存活用地域計画」とも関連させて、「地域に縛られない特徴あるテーマ」を、扱うことも可能だし、複数地域にまたがる内容について、複数地域のテーマ展示を同時に扱うなかで、地域間の共通性や繋がりとして表現することも可能。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 テーマ展示の想定は、イメージいただいたとおりです。テーマごとの組み合わせも意識したり、ある程度のまとまりをもったほうが、見る人にもわかりやすいと考えます。様々な方法が考えられますので、今後検討していきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
93	56	『（２）テーマ展示』 「ユニット式などの展示替えしやすい展示設備」とある箇所の、『ユニット』の語について、イメージが二つ想定できたがどちらか。 ユニット式として想定されたものの一つ目は、『テーマ展示用の展示台設備として、連結可能な壁型（ケース型）やパーテーション型などの展示ユニットを用い、それを必要に応じて組み合わせて、テーマごとに中身を入れ替えていく』形式。これは、かさばる壁型（ケース型）でも連結や折り畳み収納の出来る点が、必要なスペース分だけ使用でき、不使用時に省スペースであるほか、パーテーション型では可変で多目的に使いやすいと聞く。 ユニット式として想定された二つ目が、『テーマごとに、それぞれのベースとなるような展示ユニットをオープンなパッケージとして構築しておき、それぞれ別個に展示台などの設備を有させ、展示する内容をテーマごとに適宜、可変とする』もので、策定委員会の会議録ではこの二つ目と推測できるユニット式でだったが、コンパクトに造る博物館での収納を考えて前者に変わっている可能性もあるため、このユニットという語に、もう少し補足情報が欲しい。 『テーマ展示のスペースに展示ユニット（壁型／ケース型、パーテーション型など）を組み合わせて使用していくことで、展示台の使い方を省スペースでも多様に確保しつつ、組み合わせた展示台の中身をテーマごとに入れ替えていく』、というイメージでいればよいのか、それとも、『テーマごとに個別にユニットを構築しておいて運び替えるもので、展示の都度中身の調整をする』というイメージなのかを、資料から掴みやすくなるとありがたい。 また、いずれの場合も、その時展示に使用していないユニットの収納場所は、博物館施設の内部と外部どちらを想定しているか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 後者のユニットを想定していましたが、使用しないユニットの保管スペース等を考えた際、展示の中身だけ入れ替えができる形がよいかと検討しています。 入れ替えは、展示内容のほんの一部だけ変更することもあれば、例えば小学校の団体が来館する日には、その地域に合わせた展示を出すなど、さまざま考えられます。 入れ替えについては、HP等で確認できることがよいと考えています。 いずれにしても、最終的には、展示の設計の中で決定していきます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		併せて、テーマ展示部分の入れ替えかたについても、気になった点がある。展示替えは、テーマ展示内の全体を同時期に総入れ替えするのか、それとも、たとえば5ユニット分テーマ展示の区域があるとして、そこから1～2ユニット程度ずつ、スライド式に替えていくのか。総入れ替えよりスライド式のほうが、『反映内容の構築作業をした時点から、展示替え作業完了までの間のディレイが少ない』ように感じるが、『総入れ替えにより、“その時扱っているテーマ展示が、一律でいつ時点の情報に基づくのか”の大まかなバージョン日時を揃えておくことで、いつ頃の情報ベースか利用者が意識しやすい』ようにも思えるため、どちらがより、市の博物館にとって効果的なのか。		
94	57	「展示」ではなく「体験」が良いかと思う。 外神東公園や児童館らっこは、子育て世帯の皆様にとっても人気で好評。「博物館」を子ども達が楽しめる場所にして、課長さんがおっしゃっていたように「ついでに」富士宮の歴史に触れることができたらと思う。 例 ・富士宮市内の各高校のプロジェクトとして、それぞれの体験ブースをつくる（毎年2年生が担当して毎年変える） ・企業の体験ブースをつくる。1年ごとにいろんな企業を入れる。また、企業としては広告宣伝ができるので、年間費をいただき、維持・運営費に加える。 ・郷土史にからめて、子育て、家事、介護の体験ブースをつくる。若い子達に明るくて楽しい未来をイメージしてもらう（少子化対策の一環として）	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 体験のご提案ありがとうございます。 計画するキッズスペースでは、歴史文化に触れるきっかけとして、そこから展示に足を運びたくなるような場所にしたいと考えております。 また、いただいた具体的な例につきまして、ぜひ今後検討するソフト事業の参考にさせていただきます。高校や企業などとの連携は、計画にも合致しますし、広告料などの取り組みも検討したいと思います。	

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
95	58	『（５）サテライト展示』 p. 56 『（２）テーマ展示』についてでも述べたが、テーマ展示用のユニット内容や構築ノウハウについて、それをサテライト展示にも応用する予定はあるか。テーマ展示のユニット内容を、その原文脈に近い箇所への出張展示へと応用したり、本館と連動して現地にてサテライト展示をするなど。 『サテライト展示用の展示設備をひと揃い用意しておき、市内各地を転々とさせる（あるいは、何組か用意し、出張展示の拠点ほぼ据え置きとして、展示設備の輸送を減らす）。展示する資料だけ収蔵場所から出張先へと輸送する。パーティション型設備（ケースを外付けできるもの）やデジタルサイネージを使用し、パネルなどの平面情報はUSBメモリのデータを替えるだけとする。本館と出張展示とで連動した内容を扱ったり、本館のパネルと同じ内容を展示することもできる。館外に常にある展示設備を、可動式の分館に近い形で運用する』というパターンであれば、テーマ展示のユニット内容を応用し、輸送の労力を比較的軽減できるように感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ご意見の通り、テーマ展示の内容をサテライトにも活用できればと考えます。	無
96	60	博物館法改定では、富士宮中央図書館も博物館となり、令和10年3月31日までに、クラウドファンディング募金や、サブスクなどで一定の図書貸し出し料金の合計額が、年間の光熱費＋職員人件費の合計額の65%以上を補填出来ない場合は登録博物館から除外される場合もあるので、購入書籍をデジタル書籍に切り替えて図書館DX化を推奨されている。図書館のネット検索機能を国立国会図書館で採用されたプラットフォームへの切り替えが必要。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 図書館と博物館は同じ社会教育施設ですが、図書館は、図書館法に基づく施設であり、博物館とは別に扱われます。 ただ、博物館と図書館が連携したデジタルアーカイブ化は、歴史文化財を身近に感じてもらう機会となることや実際に見てみたいと思っただけの機会となること、また、学習機能の向上にもつながると考えられるので、将来的にはそのような連携も検討していきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
97	62	職員の皆様におかれましては、このような資料づくりや説明会を何度も開催していただき、ここより感謝申し上げます。 管理・運営について、光熱費や人件費など年間の維持費はどれくらいになるのか。収支の状況はどうなるのか。 62ページに「基本的に無料」とありますが、これは誰が負担するのか。説明会では、市外の方は対象外と説明していたが、市外の方や企業、観光目的の外国人などの来場者には、有料にするのはいかがか。 経営コンサルタントなどのプロに入っていただき黒字になる計画を立てて欲しい。そして、その収益を富士宮市民へ還元（給食や介護施設の食事を豪華にする日など）して欲しい。 維持費に加え、20年後30年後、市民文化会館や市立病院のように老朽化してリフォームしていくことになるかと思う。今ですら生活が苦しいのに、年間600人にも満たない子ども達が、これ負担するとなると、2倍3倍と税金が徴収されるのか。子ども達には明るく楽しい未来を残し欲しい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 年間維持費は、およそ1億1千万円と想定しますが、収入は入館料が主となるため、収支は支出のほうが多くなります。博物館は、公民館や図書館と同様の施設として、採算をとることは考えておりません。料金については、なるべく多くの市民が利用しやすいよう、基本的には無料と計画しています。運営にかかる費用は市の予算から支出し、そのお金は、市民の皆様からの税金などから使われることとなります。ランニングコストや修繕費も必要経費として、予算から負担していきませんが、人づくりのための投資と考え、多くの方に利用していただくことで、還元していきたいと考えます。	無
98	66	建設事業費が26.2億円について、すでにきまっている事を説明していて驚いた。たとえ市民が反対しても、反対意見があっても、決まってしまうことに意見を言っても仕方ないと思った。 博物館は必要かなとは思いますが、今ではないと思う。目の前に他に大事なことがあるのに逃げているように感じた。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 基本計画に記載されている金額は概算であり設計段階に入らなければ具体的な金額は確定していません。また、基本計画の次の段階が基本設計になりますが、議会の承認が得られなければ基本設計には進めないため、決定事項ではありません。ただ、富士宮市文化課としては、博物館の建設は必要であると考えていますので、富士宮市にふさわしい博物館を整備するため、その内容をこの基本計画で示しています。 本工事にのタイミングでは、その時の経済状況や優先すべき事項を判断したうえで適切に予算措置を行っていきます。	無
99	66	26億円もかかる博物館に必要性は感じない。税金が上がらないのか不安	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		いつかはいい。 今は建設する時期ではないと思う。踏み止まって欲しい。	【反映しない】 博物館の建設には、国の補助金や交付金も使いますが、市民の皆様からの税金を主な財源としており、不安になる気持ちも理解しております。しかし、これによって、税金が上がるということはありません。 これまでも博物館建設の構想がありながらも、ほかの優先事業によって実現できなかった経緯があり、今、ようやく博物館の基本計画の段階まで来ることができました。文化財を大切に保存し後世へ伝えとともに、郷土愛を育て富士宮市に愛着を持つ市民を育むことが、将来の富士宮市のためになると考えていますので、今後なるべく早く博物館の建設が実現できるように取り組んでいきたいと考えています。	

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
100	66	私は0歳の子どもを育てている母親であるが、この博物館計画については、以前から疑問を感じており、今回も反対の立場で意見を提出する。特に気になっているのは、計画当初に示されていた予算から大幅に金額が変わっていること。市民としては「最初の説明は何だったのだろう」と感じてしまい、このまま計画を進めて本当に大丈夫なのかという不安がある。 物価高騰が続き、子育て世帯の負担は年々大きくなっている。私自身も子どもを育てる中で、子育て支援や医療、教育、防災など、今すぐ必要とされていることにもっと予算を使ってほしいと感じている。 もちろん富士宮の歴史や文化を残していくことは大切だが、そのために新しい大きな施設を建設することが本当に今必要なのか。建てた後も維持費や修繕費がかかり続けることを考えると、将来の負担も心配。 市民の理解や納得が十分に得られているとは思えず、予算の増額についても不信感がある。まずは計画を立ち止まって見直し、本当に市民が求めていることは何なのかを改めて考えて欲しい。 市民の暮らしに直結する施策を優先することを希望する。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 物価高騰が続き、建設費用が当初計画よりも増加していること、また今後も増加することが予想され、市民の皆様が不安に思っているのではないかと思います。博物館の建設は、子育て支援や防災等への事業を削って行うわけではありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。 建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。維持費については、予算でまかない、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
101	66 101～ 102	今後、少子化と人口減少により、税収は確実に減る。巨額を投じて常設展示館を建設することは時代に逆行している。利用者の減少も見込まれる。将来発生するランニングコストが次世代の大きな負担となる。郷土資料を大切に保管、継承することは非常に重要だが、高額な常設展示館を建設する必要はない。資料の保管には、コストを抑えた専用の倉庫を設置し、展示については、既存の文化会館や学校のスペースを有効活用して定期的に巡回。分散展示を行う方法を提案する。これにより、コストを抑えながらより多くの市民に資料に触れる機会を与えることができる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 少子化、人口減少が進む中、なるべく早く、多くの方に市の歴史文化を知っていただくためにも施設が必要と考えております。ランニングコストは必要経費と考えておりますが、省エネ機器等の活用により、なるべく抑えていく計画です。 博物館は、保存だけでなく、展示、調査研究、教育等を一体的に行う場所であり、歴史文化の拠点となる場所です。そこに来れば、富士宮の歴史文化に触れられる場所として、様々な方に来館いただきたいと考えております。その中で、サテライト展示として館外でも展示を行っていく計画です。	無
102	66	『【整備費の試算】 展示制作費用』 こちらは、テーマ展示については、『予定するすべてのテーマ展示のユニットを初めから準備する前提での試算』なのか、それとも『随時作り足していく予定での、初期分のみでの試算』なのか。もし前者の場合、実用する前に内容のアップデートが生じるケースも想定できロスが生じるが、一律して開館段階の情報をベースとし、以降更新の生じた年月日や更新箇所、更新前後の内容比較などもデータベースとして蓄積されていくのであればはなから全部作ることも可能なので、どちらの展望なのかが気になる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 開館の時点で、入れ替え内容も含めて作成しておきたい考えです。その後の更新やテーマ追加もあると考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
103	66	財政負担の規模と将来への影響について 建設費は 26 億円から 30 億円と見込まれている。物価・建設コストが高騰している昨今の状況を踏まえると、さらに膨らむ可能性も否定できない。 さらに問題なのは、博物館建設後、毎年にかつて人件費（学芸員・管理スタッフ等）・光熱費・維持修繕費・展示更新費などの運営コストが税金から支出され続けること。計画期間を 30 年と想定した場合、建設費と運営費を合わせた総事業費は数十億円規模に達する可能性がある。財政への圧迫が懸念される中、市議会でも「博物館に予算を割くことで、他の重要なプロジェクトや市民サービスが停滞しないか、より多くの市民に恩恵をもたらす別の使い方があるのではないか」との意見が審議の場で表明されている。 道路・橋梁の維持補修、子育て支援、高齢者福祉、防災・減災対策など、市民の日常生活に直結する課題が山積している状況において、本計画を優先することの合理性について、市民が納得できる明確な説明が十分に行われていないと思う。 よって、以下を要望する。 ①建設費・年間運営費・30 年間の総事業費の試算を、具体的な根拠とともに市民に公開すること。 ②この規模の支出が市民サービス全体に与える影響についての評価を示すこと。 ③財源確保の具体的な方針（国庫補助・起債・一般財源の割合等）を明示すること。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ①基本計画の段階でお示しできるものは、あくまで概算費用です。 整備には、造成、駐車場、屋外施設を含まず 30 億円程度 年間運営費は、人件費に約 8,000 万円、維持管理費に約 2000 万円、事業費に約 1,000 万円程度と想定します。 ②仮に①のとおり約 1 億 1000 万円を年間経費とした場合、現在よりも増える金額は、約 2,000 万円。博物館整備は、子育て支援や防災等への事業を削って行うわけではありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。 ③財源としては、単純計算ですと、国交付金（内閣府の地域未来交付金または、国土交通省の都市構造再編集集中事業）ともに補助率 1/2 の活用 1/2、残り 1/2 のうち起債 75%、残りの 25% が市単独費用と想定します。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
104	66	「用地取得並びに造成、駐車場及び屋外施設の整備費用は含みません。」や「人件費、資材価格が上昇傾向であることから」の記載があるように、現在の整備費の試算を大きく上回る可能性があると思う。その場合、どうするつもりなのか、そもそもそれだけの費用をかけて建設する必要があるものか再検討して欲しい。 歴史資料収蔵が目的であれば、専用の建物を建てた方が有益ではないかと思う。 建設ついでに様々な機能を持たせすぎて、ひとつもまともに使えるものがない施設にならないか心配。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 今後も、建設費用が増え続けるのではないかとといった心配の声が聞かれます。建設の段階では、費用の状況や、優先すべき他の事業等を勘案し、状況に応じた予算を編成することとなります。 博物館は収蔵だけでなく、展示、研究、教育などがそろっていることがその役割でもあります。それぞれの機能を十分に生かして、多くの方に活用していただける施設にしたいと計画しています。	無
105	66	極度の物価上昇局面の今、予想される物価高騰による工費が読めない状態で、この基本計画案を今のまま進めていくことに賛成できない。 また、市民の方々は無料で入館ということだが、問題はこの博物館の維持管理の費用がずっとかかっていくということだと思う。市民の負担減を考えるなら、展示品をより多くの方に見てもらえるような、人を呼べるような工夫が必要であり、また、市外・県外・海外などの観光客には料金設定を上げるなどして、それを維持管理費に充てていくということも必要だと思う。展示品をより多くの方に見てもらうためには、スペース的にも予算的にも不十分であるため、この案には反対。まず建設ありきと思われる計画に賛成できない。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 市の博物館は、人を呼んで稼ぐことは念頭に置いていません。多くの人に市の歴史文化を知っていただくための施設にしたいと考えています。また、公民館や図書館と同様の施設として、採算をとることは考えておらず、料金については、なるべく多くの人が利用しやすいよう、基本的には無料と計画しています。運営にかかる費用は市の予算から支出し、そのお金は、市民の皆様からの税金などから使われることとなります。ランニングコストや修繕費も必要経費として、予算から負担していきますが、多くの方に利用していただくことで、還元していきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
106	66	博物館整備に使う金額が大きすぎることに疑問を感じる。市民の生活には何のメリットがあるのか。国外からの観光客が多くなると市民の生活や穏やかな生活に不安要素がある。 お金の流れが明確ではなく、市民のお金をこのような多額の出費に使うより市民のためになること（中小企業・個人店や市民税減税等）に使って欲しい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館は、社会教育施設として、歴史や文化について接し学び、人との交流や自身の探求をとおして、心の豊かさを提供できる場所だと考えています。 物価高騰が続き、建設費用が当初計画よりも増加していること、また今後も増加することが予想され、不安に思っていると思います。博物館の建設に費用はかかりますが、これにより、他の事業が圧迫されることはありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。また、建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。	無
107	66	巨額の投資は絶対反対。市民税減税、富士山噴火の災害準備対策、災害後の復活等に使用するために残して欲しい。	【単に賛成、反対の結論のみを示した意見のため反映しない】 物価高騰が続き、建設費用が当初計画よりも増加していること、また今後も増加することが予想され、不安に思っていると思います。博物館の建設に費用はかかりますが、これにより、他の事業が圧迫されることはありません。災害対策等にもはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
108	66	新しい建物を建てるために、高額な資金を投じて、その上、維持費にも相当の資金を投じても収益を見込めない。そこに市民の税金が使われることは納得できない。物価高騰により生活も苦しい。 子供連れの親子が集まることができる場所や年寄りや家族が楽しめる場所、食事のできる場所があると良い。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 物価高騰が続く、建設費用が当初計画よりも増加していること、また今後も増加することが予想され、皆様が不安に思っていると思います。 建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。維持費については、予算でまかない、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。 博物館には、市民交流スペースを計画しており、子どもだけではなく、様々な年代の方に利用いただき、そこに、歴史文化にも興味を持っていただいたり、展示を見に行きたくするような仕掛けをしていきたいと計画しています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
109	66	博物館の建設に数十億円を投資することについて、無理しないで欲しいと思う。高齢化が進む中、財源の減少も考えられる。建設に否定はしないが、今ある建物、閉校になった学校の利用はできないか。現状にあった対応を考えて欲しい。 物価高、少子化、高齢化、異常気象による水害の対応は大丈夫なのか。不安だらけ。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 物価高騰が続く、建設費用が当初計画よりも増加していること、また今後も増加することが予想され、皆様が不安に思っていると思います。博物館の建設は、子育て支援や防災等への事業を削って行うわけではありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。また、学校の校舎利用につきましては、現在対象の学校について地域ごとの検討がはじまったばかりです。今後、これらの検討が進み、学校教育施設の再編が決定してから、廃校となった施設の活用方法は地域の方々の意見も含めて決定していきます。また、空く学校施設の場所が、博物館事業に適した場所であるとは限りません。	無
110	66	古い貴重な資料の保管は必要と思うが、高額な予算と維持費が問題。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。維持費については、予算でまかない、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
111	70	策定委員会を構成しているメンバーで、博物館法が改定されたことすら知らないメンバーが有識者メンバーとなっている。 全員80歳以上のメンバーでは、デジタルアーカイブ方式の博物館DXなど無理。 メンバーの入れ替えが必要。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 策定委員会の委員は、有識者だけでなく、市民の代表の方もおり、年齢も様々です。	無
112	75	副読本についてです。副読本は市立ベースでのまなざしであるため、市立博物館と副読本との相互関係が楽しみです。中央視点のまなざしに触れる学習と、地域のまなざしに触れる学習、双方の与え合う効果が、富士宮市において、博物館の整備によりよりいっそう発揮されることに期待します。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 副読本の内容に合わせた展示や、小中学校の見学に合わせて見せられる展示など活用できればと考えます。	無
113	75	博物館の職員の増員はさほどないと想定されていましたが、増員をさほどせずに博物館運営をすることは難しいと感じられます。増員があるのか否かだけでも、明示する必要があると感じられます。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 行いたい事業はたくさんありますが、人数と業務量を勘案して人員を配置していきます。現状は未定のため、そのままいたします。	無
114	100	第5回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会にオブザーバーとしてコンサルタント会社の丹青社から3人が同席したと議事録に記載されていたが、後日改竄されて抹消された。重大な情報漏洩行為。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 基本計画には直接関係のない意見ですが、第5回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会の議事録は、HPに掲載後、修正等しておりません。オブザーバーについても掲載しています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
115	101～102	博物館建設に反対ではないが、新しく建設するのではなく、既存の建物を利用したり現在建設中の文化会館の一角を充てることはできないか。伊豆の国市の歴史館は12億円できた聞いたが、富士宮市の博物館は26.2億円。この違いはなぜか。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】文化財はそれぞれ適した保存環境があるため、既存施設を博物館用にリニューアルしたとしても、莫大な費用がかかります。それに加えて建物の耐用年数を考えたときに、既存施設では、何年か経過した後、建て直しを考える必要が出てくるため、結果的には新設をした方が良いと考えています。 富士宮市が計画している博物館の延床面積がおよそ2,240㎡であるのに対し、伊豆の国市の歴史館の延床面積は、およそ1,236㎡であり、建物の大きさが異なります。また、展示メインの施設であるため、収蔵スペースの整備も限られることから整備費用も抑えられます。なお、富士宮市の26.2億円には、設計の費用も含まれています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
116	101～102	博物館は必要ない。 どうしてもつくりたいなら、使わなくなった施設をリニューアルすれば良いのでは。税金を使うのであれば当たり前のこと。博物館がなくても子どもたちに継承することはできる。 伊豆の国市の「いずしる」は12億円なのになぜ富士宮市は30億円もかかるのか。市民5,000人が反対署名している。税金の無駄遣いはしないで欲しい。 今回の説明会用の書類にいくらかけたのか。不信しかない。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 文化財はそれぞれ適した保存環境があるため、既存施設を博物館用にリニューアルしたとしても、莫大な費用がかかります。それに加えて耐用年数を考えたときに、既存施設では、何年か経過した後、建て直しを考える必要が出てくるため、結果的には新設をした方が良いと考えています。 富士宮市が計画している博物館の延床面積がおよそ2,240㎡であるのに対し、伊豆の国市の歴史館の延床面積は、およそ1,236㎡であり、建物の大きさが異なります。また、展示メインの施設であるため、収蔵スペースの整備も限られることから整備費用も抑えられます。 なお、富士宮市の26.2億円には、設計の費用も含まれています。	無
117	103～115	市民が気軽に集えるように(駐車場や場所等) 考えて欲しい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 建設場所については様々な考え方があると思いますが、駅前という立地は、市民が気軽に集まることができる場所にしたいという思いで検討し決定いたしました。駐車場については、現在106台駐車可能ですが、80台程度を確保することで、祭りなどのまちなかが混みあう日以外是对応可能と考えております。それ以外にも、周辺の駐車場を活用し、対応してまいります。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
118	103～115	【富士宮市都市計画マスタープランとの整合性について】 都市計画マスタープランでは、まちなか商業施設として、富士宮駅を中心に、都市機能と交流機能が充実した中心市街地にふさわしい商業地、居住地の形成を目指しますとしている。 駅前地区は、主として、商業、業務、娯楽等の施設の集中立地を図るべき商業地域として、容積率400%、建蔽率80%と定めていることから、一定の高度利用が図られることが前提の地域と考えられる。その事例として、駅前交流センターきららが入っている高層住宅建築物等が立地している。このような地域に、生産性のない3階建て低層の博物館が立地されることが、都市計画マスタープランに即しているか疑問。 なお、静岡県内の自治体では、市の顔となる駅前地区に博物館を設置している事例は見当たらない。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 博物館は図書館などと同様の都市機能の1つです。まちなかである駅前交流センター駐車場の周辺は、富士山本宮浅間大社等の歴史文化資源や交通機能、周辺の商業店舗、また、駅前交流センターや市民文化会館、富士山世界遺産センターなどの文教施設もあり、様々な連携が可能な場所です。博物館は、単に展示を見ていただくに留まらず、周辺の歴史文化資源や商店街への回遊、様々な団体との連携、交流等によりにぎわいを創出したいと計画しています。また、交流スペースも設け、気軽に立ち寄っていただける場にしたいと考えています。そういったことから、計画には即していると考えています。	無
119	103～115	新たに博物館を建設することは反対。増してやきらら駐車場に建設することは反対。どうしても博物館が必要であるならば利用できる施設を探して欲しい。文化会館もリニューアルに税金を費やしている。また、市街地の貴重な駐車場が減ることは商店街にとって大きなダメージになる。 市民も反対の意見が多い。市民の税金を使うため、じっくり検討して欲しい。お互いに納得いくまで話し合うことが大事。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 博物館の新設と既存施設の活用については、基本計画のP101に記載してあるとおりです。ご理解をお願いいたします。 博物館への来館者は現状年間2～3万人を見込んでいますが、商店街と連携し、博物館へ訪れた方が商店街へ足を運んでいただけるような連携をしていきたいと考えております。 整備にあたっては、国の交付金やふるさと応援寄付金を活用し、なるべく市の負担が少ないように努めてまいります。ご理解をお願いいたします。	無
120	106～111	立地を選定した理由として、「誰もが利用しやすい“アクセスの良さ”」とあることが引へ地かス	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
	111	さ」であることが分る。 p. 111では、きらら駐車場の立地のアクセスの良さとして「徒歩・バス・電車でも来館しやすい」と表記され、車についてここでは明言がないため、車でアクセスが良いのか否か、市はどちらで認識しているのか。『市民の言う“まちなかの混雑（渋滞）”とは、時速で定義するそれではなく、車の動きづらい状態全般を指す語であるため、市の認識と噛み合わぬものとなっている可能性がある』とを感じる。様々な健康状況の者が居ることが伝わりきっていないのかもしれないと感じる。『きらら周辺は道路混雑もある』という声について、きららの真傍だけでなく近辺に目を向けたとき、まちなかはどこも道路が混雑していて不自由をする、という切実なケースも在る旨を伝えたい。『きらら周辺は車でアクセスがよい場所ではない』と認識しているが、少なくとも駐車場が充実すれば、『車でアクセスが良いと断言まではできないが、車でも訪れやすい場所であると言える』状態になると感じるので、駐車場に関する交渉に期待する。	校等での検討になるため反映はしない。】 p103～112基本計画策定委員会や説明会で使用した資料について御意見をいただきましたが、すでに使用した資料を参考資料として掲載したものであるため、修正できるものではない旨御了承ください。 博物館へのアクセス、集客性・回遊性、駐車場の利用等について、細部まで気付いていただきありがとうございます。今後、博物館事業を行っていく際、参考にさせていただきます。	

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
121	105～107	『立地について 都市型 メリット』 「高校生など勉強できる場として来やすい」という見解をピックアップされている点について、それがさらに駐車場においても適応できる都市型特性なのか、大きく分けて二点、気になった。 ①高校の学習や高校生の放課後時間においても、郷土との協働の取り組み、郷土おこしや総合学習等もちろんあるが、それ以外の一般的な授業内容を自習する場としての利用を計画にて想定するならば、“必要最低限の施設規模の範疇を越すもの”とみなす反対の声を生むリスクを有すると感じる。 ②富士宮駅と富士地区内の各高校との配置から、駅前の施設が勉強の場として機能するのならば、市外者の比重が比較的上がることも推測される。よって、「高校が富士宮市外で、在住が富士宮市内であり、駅からさほど遠くないか、駅からバスや家族の送迎等で帰宅できる」などの条件をつけた方が良いのでは。 博物館を整備することの効果として言及するには、“高校生の勉強の場ともなること、高校生も集まりやすいこと”は、市民から広く理解を得る上では妨げとなる要素であるので、p. 107において「特に、小中学生、高校生が行きやすい。子どもだけでも行ける場所」とある箇所は、まず前半を削除して単に「子どもだけでも行ける場所」とし、加えて、『日常的な駅利用の際にも、時間調整で立ち寄ることが可能』といった主旨の内容を足すことを提案したい。		
122	107	「『市内を巡るきっかけ』として、交通アクセスなどの利便性が高い」とある点について、富士宮駅から郊外に向けたバスには1時間あたりの本数が少ないものもあるので、都市型としての利便性を市域全体の活性化につなげる上では、まちなかから市内全体への交通の便が今以上によくなる必要もあると感じる。バスを増便するよりは、デマンド型交通を増強することで対応していければよいのではないかと。		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
123	107	『集客性・回遊促進効果』、『まちづくりへの効果』 「まちなかへの回遊性が期待できる」、「まちなかの賑わい創出」とあるが、当計画により、もし市の中心部に道路と人の混雑が今以上に増す可能性があるならば、『現状でも、健康上の理由で混雑を理由に商店街や市の中心部に行けなくなっていたり、市内を動きづらくなっている者も居るため、混雑を理由にまちから足が遠のく市民も、たとえ一部でも存在するという旨を伝えたい。		
124	107	『集客性・回遊促進効果』、『まちづくりへの効果』 このページ全体の構成とは、①：『まず、資料で言及してきたコンセプトにおいて利がある点を述べている。加えて、「他の点においても利点が多い」ことについて、箇条書きしている』のか、それとも、②：『箇条書きは、ページ冒頭にて言及した利点の詳述である』のか。 この博物館が、市全体を資源として保全することに寄与でき、市全体の歴史文化的豊かさ、即ち“まちの、文化的賑わい”、“まちの深み”を豊かにする上でも重要な役割を果たせる』という旨を感じやすくされてはいかか。『まちづくりへの効果』について、『市内への交通の拠点も近く、市域全体を活性化できる』といったコンパクトな一文が足されれば、印象が変わると感じた。また、「回遊性」、「商店街や周辺施設との連携効果」、「賑わい」の語について、注意深く読むと、これらが決して経済に限った話ではないことが理解できるのですが、とっさに経済的な側面を受け取りやすい言葉たちでしたので、現在の、極力コンパクトになるよう情報を削ぎ落した文面では真意の伝わりにくい部分でもあると感じられました。		
125	111	『誰もが利用しやすい“アクセスの良さ”』 この立地において、車や自転車、バイクでのアクセス性も視野に入れられているのか。子どもたちの自力でのアクセスや、回遊する市民・訪問者全般において、自転車でのアクセス性も重要に思えるが、『この博物館周辺に、駐輪できる場所をどの程度確保するのか、どこに駐輪する前提の施設なのか』が、資料からは掴めない。現在、きらら駐車場に既存の駐輪場がある箇所を、博物館においても主要な駐輪場とするのか。		
126	111	「回遊」、「観光動線」の想定箇所が資料のこの箇所ではまちの中心部に限定されていることから、『博物館利田老が、施設近くの駅前から市		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		に限定されていることから、『博物館利用者が、施設近くの駅前から市域全体へと、好きなところへと赴ける』といった動線構築のビジョンが市に有るのか。 市が想定する「回遊」の前提条件が気になる。『じっくり観ても回遊することが出来る疲れにくさや、アクティブな文化活動』を前提とされているのか、『コンパクトに見ても楽しめ、回遊も楽しめる』前提なのか、どちらか。 また、展示ボリュームについては、展示替えと施設規模を前提に、一度に展示されているボリュームは適度としておき、再訪により触れられる展示の増える博物館とする、と解釈してよろしいか。回遊を前提としたとき、施設規模に対する情報の密度として、ボリュームはほどほどにするとも受け取れた。		
127	111	駅前という立地のアクセス性について、「来て学ぶ場所」と言及があり、続く「行きやすい場所にあるほど参加しやすい」は『博物館が、行きやすい場所にあるほど、学びや活動に参加しやすい』の意と解釈したが、『この「行きやすい」とは、“市内の現地へ行きやすい”という意でなく、“博物館が行きやすい場所にあるほど”の意である、という解釈』で合ってるか。もしもこの解釈でよい場合、『駅前という拠点は、市内訪問のための移動ターミナルともしていけること』にこのページにて言及がないため、その点も気にかかる。		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
128	111～112	『商店街との連携がしやすい』『代替駐車場を確保する必要性』 商店街や駅前の店の利用者の中には、きさら駐車場を利用する人も居るため、博物館建設によりきさらの駐車場が減る場合、商店街を訪問する機会をかえって減らすリスクともなり得ることが懸念される。そのリスクを前提としたとき、商店街側が博物館と快く連携できるのかは、きさら駐車場に近い店舗か否かでも変わってくる。商店街で現在残念ながら空き店舗のままととなっている土地について、もしも今後、土地側に利用の予定がなく、意向と合うならば、博物館の駐車場として利用できる場所があるか否か、確認や交渉はされているか。p. 112での「混雑時の代替駐車場」としても、商店街の空き店舗について、交渉できないか。		
129	112	「来館者が自然と商店街に足を運びやすい」という見解については、『そう在りたい、そうなりたいという意向』なのか、『そうなるはずだ、そうなるだろうという見込みや期待』なのかで印象が変わる文面。前者であれば、『来館者が自然と商店街に足を運べる動線を目指せる』、など、ページ内の他箇所にもあるように、断定形でない表現となれば語弊がないように感じる。断定形である一方、その論拠と感じられる提示が資料がなく、市民としては、これが自然に生じる効果とは感じられないため、根拠の不足が気にかかる。		
130	112～115	建設場所を決定する前に駐車場問題を解決して欲しい。博物館建設は絶対反対。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 駅前交流センター駐車場については、様々な意見があることは認識しており、駐車場に関する説明会も実施してきたところです。現在106台駐車可能ですが、実際の利用状況から、80台程度を確保することで、祭りなどのまちなかが混みあう日以外是对応可能と考えております。それ以外にも、周辺の駐車場を活用し、対応してまいります。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
131	114	駐車場80台程度確保と記載してあるが、立体駐車場を検討して駐車台数を増やして欲しい。文化センターや図書館の駐車場も同様に増やして欲しい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 駐車場の形態は、基本設計の段階で検討していきますが、立体駐車場は増える台数の割に高額になると想定されます。	無
132	115	きらら駐車場という立地と駐車場の利用料金について 、きらら駐車場は現在有料（一定条件で減免あり）だが、博物館をここにつくるにあたり、博物館利用者の駐車場料金は、きららや近隣商店等の利用者と全く同じ条件なのか。これは、博物館用に近隣で駐車場を確保するにあたって、現在のきらら駐車場と同一料金で提供していけるのか、という課題に繋がる。 『きららに近い駐車場を使いたい健康事情の人が、きららや博物館の利用時に、きららに近い駐車場を使える環境が自治にて保たれるのか。利用がきららと博物館どちらであっても、ある程度歩ける人であれば施設から離れた駐車場の利用をするよう協力を促すのか』など、駐車料金と駐車場からの距離は、困難な課題の多い分野と感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 駐車場料金等については、今後検討します。 料金については、例えば、きららのように施設利用者は無料にするなどが考えられます。	無
133	115	『市の対応』 「きらら利用者優先区域」において想定される「きらら利用者」とは、サークルなどでの定期利用者のみなのか、それとも、単発の用事でのかきらら利用者も含めるのか、どちらのご予定か。加えて、『きららと博物館、双方を単発で利用する者』や、『きららの定期利用者で、博物館にも寄る者』、といったケースにおいて、『「きらら利用者優先区域」を利用し、博物館の出入りの時のみ人から目撃された際に、トラブルになる可能性はないのか』という点も気にかかる。多様なケースを想定した詳細なガイドラインと、マナー啓蒙が必要となると感じる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ある程度良識にお任せする部分になると思われるが、トラブル等も想定されるため、ご意見の通り、ガイドラインやマナー啓発が必要と考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
134		現在芝川の文化財として判断した根拠を、学芸員の資格を有した者が数値化した規定書を作成することが必要。 ①周辺の博物館に類似した文化財が存在しないという根拠を調査した報告書と学芸員のサイン ②富士宮市の歴史を示す写真 ③学芸員が判断した調査書及びサイン ④県または国の重要文化財 ⑤登録台帳はエクセルなど電子媒体に分野別に登録して画像と共に文化庁のプラットフォームであるジャパンサーチに紐づけされていること。 これらの申請を令和10年度期末日までに文化長に申請して登録博物館として認定されること。 これらはユネスコが勧告した国際共有企画であり、以降、定期的にユネスコの審査機関が審査を行う。 民間企業のISO認定企業ではISO9001認定企業では常識。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 これまで登録博物館として運営してきた博物館は、博物館法の改正により、令和10年度末までに再度申請手続きが必要となりました。デジタルアーカイブ化されたデータは最終的にジャパンサーチに紐づけされ、横断的な検索がされることにつながります。 富士宮市は、現在博物館がない状況ですので、期限等は関係ありません。	無
135		市長選の論点であったこの計画で、市民の半数が現市長に反対を表明している。 また住民投票条例に必要な人数分の署名を提出した際、その数があたかも反対人数と受け止めた。 市長の言葉は民意を蔑ろにした強引な政治ではないか。議論が行われていない。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 全ての市民の皆様に、富士宮市の歴史文化財の素晴らしさや現在の富士宮市の文化財の展示・保存状況が正しく伝わっている状況であるわけではないため、理解していただく努力をしたいと思います。市民説明会なども開催する中、皆さんの意見を聞き、蔑ろにしているわけではないことを御理解ください。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
136		博物館の登録及び相当施設指定申請 新規に博物館の登録又は相当施設指定を検討される場合は、静岡県教育委員会社会教育課までご連絡ください。 教育委員会社会教育課 企画班 電話番号：054-221-3160 メール：kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp 登録博物館 登録審査基準 博物館登録審査基準（PDF 63.9KB）新しいウィンドウで開きます 登録博物館申請書及び提出書類チェックリスト 指定施設 指定施設審査基準 博物館に相当する施設指定審査基準 す 教育委員会社会教育課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話番号：054-221-3160 ファクス番号：054-221-3362 kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館の登録申請を行う際は、手順に沿って適切な申請を行います。	無
137		静岡県で博物館建設をする場合の審査については、以下の手順を踏む必要がある。 ・博物館の登録申請は、静岡県教育委員会社会教育課に連絡して行う。 ・博物館の設置基準として、資料の収集、保管、展示、調査研究の実施、公益性の確保などが求められる。 ・改正博物館法に基づき、登録を受けようとする場合は、2028年3月31日までに審査を受ける必要がある。 これらの手続きに従って、博物館の建設を進めることが重要。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 136と同じ	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
138		反対。近年の異常気象、予想される南海トラフ地震と富士山噴火が連動する…いつ起こるか分からない。中地域の防災に取り組むことが最優先である。貴重な文化財を管理、保存する事に異論はないが、最重要課題とは、市民の生活を災害から守ること。地方自治のやるべき仕事。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館整備の有無にかかわらず、防災対策はしっかりと行ってまいります。一方で、歴史文化を守ることも市のやるべき仕事であると認識しています。予算については、身の丈に合った博物館の建設計画し、国の交付金やふるさと応援基金、起債を活用し、なるべく税金を抑えた形で整備を進めたいと考えています。	無
139		まず計画書だけで120ページもの分量…丁寧に詳細に説明したい気持ちはわかるが、要約ぐらいはつけてもらいたい(広く市民に読んでほしい…という気持ちはあるのか?)。そして、採算性のないハコモノはいらない。高齢化や少子化が進む市政のために、そのお金は使って欲しい。何より、郷土愛というものは、ハコモノを作ったり、市歌を毎日流したりするなどして、自治体や行政が無理矢理根付かせるようなものではない。まずは、愛されるに足る郷土であるかどうか。そこからでなければ、話にならない。戦前回帰を目指したいのであれば、話は別だが、ハッキリ言ってこの2つは逆効果であると、強く抗議をしたい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館は、図書館や公民館と同じ社会教育施設であるため、採算性よりも、市民が学ぶ場所、そして心の豊かさを提供できる場所にしたいと考えています。高齢化や少子化が進んでいるからこそ、富士宮市を守っていくためには、市民、特に子どもたちに、富士宮市の歴史文化を知ってもらい、興味を持ち郷土愛を育てることが必要であると考えています。無理矢理郷土愛を根付かせるわけではなく、富士宮市には、愛着を持っていただけの素晴らしい歴史文化財がすでにたくさんあるので、それらを適切な環境で展示し皆様にお見せしたいと考えています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
140		基本計画全体を通して、たいへん読みやすい工夫や、分かりやすい補足情報、経緯の参考となる資料など充実しており、これ一つで当計画の全容やこれまでも掴めるものとなっていることに非常に感動した。資料そのものが、専門知識がなくともわかりやすいよう工夫や心配りをされたものである一方で、市民説明会で参加者の一部から「文字で提示されてもわからない」という声があったのを聞き、情報量が非常に充実しているので全容は掴みにくかったのかもしれないとも感じた。説明会はパブリックコメント用の資料をベースに行うであろうと想定でき、事前アナウンスがあれば説明会の理解の助けとなったのかもしれないと感じた。また、市webサイトにおいて、当計画の関連情報は随時掲載されていたが、トップページの新着情報欄には掲載されていなかったため、建設場所を突然市長が決定したような印象を与えてしまったように感じる。広報ふじのみやでも掲載した方が良かったと思われる。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 今後もわかりやすい情報発信に努めてまいります。	無
141		第4章から『波及効果を視野に入れながらも、博物館において主軸となる人づくりや歴史文化面の取り組みを主に行なう』というヴィジョンを感じた。この計画が市民からより広く受け入れられていくためには、より広い市民が、自分事として基本計画に目を通すことがまず必要と感じる。よって、基本計画において、“波及効果の裾野をまず提示し、市民に、自身に良い影響がありそうな計画だ、と感じさせること”が重要なのではないかと思う。 博物館においては、まず、歴史文化面への効果や取り組みが主軸であることが揺るがぬ範囲だが、福祉面や防災など、直接的には歴史文化の範疇と感じにくい分野においても、博物館が有効であることを、もう少し資料全体から感じられても良いのではないかと思う。誰にでも博物館の有用性、必要性が伝わりやすくして欲しい。 また、博物館という存在が、万人が関与できる施設であり、博物館に関係する人の人口を増やすことが大切。誰もが博物館の関係者になり、博物館を機軸とした活動によりコミュニティが形成されれば対人関係、健康、防災等の面においても恩恵を受けることができる。博物館が、自身の生活に好影響を与える存在になること、様々な分野に寄与できる波及効果を持つこと等、もっと踏み込んだ理由や付加価値を基本計画の内容に組み入れて欲しい。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 ご意見のとおり、福祉面や防災など、直接的には歴史文化の範疇と感じにくい分野においても、連携により博物館が有効であることをお示しし、また、今後の実行していきます。 第4章冒頭のリード文、イメージ図、また、連携事業例の特に下方の生産者、民間事業者等との連携で簡潔にお示ししています。 現在の私たちのくらしは、これまでの歴史文化の積み重ねの結果であり、また、様々な分野にそれぞれの歴史文化がありますし、歴史文化をもとに様々な分野や人々とつながることが出来ます。	無
142		1. 富士山と合わせて写真が撮影できるようないわゆる「映えスポット」がほしい。建物自体をお城にして「富士山は松+お城」がいいが、立	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		にしてほしい。建物自体をお城にして「富士山+楼+お城」がいいが、立地無理そうなので、せめて屋上等に何か工夫をしてほしい。 2. 訪問者の足が、浅間大社付近から富士宮駅周辺にのびるように、博物館以外に見どころを作ってほしい。例えば未使用店舗を利用した、ちゃんとした観光案内所、一寸したテーマ館のようなもの(お祭り・鱒・滝・やきそば・湧水・養蚕・動植物)。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 写真スポットについて検討していきます。 駅前から浅間大社に人の流れを作ることは、未利用店舗の活用も含め、商店街等と連携して取り組んでいきたいと考えています。	
143		物価高、未曾有の災害、街…日曜の商店街見て回ったほうがいい。特に今はなにが起こるかわからない時に莫大なみんなの税金を使わないで欲しい。他にやらなければならない事をもう一度考えて欲しい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館の建設は、防災等への事業を削って行うわけではありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。また、建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
144		私は生まれも育ちも富士宮市で、現在は市内を拠点に家事サポート事業を営んでいる。今年で10年になる。日々、子育て世帯や高齢者の皆様の暮らしに寄り添う中で、このまちが抱える課題と向き合ってきた。また、昨年から継続して郷土史博物館基本構想の説明会にも参加し、議論を見守ってきた。本提言は、郷土史博物館建設そのものに反対するものではない。富士宮市の歴史や文化を未来へ継承することは、大変重要であり、基本構想に掲げられている理念にも深く共感している。しかし、「未来へつなぐ」という理念を掲げるのであれば、今、私たちが最優先で未来へ残すべきものは何なのか。この問いを、一人の市民として、また地域の暮らしに携わる事業者として投げかけたいと思う。私は仕事柄、多くのご家庭を訪問するが、そこには、暑さを感じながらも電気代を心配し、エアコンの使用を控える高齢者がいる。物価高騰の中、オムツやミルク、食料品の価格上昇に悩みながら子育てをしているご家庭がある。家族との時間さえ十分に確保できないほど、仕事と生活に追われている方も少なくない。こうした暮らしの現場を見続けているからこそ、私は「未来への投資」とは何かを考えます。 富士宮市では少子高齢化が進んでおり、2024年の出生数は約600人、2025年には約500人まで減少する見込み。市内高校の合同体育祭では、子どもたちの笑顔があふれていたが、生徒数の減少という現実から、学校統合が進むことへの不安も感じる。2026年5月1日現在の推計人口は118,342人。50年後、100年後、このまちには何人の市民が暮らしているのか。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館の建設は、子育て支援や福祉等ほかの事業への予算を削って行うものではなく、暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合ったものを建設する計画です。また、建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。維持費については、予算でまかない、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。 「富士宮市に住みたい」「ここで子どもを育てたい」「このまちで暮らし続けたい」と思えるまちづくりが先ではないか、という御意見がありましたが、私たち教育委員会は、博物館がそのようなまちづくりのきっかけとなる場所にしたいと考えています。 また、富士宮市の歴史文化を後世に継承することが責務だと考えています。しかし、富士宮市にある素晴らしい文化や歴史は、現状十分に市民の皆様には伝わっていない状況です。少子化がより進む前に、より多くの子どもに富士宮市の歴史文化に触れる機会を提供し、市民の皆様が愛着と誇りを持てただけの場にしたいと考えます。それが人づくりへつながります。もちろん、それがすべての方	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		説明会では、「少し足を伸ばして博物館へ立ち寄り、富士宮市の歴史を知ってほしい」という話があった。その思いは理解できる。しかし、今の市民生活に、その時間的・経済的・精神的な余裕は十分にあるのか。私は、まず「富士宮市に住みたい」「ここで子どもを育てたい」「このまちで暮らし続けたい」と思えるまちづくりが先ではないかと考える。その結果として、市民自らが「富士宮市には郷土史博物館が必要だ」と声を上げるようになったときこそ、本当の意味で市民に愛される博物館が生まれるのではないかと。 博物館は建設して終わりではない。維持管理費や修繕費など、その負担は何十年にもわたり未来の市民が担い続ける。だからこそ私は、「未来への投資」とは建物への投資だけではなく、人への投資であるべきだと考える。子育て支援や若い世代への定住支援、教育、高齢者福祉、地域医療、安心して暮らし続けられる地域づくりなど、これらは未来に博物館を受け継ぐ人を育てるための土台となる。もし、このまま人口減少が進み、富士宮市に住み続ける人が減ってしまえば、どれほど立派な博物館を建設したとしても、その投資は本来の目的を果たせず、未来への投資ではなく無駄遣いになってしまうのではないかと。私は、そのことを強く危惧している。	に当てはまるわけではありませんが、様々な可能性を子供たちに与えていくことが必要であると考えます。それが、将来の富士宮市を守っていくことにつながります。博物館は、決して建物だけに対する投資ではないことを御理解ください。	
		この提言を通して郷土の歴史を繋ぐこと自体を否定したいのではない。何もないところから多額の予算を投じてまで博物館を建設することが「今なのか」「この順番で、本当に未来へつながるのか」そのことを改めて考えて欲しい。 ここまで基本構想の策定にあたり、調査・研究・説明会の開催など、長い時間をかけて準備を進めてこられた職員の皆様、関係者の皆様のご尽力に、心より敬意を表す。その上でなお、私は一人の市民として、そして10年間地域の暮らしを見つめ続けてきた事業者として、「未来への投資の優先順位」について問いを投げかけたい。未来へ残すべきものは、建物だけではない。その建物を守り、活かし、次の世代へ受け継いでいく「人」である。富士宮市を愛する一人の市民として、この提言が、博物館建設の賛否を超え、「未来の富士宮市にとって本当に優先すべき投資とは何か」を考える契機となることを心より願っている。		

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
145		富士山世界遺産センターでの当初の予定収支と現況がわからない状態で30億円もかけて郷土資料博物館を建設することは不要である。 そもそも富士山世界遺産センターは専用の駐車場がなく、場所的に余裕のある広い土地に建てたほうが利便性が図れたらだろうで、観光事業としては失敗なのでは。博物館をつくるより世界遺産センター等の観光事業強化と観光客を呼ぶ為に必要な事を行わないと財政的に厳しいのではないかと思う。 少子化で人口減、物価高の時に無駄な費用である。このお金を老後福祉や、子育ての対応に使うべきである。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 富士山世界遺産センターは、静岡県の施設で、世界遺産のガイダンス施設です。センターは、浅間大社に近く、まちなかにあることから、観光客が訪れ、その駐車場は、市営の神田川観光駐車場を活用しています。 現在計画する博物館は、市民に富士宮市の歴史や文化を知っていただき、学びや交流をおして心の豊かさを提供できる場所にすることを目指しているため、富士山世界遺産センターとは趣旨が異なります。 博物館の建設は、子育て支援や福祉等ほかの事業への予算を削って行うものではなく、暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合ったものを建設する計画です。また、建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。	

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
146		まず、30億円もかけてどこに建てるのか知らないが、今の世界遺産センターと同じ目に合うのでは？と思う。もともと、市民文化会館の中にも資料館があったのであるなら現在建て替えている会館の中、或いは遺産センターの中に取り込めないのか。新たに建物を建てる必要性はないと思う。 話がそれるが、資料館に掛けるお金の有効活用として、世界的にも有名な富士山を、無謀な計画でまだ閉山中にもかかわらずバリケードの脇から入って、挙句の果てに救助要請をかけられたりしているニュースを見ると、もっと頑丈な塀の高い鉄扉にして入れなくすることにお金をかけたらいと思う。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 市民文化会館には芸術文化の拠点として、世界遺産センターには世界遺産のガイダンス施設としての役割があります。 市には、文化会館の一角ではお見せしきれない市歴史文化資源がたくさんあります。また、これらを守り、後世につないでいくためには、適切な保存環境が必要です。 博物館の建設により、ほかにやるべき事業への予算が削られるわけではありません。各担当部署で必要な事業を行っていきます。	無
147		静岡県内で登録博物館認定を受けていないのは富士宮中央図書館だけです。 沼津市戸田造船郷土資料博物館、沼津市歴史民俗資料館、沼津市明治史料館、MOA美術館、佐野美術館、三島市郷土資料館、奇石博物館、池田20世紀美術館、崔如琢美術館、富士山かぐや姫ミュージアム、上原美術館、月光天文台、ベルナール・ビュフェ美術館、久能山東照宮博物館、静岡新聞放送会館別館2F、公益財団法人駿府博物館、静岡市立登呂博物館、静岡市立芹沢銈介美術館、静岡県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、一般財団法人清水港湾博物館、島田市博物館、掛川市二の丸美術館、藤枝市郷土博物館、浜松市博物館、公益財団法人平野美術館、浜松市秋野不矩美術館、浜松科学館、磐田市香りの博物館	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 図書館と博物館は同じ社会教育施設ですが、図書館は、図書館法に基づく施設であるため、富士宮市立中央図書館は、登録博物館にはなりません。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
148		改正された博物館法では、博物館・図書館のランニングコストの経済性が収益の65%以上に到達することが令和10年3月31日までに到達しない場合は登録博物館の認定は取り消され、統廃合の対象とされると文化庁が公表している。入館料無料としたら、光熱費や人件費だけで2億円の赤字となる。 現在の中央図書館の年間の光熱費＋人件費を公開して欲しい。中央図書館の貸し出し本やCDなど一定の貸し出し料金を徴収してこのランニングコストに充当して不足分をクラウドファンディングで補填していく実績を令和10年3月31日までに実績値として文化庁に提出しないと、中央図書館への国の助成金は打ち切られる。 博物館建設を中止して、図書館DX化を促進するべき。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 22と同じ	
149		計画の即時中止と根本的見直しをして欲しい。 博物館の建設計画に強く反対する。建設費が30億円以上に膨れ上がっているだけでなく、完成後の経営について考えが甘すぎる。今すぐ計画を止めるべき。 ＜毎年の赤字は市民の血税で穴埋め＞ 建物を建てるお金のことばかりが話題になっているが、本当の恐ろしさは「完成した後」にある。立派な建物を維持するためには、黒字になることは絶対にあり得ず、必ず大きな赤字が出る。 具体例1（維持費）： 広い建物を冷暖房するための莫大な電気代、水道代、そして数年ごとに必ずやってくる高額な修理代。 具体例2（人件費）： 館長、案内係、掃除担当、警備員など、毎日人を雇うための給料。 具体例3（展示費）： 人を呼ぶために新しい展示物を借りたり作ったりするお金。 これらのお金は、入館料のわずかな売上では到底まかなえない。その足りない赤字分は、すべて富士宮市民が汗水たらして納めた「血税」から毎年奪われ続ける。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 いただいたご意見のとおり、博物館整備には、建設費のほかにランニングコストがかかります。 博物館は、図書館などと同様の社会教育施設であり、それらと同様に、運営費は皆様の税金で賄うこととなります。施設は、市民の学びの場として、より多くの人に利用いただき、利用いただくことで還元していきます。 博物館は「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」として、正に、子どもたちの未来を豊かにするための施設にしたいと計画しており、「生きたお金」として活用したいと考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		本当に市民のためを思うなら、全国の成功しているまちづくりから方針を学ぶべき。黒字化や、税金の無駄遣いを防いでいる成功例には、必ず次のような方針がある。 方針1（建物を新築しない）： 成功している町は、数十億円もかけて新築しない。廃校になった学校や、空き家、古い倉庫を再利用し、建設費を数千万円から数億円に抑えている。 方針2（徹底した無駄の削減）： 私の店では、商品を包む袋の素材を変え、品質を証明しながら10円のコストを削る努力を毎日しています。成功する施設は、民間企業のように1円の無駄も許さない。 方針3（自立した収益モデル）： お茶を飲めるカフェや、人が毎日集まる本屋などを一緒に作り、そこで出た利益で建物の維持費を稼ぎ出し、税金に頼らない仕組みを持っている。 私の店を通じて、全国から富士宮市へ年間約600万円ものふるさと納税の寄付が寄せられている。 寄付をしてくれた方々は、「毎年の赤字を税金で埋め続けるような、誰も行かない大きな建物」のために寄付をしたのではない。美しい自然を守り、子供たちの未来を豊かにする「生きたお金」として使ってほしいと強く願う。 市民の血税と寄付者の思いをこれ以上無駄にしないで欲しい。一人の経営者として、計画の中止と、既存の建物を活用するような身の丈に合った方針への変更を強く求める。		
150		市民への説明や情報提供が不十分。 広報を読んで無いからだと言う人もいたが、どれほどの市民が知っているのか。 しっかり向き合って納得させて欲しい。 懸命に働いて納めている税金を大切に使って欲しい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 広報ふじのみや、LINEやFacebookなどのSNS、報道（新聞）、HP等により、説明会の周知を行ってきました。また、これまでも市民の皆様から意見も頂いてきました。今後も多くの人に情報が伝わるよう、情報発信に努めてまいります。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
151		一般的に言われる「ハコモノ行政」とは、以下のとおり。今の富士宮市が置かれている状況である。 ①必要性のミスマッチ：人口減少や少子高齢化が進んでいるにもかかわらず十分な利用見込みがないまま施設を建てる。 ②維持費の圧迫：初期建設費だけでなく、将来にわたる莫大な修繕費や光熱費が自治体の財政を圧迫する。 ③政治的アピール：「目に見える実績をアピールしたく本当に必要なソフト面（教育・福祉・人材）への予算が削られる。 人口減少に加えて「少子化・高齢化」に直面し福祉への厚い予算が求められる。また、博物館への必要があったとしても、新設ではなく、統廃合が予定されている学校の後の廃校利用等を検討するべき。 建設場所も十分に検討できていない。最初は白糸地区だったのに今はさらに駐車場というのは、一貫性がない。 以上から、博物館建設は、必要性も説得性もなく反対。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 人口減少や少子高齢化するなか少しでも早く実現し、より多くの方に歴史文化に触れていただく機会を増やしたいと考えております。 博物館の建設は、子育て支援や福祉等への事業を削って行うわけではありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。維持費については、予算でまかないですが、省エネ機器等の活用によりなるべく抑えていく計画であり、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。 また、公共の建物は長寿命化によりおよそ70年維持されることを目標にしていますが、例えば学校等は建設からすでに50年近く経過しているような状況です。既存施設を博物館用にリニューアルすることも莫大な費用が掛かるため、新しい建物を建てたいと考えています。 建設場所については、費用を抑えるために市有地で検討してきました。基本構想の説明会において費用面での不安の声が多かったことから、施設規模をコンパクトにすることとしました。これにより、市街地の市有地も候補となりました。これらの候補から市民説明会やワークショップを通じて市民の皆様の意見を聞き、その内容を策定委員会に報告し、都	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
			市型か郊外型か等議論を重ね、人が集まり、人づくりの拠点としてふさわしい場所であることから、駅前交流センター駐車場に決定しました。市民の皆様の声を蔑ろにしているわけではないことを御理解ください。	
152		博物館はいらない。	【単に賛成、反対の結論のみを示した意見のため反映しない】 教育委員会としては、富士宮市の歴史文化を後世に継承する責務があり、市民の皆様の学習の場、更にはこれから富士宮市に生まれてくる子供たちの未来のために博物館が必要であると考えています。	無
153		サクラダ・ファミリアの建設を参考にしてみてもどうか。用地の確保とメインとなる施設を決めておき、他の施設については時間をかけてつくっていく。短期間であらゆる機能を備えることは困難。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 サクラダ・ファミリアの建設のように時間をかけて建設するということだと思われますが、市としましては、人口が減少するなか少しでも早く実現し、より多くの方に歴史文化に触れていただく機会を増やしたいと考えております。また、博物館は、収蔵、展示、調査、教育などの機能が集約された歴史文化の拠点として整備を計画しています。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
154		説明会に何度も出席したが、博物館の必要性を感じない。約30億円かかるお金を市民のためになることに使って欲しい。さらら駐車場が狭くなることは非常に困る。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 物価高騰が続き、建設費用が当初計画よりも増加していること、また今後も増加することが予想され、市民の皆様が不安に思っていると思います。博物館の建設は、子育て支援や防災等への事業を削って行うわけではありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。 建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。維持費については、予算でまかない、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。 駐車場につきましては、現在106台駐車可能ですが、80台程度を確保することで、祭りなどのまちなかが混みあう日以外に対応可能と考えております。それ以外にも、周辺の駐車場を活用し、対応してまいります。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
155		今、物価高騰、生活困窮、資材関係も大幅高騰等の情勢の中、市民にとって郷土史博物館はいらない。世界遺産のある富士宮のどこを通っても雑草が目立ち、街中の空き家、郊外の過疎化、駐車場の少なさ、市立病院の立て直しなど、今必要なところに税金を投入して欲しい。富士宮市の財政がそんなにあるようには思えない。財政が安定し潤ってきた時に郷土史博物館を建てるべき。市民の税金を大切にしたい。 未だに博物館について知らない人が大勢いる。もっと全市民に詳しく説明をし、アンケートをとるべき。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 物価高騰が続く、建設費用が当初計画よりも増加していること、また今後も増加することが予想され、市民の皆様が不安に思っていると思います。博物館の建設は、子育て支援や防災等への事業を削って行うわけではありません。暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。 建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。維持費については、予算でまかない、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。 全ての市民の皆様に、富士宮市の歴史文化の素晴らしさや現在の富士宮市の文化財の展示・保存状況が正しく伝わっている状況であるわけではないため、理解していただくために取り組んでいるところです。市民説明会なども開催する中、皆さんの意見を聞き、蔑ろにしているわけではないことを御理解ください。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
156		・建設ありき、建設決定を前提とした意見募集は違う。 ・市民の何割が建設希望しているか。 ・なぜ今建設するのか。 ・市民の気持ち、必要性、重要性は調査したのか。 ・膨大な30億円は市民の税金で建設計画しているが、市民は、物価高騰の中1円でも安いものを探しながらやりたいことも控えて節約しながら税金を納めている。世界情勢も定まらず建築資材も高騰しているのに、建築日程を考えないのか。 ・PC、スマホ、AI、教育もデジタル化、仕事もオンライン化の時代になぜこの計画が必要か。 ・貴重であるならば復元すればいつまでも残していける。コピーや3Dで保存すればいつまでも保存は可能。 ・市議会議員は、市民の声を聞き、市民のために考え物申し働いて欲しい。 ・30億円という莫大なお金はどこにどのように流れるのか。 ・インフラ整備、水道管整備、下水道整備、災害対策、富士山噴火対策、学生や学童の通学路安全整備…ほかにやるべきことがたくさんある。 ・市民の生活のために必要な行政をして欲しい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 博物館の建設は、暮らしに直結することにはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った施設を考えています。実際の建設の時点では、経済状況や市のやるべき事業を勘案し、予算を調整することとなります。また、建設費には、国の交付金やふるさと応援基金等を活用し、なるべく税金を抑えるよう努めてまいります。 資料のデジタル化はもちろん推進していく計画ですが、実物を見ていただくことで、富士宮市の歴史をより身近に感じたり感動したりすることができるものだと考えています。 教育委員会としては、富士宮市の歴史文化を後世に継承する責務があり、市民の皆様の学習の場、更にはこれから富士宮市に生まれてくる子供たちの未来のために博物館が必要であると考えているため、多くの皆様に活用していただくことで還元していきたいと考えます。	無
157		30億円もかけて建設しようとする施設に対して市民から楽しみにしている発言が一度も出てこない。必ず反対意見。これほど市民から受け入れられない建物をつくるのが市民の利益になるのか。市民は行政に対して不信感を募らせる。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 教育委員会としましては、市民の皆様に富士宮市の歴史文化財の素晴らしさを伝え、後世に継承することが責務であると考えています。そのために、どのような博物館がふさわしいかを検討し、協議し、市民の意見もいただきながら計画を作成してきました。博物館建設後も、市民と共につくる上げる博物館にしたいと考えています。ご理解をお願いいたします。	無
158		巨額な建設費を使う以上、市民の賛否を問うべき。 このような建設計画があることを知らない市民もまだ多数いる。人口減	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
		このような建設計画があることを知らない市民もまた多数いる。人口減少する中、負の財産として若い人たちに残ってしまうのではないか心配。	【反映しない】 全ての市民の皆様へ、富士宮市の歴史文化財の素晴らしさや現在の富士宮市の文化財の展示・保存状況が正しく伝わっている状況であるわけではないため、理解していただく努力をしたいと思います。市民説明会なども開催する中、皆さんの意見を聞き、蔑ろにしているわけではないことを御理解ください。 博物館は、負の財産ではなく、市民の皆様の人づくりの拠点として、学びや交流をとおして心の豊かさを提供できる場所にしたいと考えております。	
159		博物館建設には反対。 今すぐつくる必要性を感じない。 それよりも富士宮市立病院で全ての検査や手術ができるくらいの医療設備にお金をかけて欲しい。また、富士宮はお産のできる個人病院がないため、つくって欲しい。富士宮市で全ての検査ができる検診センターをつくって欲しい。富士宮市は高齢者が多いので、医療を充実させるためにお金を使って欲しい。 令和9年の選挙の際、住民投票をして欲しい。市民の声を聞いて欲しい。	【単に賛成、反対の結論のみを示した意見のため反映しない】 現在、少子・高齢化等が進み、大切な文化財の保存管理が危ぶまれている状況にあります。大切な歴史文化材を守り後世へ伝えるための取り組みとして、博物館の建設もなるべく早く実現していきたいと考えています。 博物館の建設は、医療等への事業を削って行うわけではありません。必要な事業にはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。 市民の声は、これまで説明会やワークショップ、博物館見学ツアー、説明会やパブリックコメント等を行って聞いてきました。住民投票については計画しておりません。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
160		博物館は、いつかはつくれば良いが、今はそれよりももっと必要なお金の使い方がある。 高齢化社会の時代、富士宮市で扱っている老人ホームが1件しかないので増やして欲しい。 市立病院にもっと最先端の機械を導入し、市民が安心して医療を受けることができる病院にして欲しい。 安心して検診、出産ができる個人病院を開院できる環境をつくって欲しい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 現在、少子・高齢化等が進み、大切な文化財の保存管理が危ぶまれている状況にあります。大切な歴史文化材を守り後世へ伝えるため、そして富士宮市の未来のためにも、博物館の建設はなるべく早く実現していきたいと考えています。 博物館の建設は、医療等への事業を削って行うわけではありません。必要な事業にはきちんと予算を使い、そのうえで身の丈に合った博物館の建設を考えています。	無
161		【立地について】 商業活性化に向けて進んでいる駅前地区に文化財センターの機能を持つ博物館を建設することは相応しいか、以下の状況を考えて疑問。 ・第6次総合計画で推計している長期計画に利活用されている将来人口の推計値と実績値を比較した際の人口減少が、想定よりも著しい状況にある。 ・地下公示では、人口5万人以上の市で富士宮市だけが公示地価が上昇している側面がない唯一の自治体であり、経済が停滞していると考えられる。 ・令和7年度の埋蔵文化財センターの来館者は447人/年という状況。 市民からの要望を考慮して事業費を抑えるためだけに駅前の市有地を候補地とすることは、将来のまちづくりを考えると好ましいとは思えない。博物館は、周辺環境も考慮し、来館者が落ち着いて観覧等ができる場所にあるべき。北部方面の歴史を学びたいと思っている学童が来館するには、相当な努力が必要となる。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 駅前地区に整備を行うことは、都市計画マスタープランの考え方にも整合しており、相応しいと考えます。（118参照） より多くの方が訪れやすく、周辺との連携ができる場所であることからまちなかのこの場所としています。駅前交流センター駐車場に決定した経緯については、基本計画のP103～115に記載のとおりです。 また、公共交通を考えたとき、市内の様々なところからバスで行きやすい場所は、駅前であると考えます。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
162		【基本計画（施設建築物）について】 基本計画は、基本構想を受けて候補地、その周辺状況、課題の整理、関係機関との調整等、事業における基本的な方針を定め、基本設計において図面化等を行うための準備と考えられる。しかし、今回の基本計画には、施設建築物等に関する基本的な方針が記載されているとは思えない。課題の整理内容、関係機関との協議内容及び施設建築物等の基本的な方針を記載する必要がある。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 今回の基本計画では、施設整備に関する部分として、施設整備計画及び収蔵計画でお示ししています。専門業者の支援も受けながら、必要な項目について検討を行い、基本設計を行うための条件となる内容は盛り込んでいると考えています。これをもとに、より詳細な部分は、基本設計で行います。	無
163		【入館料について】 令和4年度博物館改正に伴い、①博物館の維持運営のために、必要な対価を徴収できるとされており、各館の事情を踏まえて設置者が適切に判断すべきとされていること、②平成29年度における公立の登録博物館では約80%の自治体で手数料を徴収していること、③博物館来館者は興味のある方が来館するものなので、博物館だからといって画一的に無料にすることは実情に合わない考える。ただし、障がい者等弱者に対しては無料とする減免措置を講ずるべきと考える。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 博物館法では、法改正以前から「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」とされています。 入館料の徴収については、社会教育調査のデータから、料金を徴収している館が多いことがわかる一方で、少しではありますが、常設展示を無料とする館が増えているデータも確認できます。 富士宮市としましては、常設部分を無料にすることで、より多くの人が利用しやすい場所になればと考えています。企画展については、かかる経費の一部として料金を徴収する計画です。また、併せて減免対象も検討してまいります。	無

項目	ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方	意見反映の有無
164		【文化財の収集について】 文化財として収集する資料などの収集方針を明確に謡っておくことが必要。	【すでに基本計画に記載があるため又は設計段階等での検討になるため反映はしない】 文化財の収集方針や収蔵計画は、他市の状況や内容を参考にしながら、今後策定する計画です。（計画書p23）	無
165		太陽光パネルの必要性和弊害について、最新の研究結果が議論されていない。 キャノングローバル戦略研究所の杉山大志さんは、 「太陽光発電を大量導入すると、発電コストは原子力・火力に比べて30円/kWhも上昇する。一般家庭の電気代は年間14万円増、日本全体で30兆円の追加負担となり、国民生活・経済を犠牲にする」と言っている。 デメリットの議論あつての市議会であつて、感情的に反対意見を排除する市政に不信感を持つ市民が多くなっている事実を今一度立ち止まって議論して欲しい。	【基本計画の内容に対する意見ではないため反映しない】 基本計画には関連のない案件であり、庁内で参考といたします。 参議院環境委員会に招致されたキャノングローバル戦略研究所の杉山大志さんによる太陽光発電を大量導入する場合における意見について、関連記事を確認いたしました。国民の負担を増やすべきではない、太陽光発電の大量消費における根本を考えるべきだということ、もっともだと感じました。 しかし、博物館建設において、市といたしましては、追加的な費用負担を市民に強いることは考えていません。また、建設費用も全額を税金から賄うのではなく、国の補助金や交付金を最大限活用する方針です。 様々な意見があることは承知しておりますが、博物館は、公民館や図書館と同じ社会教育施設として、市民の皆様の生活や暮らしに学びや発見、心の豊かさを提供し寄与していきたいと考えています。	無

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画
(案)

令和 8 年 月

富士宮市

第1章 はじめに

1 計画策定の背景・目的	2
2 関連計画との位置づけ	5
3 本市における歴史文化資源の現状について	9
4 これまでの検討の経緯	16

第2章 基本理念

1 基本理念	20
2 市民と共につくる博物館	20

第3章 事業活動計画

1 展開する事業活動	22
2 各事業活動の内容	
A 収集と保存	23
B 調査研究と成果の発表	24
C 展示と公開	25
D 教育と普及	27
E ネットワーク構築と活用	28
F 情報の発信	29
G 活動の評価	29

第4章 ネットワーク計画

1 ネットワーク構築に向けた基本方針	32
2 ネットワークの展開	33

第5章 施設整備計画

1 整備の考え方	36
2 施設整備方針	37
3 建設場所	38
4 施設の全体構成	39

第6章 収蔵計画

1 収蔵方針	46
2 必要収蔵面積	47

第7章 展示計画

1 基本方針	54
2 展示の基本構成とテーマ	55

第8章 管理運営計画

1 運営主体及び運営方式	60
2 組織体制	61
3 開館形態	62

第9章 事業推進計画

1 事業スケジュール	64
2 博物館整備に向けた今後の取組	64
3 概算事業費	66

参考資料

1 (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会概要	68
2 既存施設の活用について	●●
3 博物館の立地候補地の検討について	●●
4 博物館建設場所の決定について	●●

第1章 はじめに

1 計画策定の背景・目的

(1) 歴史文化資源の現状と課題

本市には、本市特有の「たから」と呼ぶべき歴史文化資源が数多く豊かに存在します。これには、富士山はもちろん、白糸ノ滝、大鹿窪遺跡などの史跡や文化財としての指定や登録を受けたものや、それだけでなく、美術品、古文書などの有形文化財、伝統行事、祭りなどの無形文化財のほか、地域の人々の暮らしの中で形成された民話、伝承なども広く含みます。しかしながら、現状では、これらを後世に継承するためには、幾つかの課題があります。

①保存管理について

一つ目の課題は、歴史文化資源の保存管理が不十分であることです。

歴史文化資源は、その種類や材質ごとに適した保存環境があり、特に、傷みの進みやすい古文書などについては、本来、温度や湿度の管理された収蔵庫で大切に保存管理する必要があります。しかし、市内には、そのような収蔵施設がなく、現在、収蔵場所となっている富士宮市埋蔵文化財センターや芝川会館では、遮光されただけの通常の部屋で保存管理している状況です。さらに、これらの施設につきましては、施設の老朽化や浸水のおそれもあります。

また、市内には、市民等が保存管理する歴史文化資源も数多くありますが、高齢化や後継者不足により、今後の保存管理が危ぶまれ、貴重な「たから」の消失や他の自治体などへの流出の危機に晒されています。所有者の世代交代が行われる中で、歴史文化資源を確実に守ることが難しくなった際に、安心して預ける、又は寄贈することができる場所が必要です。

②活用（展示・教育）について

二つ目の課題は、市民や多くの人々に対して歴史文化資源の価値を伝え親しむ場を十分に提供できていないことです。

市民が歴史文化資源の価値を知り、親しむことにより、大切に後世へ引き継ぐことの必要性を感じてもらうことができます。そして、それが守り伝える人材を育成することにつながります。そのためには、楽しく分かりやすい展示・解説や講座・活動などを提供していくことが必要となりますが、現在、その役割を担う郷土資料館では、無人であることや、スペースが限られることから、本市の歴史・文化を継承するための機運の醸成を十分に図ることができません。

※歴史文化資源：指定・登録を受けた「文化財」に限らず、地域に存在する有形・無形の文化財や民話、伝承、伝統行事、祭り、食、人など、地域における人々の営みにより形成されたもの

(2) 博物館による効果

これらの課題を解決し、本市の「たから」を守り継承していくためには、保存と活用のための環境を整える必要があります。そのために、博物館の整備を計画します。

博物館は、博物館法において「収集・保存」「調査・研究」「展示・公開」「教育・普及」の事業が定義されており、当市において、以下の効果があります。

①歴史文化資源の保存・継承

市が所有するものほか、市民から寄託された歴史文化資源を、資料ごとの適切な環境で保存し、将来へ引き継ぐことができます。

②歴史文化の掘り起こし

市が収蔵する歴史文化資源のほか、市内各地域で守られてきた歴史文化資源は富士宮市ならではの特徴・魅力と言えます。博物館を拠点として調査研究することで、新たな特徴・魅力を掘り起こすことができます。

③市民が歴史文化に親しむ機会の創出

市の歴史文化資源を知ってもらうための情報発信や、歴史文化資源に触れる展示・イベント・講座などを通じて市民が歴史文化に親しむ機会が創出されます。

④歴史文化資源の活用

収蔵資料や市の歴史文化について、様々な分野の方々と市が協力して、観光や教育、まちづくりなどの事業の中で活用できます。

⑤社会教育施設としての市民の学び場

こどもから高齢者まで様々な世代の市民が、富士宮の歴史文化を学ぶ機会をとおして、生きがいや心の豊かさを実感できます。

⑥郷土愛と地域の「たから」を守る意識の醸成

富士宮市の歴史文化に親しみ、理解を深めることにより、郷土への愛着や誇りが育まれます。また、大切にしたい気持ちが育まれ、文化財を持続的に未来に活かすことにつながります。

⑦富士宮を知るきっかけとなる

市民や多様な利用者が博物館を見学することで、富士宮市の歴史文化とそれらを育んだ富士宮の風土等の全体像を知ることにより、市内周遊の促進に繋がります。

(3) 文化財を取り巻く制度等の変化

令和3年度に「(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想」が策定された後、法律の改正や計画作成が行われ、本市の文化財を取り巻く制度等が変更されました。これらの変更内容も考慮して博物館整備を進める必要があります。

①博物館法の改正

昨今の社会状況の変化から博物館などに求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、令和4年4月、事業などを見直す改正博物館法が成立しました。

新たな博物館の事業に、資料のデジタルアーカイブ化を追加するとともに、他の博物館や地域の多様な主体との連携・協力を通じた文化観光などの活動により、地域活力の向上に取り組むことが努力義務とされています。

②文化財保存活用地域計画

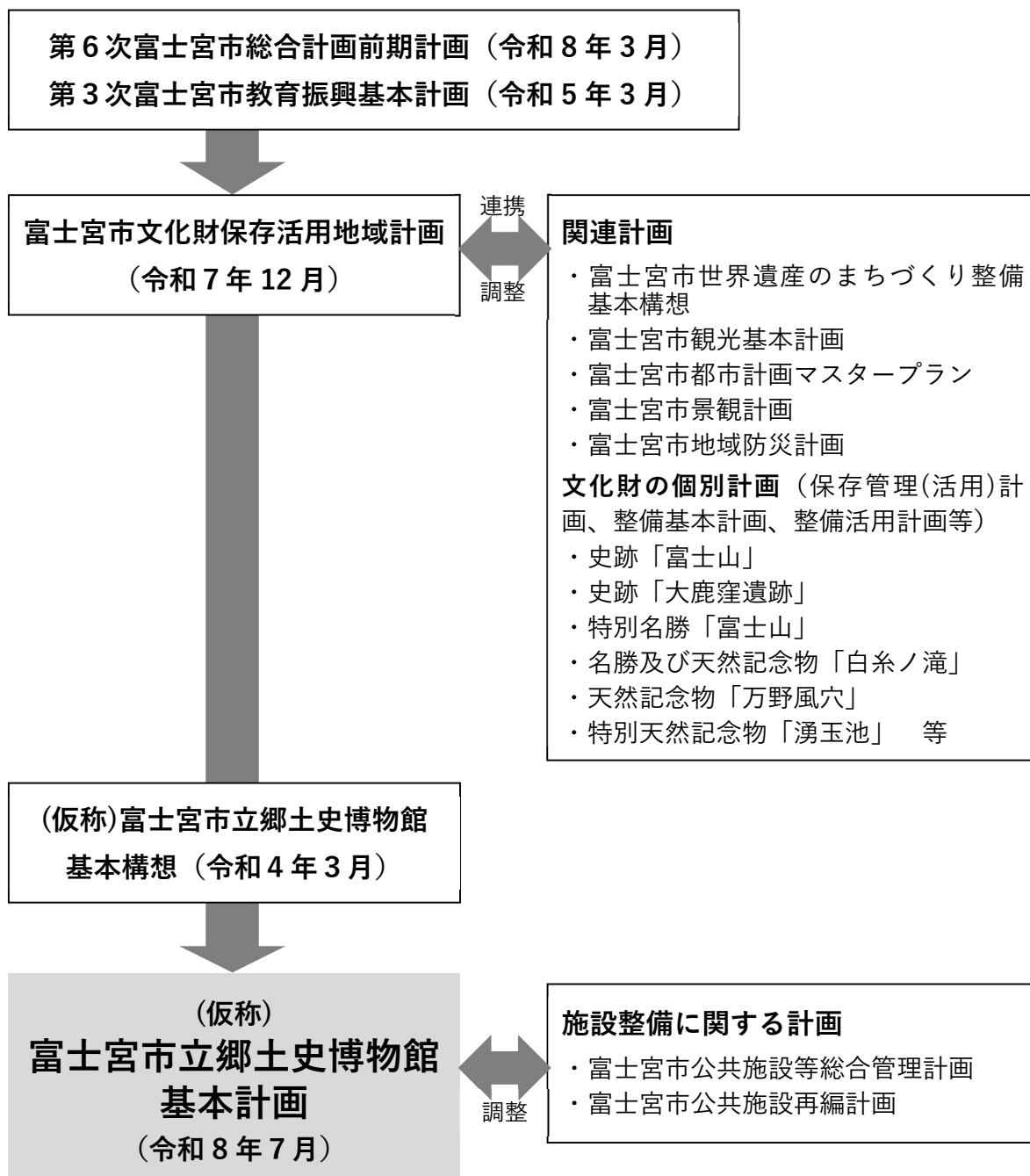
令和7年12月に、富士宮市の文化財の保存と活用の推進のためのマスタープランとアクションプランである「富士宮市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けました。

その基本方針の「1 掘り起こす(調査研究)」「2 守り伝える(保存・管理)」「3 誇りを持つ(周知・理解)」「4 未来へ活かす(活用)」に基づく措置を展開する施設として、(仮称)富士宮市立郷土史博物館整備事業を重点的に行うことと位置付けています。

本計画は、上記「富士宮市文化財保存活用地域計画」に基づき、基本構想を具現化して、博物館における具体的な取組や施設のあり方を検討するものです。

2 関連計画との位置づけ

本市において、本計画は以下のように位置づけられており、上位計画の方針を踏まえつつ、関連計画との連携・調整を図りながら、本計画を策定します。



(1) 上位計画

①第6次富士宮市総合計画前期計画

[計画の概要]

将来都市像「富士山を心に 人の和と豊かな自然が織りなす 幸せ感じる富士宮」

基本目標3

こどもの健やかな成長を切れ目なく支えるとともに、市民が郷土の自然や歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

政策4 文化・芸術

目指すまちの姿：地域の歴史・文化を学び、郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています。

基本方針：富士山の豊かな自然のもと、生まれ育まれ守られてきた歴史・文化の継承とそれらを背景とした文化芸術活動の振興を図ります。また、様々な関連する分野と連携しながら、価値の共有や担い手の育成、活動を継続できる環境整備、多様な手法による情報発信等を推進します。

施策

3 文化財の保存・活用

- 市内文化財の把握や調査研究を進め、市の魅力を掘り起こします。
- 文化財を適切な方法や環境で保存管理し、歴史・文化を後世に守り伝えていきます。
- 展示等による価値の発信やイベント・講座を通じて、市民が歴史・文化への理解を深め、郷土への愛着や誇りを持ち、大切に守り伝える思いを育みます。
- 市の歴史・文化のファンと協力して、観光や文化、教育やまちづくりなど様々な取組にその魅力を活用します。
- 郷土の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点として博物館を整備します。

②第3次富士宮市教育振興基本計画（富士宮市教育大綱）

[計画の概要]

「子どもの未来のための人づくり」「市民の生涯にわたっての人づくり」を基本目標に、学校教育と社会教育の充実を図るため、4つの施策方針のもと27の重点施策を掲げています。

方針3：生涯学習社会の基盤づくりの推進

誰もが生涯にわたって「よりよい自分づくり」に挑戦・実践するために、“いつでも、どこでも、だれでも”学問やスポーツ活動、文化活動等の学習の基盤づくりを推進します。

(4) 文化財の保護と活用の推進（抜粋）

新たな文化財の掘り起こしと既知の文化財についての調査を継続してその歴史的価値を明らかにし、保護と活用を推進します。

これらの成果を活用し、郷土の生い立ちを楽しみながら学習できる場を提供するとともに、地域に根付いた歴史遺産を最大限に生かし、「歩く博物館」等の企画を実施して、文化財に触れる機会を充実させます。

さらに、市民の文化財への理解を通して郷土愛を醸成するとともに貴重な文化財を将来にわたって確実に継承していくため、文化財の調査・研究とその成果の発信及び、適切な保存・活用の拠点として博物館の整備を推進します。

③富士宮市文化財保存活用地域計画

[計画の概要]

各地域の魅力ある文化財を掘り起こし、市民が文化財の魅力を知り、郷土の歴史文化への理解を深める機会を充実させることで、文化財の所有者や行政のみならず、市民一人一人や民間組織など、多様な人材が参画して地域の文化財を社会全体で継承し、将来にわたって持続的に活用していくことを目指します。

文化財の保存・活用に関する目指すべき将来像

「富士山と共に生きる富士宮の歴史文化に誇りをもち、守り、未来へ活かす」

基本方針 1 掘り起こす（調査・研究）

市内には、指定等文化財以外にも、各地域で守られてきた未指定文化財が数多くあり、富士山と共に生きる富士宮市ならではの特徴・魅力と言えます。これらを調査・研究することは、新たな特徴・魅力を掘り起こすことにつながり、本市の歴史文化に誇りをもち、守り、未来へ生かすための基礎となります。これまでの調査で把握されているものの価値が明らかでないものや、存在は知られていても十分に調査されていないもの、まだ調査がされていないものなどの調査・研究を進め、本市の魅力を掘り起こしていきます。

基本方針 2 守り伝える（保存・管理）

富士宮市には富士山を始め数多くの魅力的な文化財があります。これらのうち特に重要または貴重と認めたものを指定等によって保護したり、文化財個々の特性に応じた適切な方法・環境で保存・管理したりすることで、歴史文化を後世に守り伝えていきます。

基本方針 3 誇りを持つ（周知・理解）

富士宮市の文化財は、少子高齢化、人口減少、地域コミュニティに対する市民の価値観の多様化などの社会の変化により、所有者や行政だけでは守ることが難しくなっています。市民が文化財を知るための情報発信や文化財に触れるイベント・講座などを通じて、市民が歴史文化の理解を深め、郷土への愛着や誇りをもち、大切に守り伝える思いを育みます。

市民が歴史文化を大切にしたい気持ちや、他の人にも富士宮の歴史文化の魅力を知って欲しいという気持ちは、文化財を持続的に未来へ活かすことにつながります。

基本方針 4 未来へ活かす（活用）

富士宮市の歴史文化に魅力を感じる様々な分野のファンと市が協力し、観光や文化、教育やまちづくりなどの様々な事業のなかでその魅力を活用していきます。

(2) 主な関連計画

①富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想【令和6年度(2024)改定】

[計画の概要]

基本理念「富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり」により、中心市街地内に基本構想策定区域（コアエリア）を定めている。

基本方針1 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい文化的空間の創出

基本方針2 豊かな自然を生かした癒しの創出

基本方針3 門前町としてのにぎわいの創出

②第5次富士宮市観光基本計画【令和7年度(2025)策定】

[計画の概要]

目指すまちの姿「観光資源の魅力を認知し、自信と誇りを持って市外の人におすすめできるまち」

第5章 計画における施策の展開

第2節 観光マーケティングの推進と観光プロモーションの強化

2 観光プロモーションの強化

《主な取り組み》歴史文化資源の再発掘プロジェクト

第3節 受け入れ態勢の整備促進による誘客の促進

3 地域資源の保全と経済循環

《主な取り組み》文化資源継承のための勉強会の開催

3 本市における歴史文化資源の現状について

(1) 市域の歴史文化資源

①市域の指定等文化財一覧（令和 8（2026）年 3 月現在）

[国指定文化財]

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形	建造物	富士山本宮浅間神社本殿	宮町	富士山本宮浅間大社	明 40. 5. 27
2	〃	〃	大石寺五重塔	上条	大石寺	昭 41. 6. 11
3	〃	美／絵画	絹本著色富士曼荼羅図	静岡市	富士山本宮浅間大社	昭 52. 6. 11
4	〃	美／工芸品	太刀（銘南无薬師瑠璃光如来／備前国長船住景光）	宮町	富士山本宮浅間大社	明 45. 2. 8
5	〃	〃	脇差（銘奉富士本宮源式部丞信国／一期一腰応永廿四年二月日）	東京都	富士山本宮浅間大社	〃
6	〃	〃	太刀（銘吉用）	上条	大石寺	大 12. 3. 28
7	〃	美／書跡・典籍	法華経（常子内親王筆）	西山	西山本門寺	昭 24. 2. 18
8	〃	〃	紺紙金字法華経（開結共）	西山	西山本門寺	〃
9	〃	〃	貞観政要巻第一（日蓮筆）	北山	北山本門寺	昭 27. 7. 19
10	〃	〃	細字金字法華経（藍紙）	北山	北山本門寺	昭 29. 3. 20
11	〃	美／古文書	法華證明鈔（日蓮筆）	西山	西山本門寺	昭 27. 7. 19
12	〃	〃	日蓮自筆遺文	上条	大石寺	昭 42. 6. 15
13	〃	〃	日蓮遷化記録（日興筆）	西山	西山本門寺	平 5. 1. 20
14	記念物	史跡	千居遺跡	上条	大石寺	昭 50. 6. 26
15	〃	〃	大鹿窪遺跡	大鹿窪	富士宮市	平 20. 3. 28
16	〃	〃	富士山	八合目以上他	（富士宮市他）	平 23. 2. 7
17	〃	名勝（特別名勝）	富士山	二合目以上他	（富士宮市他）	昭 27. 11. 22
18	〃	〃	白糸ノ滝	原・上井出	（富士宮市）	昭 11. 9. 3
19	〃	天然記念物	万野風穴	山宮	（富士宮市）	大 11. 3. 8
20	〃	〃 （特別天然記念物）	狩宿の下馬ザクラ	狩宿	個人（富士宮市）	昭 27. 3. 29
21	〃	〃 （特別天然記念物）	湧玉池	宮町他	富士山本宮浅間大社他	〃

[県指定文化財（25 件）]

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形	建造物	西山本門寺本堂厨子	西山	西山本門寺	昭 29. 1. 30
2	〃	〃	富士山本宮浅間大社社殿	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
3	〃	〃	大石寺御影堂	上条	大石寺	昭 41. 3. 22
4	〃	建造物	大石寺三門	上条	大石寺	昭 41. 3. 22
5	〃	美／絵画	富士浅間曼荼羅図	静岡市	富士山本宮浅間大社	昭 56. 10. 23
6	〃	美／工芸品	脇差（銘出羽大掾藤原国路）	大中里	個人	昭 37. 6. 15
7	〃	〃	青磁蓮弁文大壺	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 52. 3. 18

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
8	〃	〃	青磁浮牡丹文香炉	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
9	〃	〃	人形手青磁大茶碗	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
10	〃	〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
11	〃	美／書跡・典籍	万暦本一切経	上条	大石寺	昭 52. 3. 18
12	〃	〃	重須本曾我物語	北山	北山本門寺	昭 53. 10. 20
13	〃	美／歴史資料	村山浅間神社関係資料	長貫	村山浅間神社	令 6. 1. 16
14	民俗	無形の民俗	富士宮囃子	宮町他	富士宮囃子保存会	平 7. 3. 20
15	記念物	天然記念物	村山浅間神社の大スギ	村山	村山浅間神社	昭 31. 5. 24
16	〃	〃	西山本門寺の大ヒイラギ	西山	西山本門寺	〃
17	〃	〃	北山本門寺のスギ	北山	北山本門寺	昭 32. 5. 13
18	〃	〃	大晦日五輪のカヤ	内房	個人	昭 40. 3. 19
19	〃	〃	村山浅間神社のイチョウ	村山	村山浅間神社	昭 43. 7. 2
20	〃	〃	上条のサクラ	上条	個人	〃
21	〃	〃	富士山芝川溶岩の柱状節理	羽鮒	個人	昭 59. 3. 23
22	〃	〃	猪之頭のミツバツツジ	猪之頭	個人	昭 60. 11. 29
23	〃	〃	大晦日のタブノキ	内房	個人	昭 62. 3. 20
24	〃	〃	芝川のポットホール	下柚野	(富士宮市)	平 7. 3. 20
25	〃	〃	精進川の大カシワ	精進川	個人	平 29. 3. 24

[市指定文化財（41 件）]

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
1	有形	建造物	平等寺の三門	東町	平等寺	昭 60. 3. 11
2	〃	〃	井出家高麗門及び長屋	狩宿	富士宮市	平 7. 3. 16
3	〃	〃	妙蓮寺 5 棟	下条	妙蓮寺	平 23. 5. 24
4	〃	〃	上稲子八幡宮の厨子	上稲子	八幡宮	平 25. 6. 20
5	〃	〃	龍興寺の厨子	内房	龍興寺	〃
6	〃	〃	芭蕉天神宮本殿	内房	芭蕉天神宮	〃
7	〃	美／絵画	天象の図	長貫	村山浅間神社	昭 55. 1. 11
8	〃	〃	太郎坊権現の図	長貫	村山浅間神社	〃
9	〃	〃	阿字曼陀羅	長貫	村山浅間神社	〃
10	〃	〃	伝末代人画像	長貫	村山浅間神社	〃
11	〃	美／彫刻	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	昭 57. 8. 23
12	〃	〃	大日如来坐像（金剛界）	村山	村山浅間神社	〃
13	〃	〃	大日如来坐像（胎蔵界）	村山	村山浅間神社	〃
14	〃	〃	役行者倚像	村山	村山浅間神社	昭 57. 8. 23
15	〃	〃	不動尊像	村山	村山浅間神社	〃
16	〃	〃	隨身像	宮町	富士山本宮浅間大社	平 5. 5. 25
17	〃	美／工芸品	伝源義助作大薙刀	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
18	〃	〃	弥陀観音勢至の軸 (阿弥陀三尊雲越之来迎図)	上柚野	延命寺	平 24. 5. 24

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	指定年月日
19	〃	美／書跡・典籍	後陽成天皇宸翰	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
20	〃	〃	外国語（英・蘭）辞書類一括	中央町	個人	昭 63. 4. 15
21	〃	〃	三島ヶ嶽経塚出土経巻	宮町	富士山本宮浅間大社	令 1. 7. 18
22	〃	美／古文書	袖日記	大宮町	個人	昭 60. 3. 11
23	〃	〃	角田桜岳日記	長貫	富士宮市	令 1. 7. 18
24	〃	美／考古資料	三連甕形土器	長貫	個人	昭 55. 1. 11
25	〃	〃	安養寺の土偶	杉田	安養寺	昭 57. 8. 23
26	〃	〃	駿州富士郡二股村石経塚	栗倉	個人	昭 63. 4. 15
27	〃	〃	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	宮町	富士山本宮浅間大社	平 29. 5. 18
28	民俗	無形の民俗	火伏念仏	内野	火伏念仏保存会	平 11. 1. 26
29	〃	〃	富士山本宮浅間大社流鏑馬	宮町	富士山本宮浅間大社流鏑馬保存会	平 18. 9. 8
30	記念物	史跡	大室古墳	小泉	個人	昭 60. 3. 11
31	〃	〃	中野梅市建立の句碑	黒田	本光寺	〃
32	〃	〃	虚空蔵社古墳	西小泉町	個人	平 5. 5. 25
33	〃	天然記念物	大宮縄状溶岩	元城町	富士宮市	昭 44. 4. 1
34	〃	〃	フジキクザクラ	上条	大石寺	昭 57. 8. 23
35	〃	〃	中央町のカヤ（カヤの木）	中央町	個人	〃
36	〃	〃	猫沢のカシワ	猫沢	個人	平 26. 4. 30
37	〃	〃	西山本門寺のシダレマキ	西山	西山本門寺	〃
38	〃	〃	寛妙寺のイヌマキ	内房	（橋上町内会）	〃
39	〃	〃	平野のエドヒガンザクラ	羽鮒	平野町内会	平 29. 5. 18
40	〃	〃	田貫湖のハコネグミ	佐折	富士宮市白糸財産区	令 3. 6. 16
41	〃	〃	田貫湖のアシタカツツジ群落	佐折・猪之頭	富士宮市白糸財産区・富士宮市猪之頭財産区	令 3. 6. 16

〔国登録文化財（1件）〕

No.	種別		文化財の名称	所在地	所有者 (管理者)	登録年月日
1	有形	建造物	吉澤家住宅煉瓦蔵	宮町	個人	平 27. 3. 26

美 ：美術工芸品

有形 ：有形文化財

民俗 ：民俗文化財

無形の民俗：無形の民俗文化財

②未指定文化財

類型		件数	
有形文化財	建造物		214
	美術工芸品	絵画	26
		彫刻	52
		工芸品	20
		書跡・典籍	7
		古文書	89
		考古資料	97
		歴史資料	764
無形文化財		1	
民俗文化財	有形の民俗文化財		3,935
	無形の民俗文化財		267
記念物	遺跡（埋蔵文化財包蔵地を含む）		269
	名勝地		28
	動物・植物・地質鉱物		129
文化的景観		8	
伝統的建造物群		0	
文化財の保存技術		0	
その他の文化的所産		372	
合計		6,278	

③歩く博物館

市内に広がる多数の歴史文化資源を巡り、身近に「見て、触れ、感じて」もらうことをコンセプトに、24のモデルルートからなる「歩く博物館」を設定しています。この取組を効果的に活用しながら、富士宮市の歴史・文化を広く発信していくことが求められています。

[モデルルート]

- A 猪之頭地区 「湧水を活かした産業コース」
- B 上野地区 「石造物をたずねるコース」
- C 上井出・白糸地区 「富士の巻狩コース」
- D 富士根北地区 「道者道を歩くコース」
- E 北山地区 「中道往還の旧道を歩くコース」
- F 富丘地区 「風祭の里を歩くコース」
- G 泉・野中地区 「飢渴川から潤井川コース」
- H-東 大宮東地区 「旧大宮町東地区をめぐるコース」
- H-西 大宮西地区 「旧大宮町西地区をめぐるコース」
- I 富士根南地区 「泉と古墳をたずねるコース」

- J 黒田・星山地区「星山の手ひきと倭文神社コース」
- K 白糸地区「昔話の里を歩くコース」
- L 杉田地区「狸寺と子安神社をたずねるコース」
- M 山宮地区「山宮浅間神社と御神幸道をたずねるコース」
- N 万野原新田地区「万野原開墾の歴史コース」
- O 安居山地区「安沼用水の里を歩くコース」
- P 沼久保地区「渡船と舟運の跡をたずねるコース」
- Q 黒田・山本地区「山本勘助と俳人梅市の里をたずねるコース」
- R 上稲子「平家落人伝説の里をたずねるコース」
- S 上柚野・猫沢地区「柚野の里をめぐる北コース」
- T 下柚野・大鹿窪地区「柚野の里をめぐる南コース」
- U 西山・大久保地区「西山本門寺をたずねるコース」
- V 羽鮒・長貫地区「富士川の歴史コース」
- W 内房地区「内房の里をあるくコース」

【モデルルート位置図】



（２）歴史文化資源の保存・活用施設

これまで富士宮市の歴史文化資源は、富士宮市立郷土資料館（以下「郷土資料館」という。）と富士宮市埋蔵文化財センター（以下「埋蔵文化財センター」という。）で、保存と公開を行ってきました。

しかし、施設の老朽化や、浸水被害の可能性が指摘される場所に設置されていることから、富士宮市の「たから」を安全に保存管理し、次世代へと継承することが困難な状況にあります。

【歴史文化資源の保存・公開状況】

○ 郷土資料館（富士宮市宮町14番2号）

昭和45年開館。昭和56年、富士宮市民文化会館の整備に伴い、閉館後文化会館内に規模を縮小（150㎡）して移転、収蔵資料を活用した企画展を年2～3回開催してきました。

令和8年度、富士宮市民文化会館リニューアル工事に伴い常設展示を縮小しますが、隣接するギャラリーにて引き続き企画展を開催します。



○ 埋蔵文化財センター（富士宮市長貫747番地の1）

平成26年開館。延床面積1,551㎡（本館：1,373㎡、別館：178㎡）。1万点以上の古文書や民俗資料、埋蔵文化財などを一括して保存管理するとともに、一部資料を展示公開しています。

平成28年のハザードマップ改定により、敷地が浸水想定区域に指定され、収蔵資料を安全な場所へ避難することが急務となっています。



○ 芝川会館（富士宮市長貫1131番地の6）

埋蔵文化財センターの場所が浸水想定区域に指定されたことから、浸水の影響が大きい重要な古文書などは芝川会館2階会議室（50㎡）に収蔵しています。

(3) 歴史文化資源の公開・活用に関わる市民等のニーズ

現在は、市民が富士宮市の歴史文化資源に親しむ機会が限定されています。そのため、幅広い市民が富士宮市の歴史文化資源に触れる機会を創出することが求められています。

- ① 埋蔵文化財センターの利用者数は平成 28 年度以降、減少傾向にありましたが、（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定以降、増加傾向にあります。

【埋蔵文化財センターの利用状況】

年度	平成				令和						
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
年間利用人数 (人)	200	278	225	123	140	270	184	246	178	317	447
年間開館日数 (日)	242	242	243	243	240	226	242	242	243	244	239

- ② 富士宮市郷土史同好会や富士宮市観光ガイドボランティアの会が設置され、歴史文化資源を活用した市民等による取組が行われています。

【市民等による活動】

※3団体とも静岡県「ふじのくに文化財保存活用団体」に認定

団体名	主な概要
富士宮市郷土史同好会	市民等を中心に富士宮市の歴史や文化について調査研究を行うサークル。会員による成果報告を会誌「月の輪」（昭和61年創刊）にて発表
富士宮市観光ガイドボランティアの会	「ふるさと文化大学」のガイド養成講座を終了した約70名が活動。有料で市内の世界遺産構成資産やモデルルートをガイド
富士宮市地域女性連絡会	地域に伝わる歴史や民話を掘り起こして、毎年1作品程の手作り紙芝居を作成

4 これまでの検討の経緯

本市では、昭和45年2月に富士宮市立郷土資料館を建設し、文化財の展示及び収蔵を行っていましたが、市民文化会館建設に伴い、同資料館は解体され、新たな施設が整備されるまでの間の一時的な対応として、会館内に規模を縮小して移転することとなりました。

その後、新たな施設の整備が進まない中において、富士山のあるまち富士宮にふさわしい博物館整備に対する機運の盛り上がりがあり、平成2年度には、NHK静岡放送局と富士宮市が主催したシンポジウム「富士山と博物館 富士山に夢を語る」が開催され、静岡大学の若林淳之名誉教授を交えたパネルディスカッションなどが行われるとともに、教育委員会の文化財の保存及び活用に関する諮問機関である文化財保護審議会において、博物館建設に向けての協議が行われ、「のぞましい博物館像」について報告書がまとめられました。

また、平成3年度には、公募委員24人で組織された「博物館を語る会」によって、「富士宮市における望ましい博物館像についての提言」がまとめられ、さらに、市職員の自主研究会が「富士山博物館構想」について検討し、その報告書をまとめあげました。

しかしながら、その後のバブル経済の崩壊などの社会情勢の変化により、博物館の整備は実現しないまま、現在に至っています。

こうしたこれまでの教育行政の思いと本市の歴史文化資源を取り巻く課題解決を図るとともに、本市の数々の歴史・文化をもっと市民の皆様にごっていただき、より一層郷土に愛着と誇りを持っていただくために、令和4年3月に本市の最上位計画である第5次富士宮市総合計画後期計画に文化財の保護・活用を施策としてしっかりと位置付け、令和4年3月に（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定し、本市の歴史文化資源における現状と課題を踏まえ、基本理念を「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」と定めた上で、収集と保存、調査研究と成果の発表、展示と公開、教育と普及、ネットワーク構築と活用、情報の発信、活動の評価といった七つの活動を実施することとし、その拠点となる場として郷土史博物館の整備の必要性を明確にしました。

令和4年度には、その必要性を市民の皆様にごっていただくため、市内13か所で説明会を開催し、多くのご意見をいただきました。いただいたご意見の多くは、基本構想に想定として示させていただいた建設費用や建設候補地についてのものでしたが、これらについては、「基本計画を策定する中で検討する」こととなっており、この基本計画で検討結果を示しています。

なお、令和4年4月には、博物館法の改正が行われ、博物館事業に資料のデジタルアーカイブ化を追加するとともに、他の博物館や地域の多様な主体

との連携・協力を通じた文化観光などの活動により、地域活力の向上に取り組むことが努力義務とされました。

基本計画の策定にあたっては、市民へ博物館の必要性と基本構想についての説明会(6回開催)、7月には「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」や基本計画策定についての市民ワークショップの開催、9月には埋蔵文化財センターと富士市立博物館を見学し意見交換を行う博物館ツアーを開催し、それぞれの場面で様々な方からご意見をいただきました。それらを踏まえ、基本計画策定委員会において、施設整備計画、立地、収蔵計画、展示計画、管理運営計画、事業活動計画、事業推進計画、ネットワーク計画などについて具体的に検討しました。

時期	実施内容等
昭和 45 年度	富士宮市立郷土資料館が開館
昭和 56 年度	新設された富士宮市民文化会館内に、規模を縮小して郷土資料館が移転
平成元～2 年度	文化財保護審議会と教育委員会で「望ましい博物館像」を策定
平成 3 年度	市民公募 24 名の委員で構成される「博物館を語る会」が検討
平成 6 年度	富士山ふるさと展示室が開館（平成 20 年 3 月閉館）
平成 8 年度～	市内に点在する文化財などをめぐる『歩く博物館』（全 24 コース）を整備
平成 26 年度	旧芝川町保健センターを活用し、埋蔵文化財センターが開館
令和 3 年度	(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想を策定
令和 4 年度	市内 13 か所で地域説明会を実施（のべ 282 名が参加） ※令和 4 年 4 月：博物館法の改正
令和 7 年度	6・7 月： 市民向け説明会を市内 6 か所で開催 7 月： 「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」を開催 7・9 月： 市民向けワークショップを計 2 回開催 9 月： 博物館見学ツアー（埋蔵文化財センター及び富士市立博物館かぐや姫ミュージアム）
令和 8 年度	7 月： (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画を策定

第 2 章 基本概念

1 基本理念

富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、 人づくりの拠点

富士宮市の歴史・文化に親しみ理解を深める機会を通して、
市民が、郷土・富士宮市への愛着と誇りを持ち、
自分自身の豊かな未来と富士宮市の将来に向けて行動できるよう、
探究心を刺激し、多様な学びや体験を生み出す場とします。

2 市民と共につくる博物館

本博物館では、市民と連携した「人づくりの拠点」として、以下の役割を果たすことを目指します。

≪ 役割 ≫

富士宮市の歴史・文化に親しむ [出会い・発見の場]

- 富士宮市の歴史文化資源をととして、市民や多様な利用者が富士宮市の歴史・文化に親しむ場と、学ぶきっかけとなる体験を提供します。
- あらゆる世代の人々が気軽に訪れ、憩い、交流し、活動を行うことができる開かれた空間を備えます。
- 市民や多様な利用者の様々な活動に利用することができる空間を提供します。

富士宮市でいきいきと輝く市民による [探究・創造の場]

- 富士宮市の歴史と文化を学び、自ら調べる活動をととして、より多くの市民が郷土への理解と愛着を深め、生きがいや心の豊かさを実感できるよう、多様な探究と創造の機会を提供します。

富士宮市の顔となる [歴史・文化の中核]

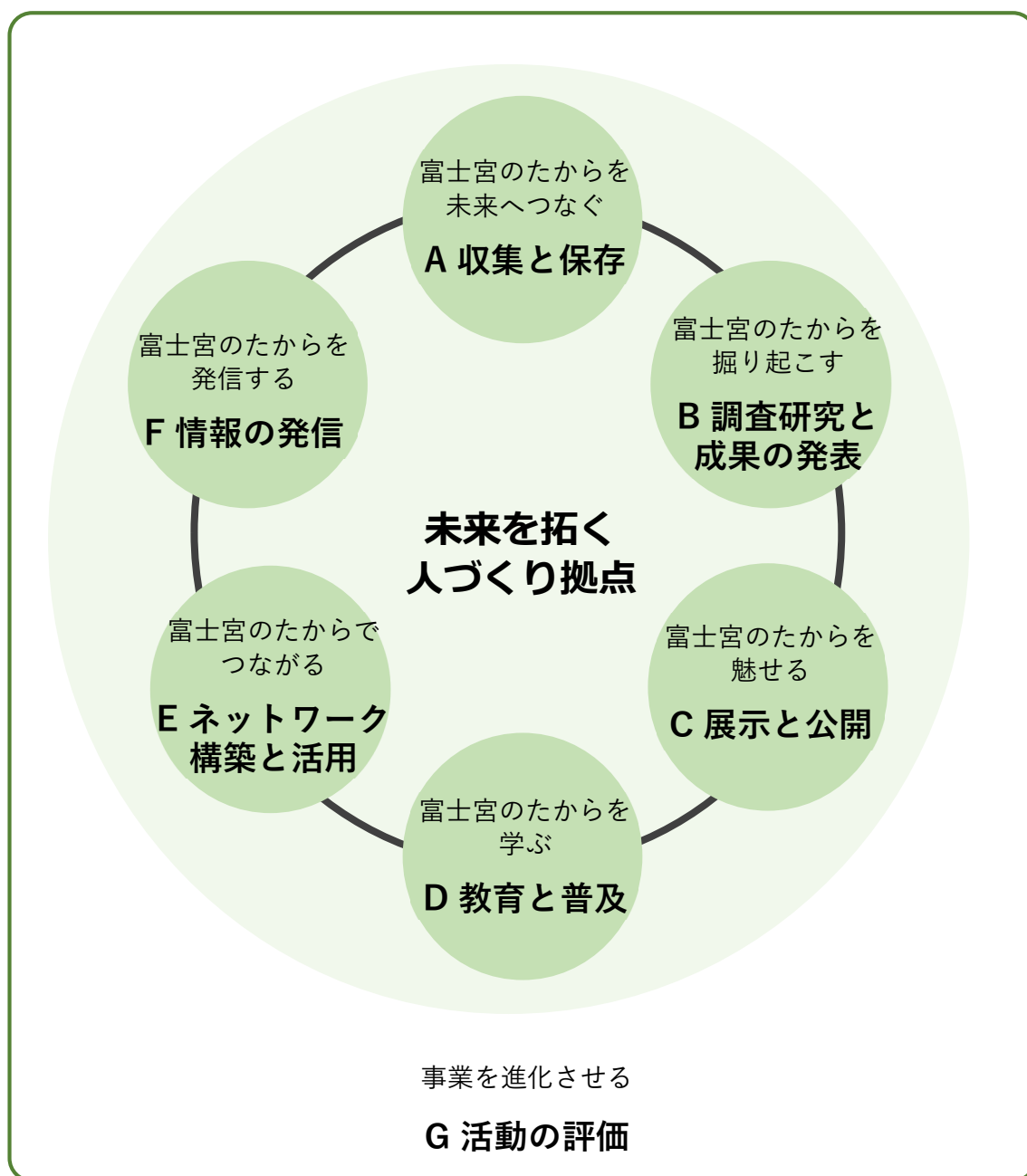
- 市民や多様な利用者が、富士宮市の歴史・文化の全体像を把握し、市内に数多くある歴史文化資源や世界文化遺産富士山の構成資産などを知り、市内を巡るきっかけを提供します。

第 3 章 事業活動計画

1 展開する事業活動

第2章の「1 基本理念」の「人づくりの拠点」として、「2 市民と共につくる博物館」の《役割》を実現し、富士宮市の未来を拓くため、「A 収集と保存」「B 調査研究と成果の発表」「C 展示と公開」「D 教育と普及」「E ネットワーク構築と活用」「F 情報の発信」「G 活動の評価」の7つの活動を展開します。

【未来を拓く人づくりの拠点での事業展開イメージ】



2 各事業活動の内容

A 収集と保存 ー富士宮のたからを未来へつなぐー

A-1 富士宮市の歴史・文化を語るための資料を収集します。

- ① 資料収集方針及び収蔵計画を策定し、体系的に収集します。
- ② 富士宮市の歴史・文化に関する考古・歴史・美術工芸・民俗などの実物資料を収集します。
- ③ 富士宮市の歴史・文化の調査研究に必要な文献・映像・音声などの二次資料も収集します。
- ④ 受贈・寄託・購入により収集します。
- ⑤ 調査研究や展示を行う上で不可欠な資料を収集します。

[主な必要機能・要素等]

- ・搬入口・トラックヤード・荷解室
- ・一時保管庫、収蔵庫前室、収蔵庫（考古・歴史・美術工芸・民俗・二次資料 等）
- ・歴史資料整理室、資料撮影室、考古資料整理室、資料仮保管室 等

A-2 富士宮市の貴重な歴史文化資源を未来へ継承します。

- ① 個人が所有する歴史資料などや地域にある歴史文化資源の保存や継承について、気軽に相談できる問合せ窓口を設置します。
- ② 資料の特性に応じた保存環境と、将来的な収集を踏まえた十分な規模の収蔵空間を、本施設や遊休施設の活用なども含めて確保します。
- ② 文化財 I P M（総合的有害生物管理）※を導入します。

※文化財 I P M（Integrated Pest Management）：資料を適切な保存環境で保持することで生物被害の防止を目指す文化財管理の技術。外部からの害虫の進入、屋内での営巣・繁殖を防ぐために適した建築や設備を備えるとともに、適切な日常管理を行う。

[主な必要機能・要素等]

- ・相談窓口
- ・搬入口・トラックヤード・荷解室
- ・収蔵庫前室、収蔵庫（特別収蔵庫・一般収蔵庫）、書庫、一時保管庫
- ・歴史資料整理室、資料撮影室、考古資料整理室 等
- ・文化財 I P Mを行うための保存管理体制

A-3 富士宮市の歴史文化資源に関する情報を収集・整理・蓄積します。

- ① 市が収蔵する資料に関する情報を収集・整理し、収蔵資料データベースとして蓄積します。
- ② 市内に点在する歴史文化資源や、無形の文化財などに関する情報を、市民とともに収集・整理し、歴史文化資源データベースとして蓄積します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 歴史資料整理室、市民研究室
- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース
- ・ デジタルアーカイブを整備・推進するための人員体制
- ・ 市民とのネットワーク及び協力体制

B 調査研究と成果の発表 ー富士宮のたからを掘り起こすー

B-1 市民の活動に資する調査研究を行います。

- ① 学芸員による富士宮市の歴史・文化の特徴を掘り起こすための調査研究を行い市民に提供します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 調査研究室、歴史資料整理室、資料閲覧室、資料撮影室、考古資料整理室
- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、図書・情報室、WEB サイト※
- ・ 市民や他機関などとのネットワーク

※WEB サイト：博物館の利用促進を図るため、インターネット上で、交通アクセスなどの基礎情報や、展覧会などの事業活動に関する最新情報、調査研究の成果などを発信するための情報媒体

B-2 市民による調査研究を支援します。

- ① 小中学校での地域学習「富士山学習」や部活動、個人・団体による富士宮市の歴史・文化の研究活動に対して、調査研究に関する情報や活動場所を提供します。
- ② 市民等による調査研究の成果を蓄積する場として、歴史文化資源データベースを構築します。
- ③ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、市民等による活動の成果にアクセスしやすい環境を整備します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 市民研究室、資料閲覧室、書庫
- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース、WEB サイト

B-3 市民による調査研究の成果を本施設の様々な活動に活用します。

- ① 市民等による調査研究の成果を館内で展示します。また、発表する機会を提供します。
- ② 「歩く博物館」事業をはじめとする市内の回遊促進につながる取組など、幅広く活用します。
- ③ 研究発表会や研究紀要への掲載などを支援します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 市民研究室、常設展示室、企画展示室、講座室
- ・ 常設展、企画・特別展、研究発表会、館の発行物

C 展示と公開 ー富士宮のたからを魅せるー

C-1 富士宮市の歴史・文化を概観する展示と特徴的なテーマで深掘りする展示を組み合わせて展開します。

- ① 「常設展示」として富士宮市の全体像を理解する「総合展示」と、富士宮市の歴史・文化への理解を深める「テーマ展示」を行います。「総合展示」では、富士宮市の歴史・文化と、自然を背景とした人々の営みを一体的に紹介します。「テーマ展示」では、「地域」「自然」「暮らし」など特定のテーマを設けて紹介します。
- ② 学芸員や市民による調査研究の成果や特定のテーマにより、富士宮市の歴史・文化の価値や魅力を発信する「企画展示」を行います。
- ③ 富士宮市の歴史文化資源の拠点として、その価値や魅力とともにアクセス情報を提供し、世界文化遺産富士山や「歩く博物館」など文化財の現地へと誘います。
- ④ WEB サイトやSNSなどを活用し、来館前から来館後まで、資料や富士宮市の歴史・文化への理解を深めることができる仕組みを整備します。

[取組例]

- ・ 博物館で見学後に市内定期観光バス「強力くん」で世界遺産構成資産を訪れる 等

[主な必要機能・要素等]

- ・ 常設展示室、企画展示室、展示準備室、一時保管庫
- ・ 館内外で利用できる展示解説、WEB サイト・SNS

※ SNS (Social Networking Service) : インターネット上で、人々が社会的なつながりを持つためのサービス

C-2 富士宮市の歴史・文化の入口として、親しみやすい展示とします。

- ① 子どもたちが富士宮市の歴史・文化に興味を持ち、楽しみながら理解を深めることができるよう、体験型展示や映像による展示解説などを導入します。
- ② 実物資料のほか、複製資料、模型、ジオラマ※、グラフィック※、映像、ICT※などの多彩な手法を組み合わせ、分かりやすく、親しみやすい展示とします。
- ③ 国宝・重要文化財の公開に必要な設備や管理体制を備えます。
- ④ より多くの資料を公開します。
- ⑤ 障害の有無や言語にかかわらず、市民や多様な利用者が等しく、楽しく学べる展示とします。

[取組例]

- ・ 博物館のWEBサイトでワークシートなどを掲載し、来館して博物館の展示を通して楽しみながら学ぶ
- ・ 民具などの使い方の展示と実際に触って動かせる展示 等

[主な必要機能・要素等]

- ・ 搬入口・トラックヤード・荷解室
- ・ 常設展示室、企画展示室、展示準備室
- ・ 体験型展示、映像や音声、触図などによる解説

※ジオラマ：背景画と立体物を組み合わせて、ある場面を再現する展示手法

※グラフィック：写真やイラスト、図形などを組み合わせた解説パネル

※ICT（Information and Communication Technology）：通信技術を活用したコミュニケーション

C-3 学芸員と市民を両輪とする調査研究の成果を展示に活用します。

- ① 学芸員による調査研究や市民による調査研究の成果を活用した展示とします。
- ② 最新の調査研究成果を反映するため、更新性や可変性を考慮した展示とします。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 常設展示室、企画展示室
- ・ 市民研究室

D 教育と普及 ー富士宮のたからを学ぶー

D-1 あらゆる世代の人々が、富士宮市の歴史・文化に親しみ、理解を深めるための多様な学びや体験の機会を提供します。

- ① 富士宮市の歴史・文化を学び、理解を深めることのできる講演会や講座、学習プログラムなどを展開します。
- ② 子どもたちが富士宮市の歴史・文化を楽しみながら理解できる体験型の普及プログラムを作成するとともに、親子で学ぶことができる機会を提供します。

[取組例]

昔のあそび体験、ファミリー向けガイドツアー 等

- ③ 小中学校による地域学習「富士山学習」の場として、情報提供などの研究支援や出前講座などを行います。
- ④ 学校教員等と連携して、学校教育と連動した学習プログラムや学習教材の作成に取り組みます。

[取組例]

収蔵資料のレプリカやワークシートなどで構成する貸出用学習キット、社会科副読本と連携した学習プログラム 等

- ⑤ 利用者が収蔵資料の整理作業などの様子を見ることができ機能を確保します。
- ⑥ ボランティアによる展示解説を行います。そのための人材育成プログラムを作成・展開します。
- ⑦ 大学から博物館実習生を受け入れます。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 講座室、ワークショッフルーム、地域学習スペース、図書・情報室
- ・ 教育普及担当職員、ボランティア、展示解説

E ネットワーク構築と活用 —富士宮のたからでつながる—

E－1 社会教育・生涯学習の拠点の一つとして、多様な主体と連携します。

- ① 市内で活動する個人・団体と連携し、郷土愛の醸成や市民の生きがい創出に寄与する活動を展開します（郷土史研究を行う団体、伝統文化の保存・継承団体、地域の観光ガイドを行う団体、高齢者福祉施設等）。
- ② 教育委員会や学校団体と連携し、「富士山学習」など児童生徒による地域学習に寄与します。
- ③ 市内の観光案内施設や公民館などと連携し、**それら**施設周辺の歴史文化資源に関する情報を発信します。
- ④ 世界文化遺産富士山を紹介する施設のほか、大学、専門研究機関、他の博物館施設などと連携し、世界文化遺産富士山の構成資産に関する共同研究、共同企画展などを行うほか、それらの取組について情報発信します。
- ⑤ 歴史文化資源の管理者等と連携し、地域文化の継承と振興に寄与します。文化財を良好な状態で保全・継承するための情報を提供します。

E－2 富士宮市の歴史文化資源に関連する組織や取組と連携し、市内の回遊促進に寄与します。

- ① 富士宮市が展開する「歩く博物館」事業や世界文化遺産富士山の取組と連携し、市内に数多くある歴史文化資源を巡るルートを紹介します。
- ② 市民団体などと連携し、ガイドツアーを展開します。

E－3 本施設で収集・蓄積した歴史文化資源に関する情報を活かし、地域資源の継承や活用に貢献します。

- ① 多様な分野の機関・団体などと連携し、富士宮市の活性化につながる新たな取組の創発を目指します。

F 情報の発信 —富士宮のたからを発信する—

F-1 博物館の活動とその成果を広く発信します。

- ① 富士宮市の「たから」である歴史文化資源の価値や魅力を発信します。
- ② 展示や学習プログラムなど、活動の最新情報を、多様な人々に向けて発信します。
- ③ 学芸員や市民等による調査研究の成果を、多様な情報媒体を活用し、広く発信します。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 収蔵資料データベース、歴史文化資源データベース
- ・ WEB サイト・SNS、博物館報・研究紀要などの発行物

G 活動の評価 —活動を進化させる—

G-1 市民の立場に立った博物館運営を目指し、事業活動に対する評価・改善の仕組みを導入します。

- ① 自己評価と外部評価により活動を検証し、その結果を踏まえて事業展開を進化させます。

[主な必要機能・要素等]

- ・ 自己評価システム、外部評価システム、来館者アンケート

第4章 ネットワーク計画

1 ネットワーク構築に向けた基本方針

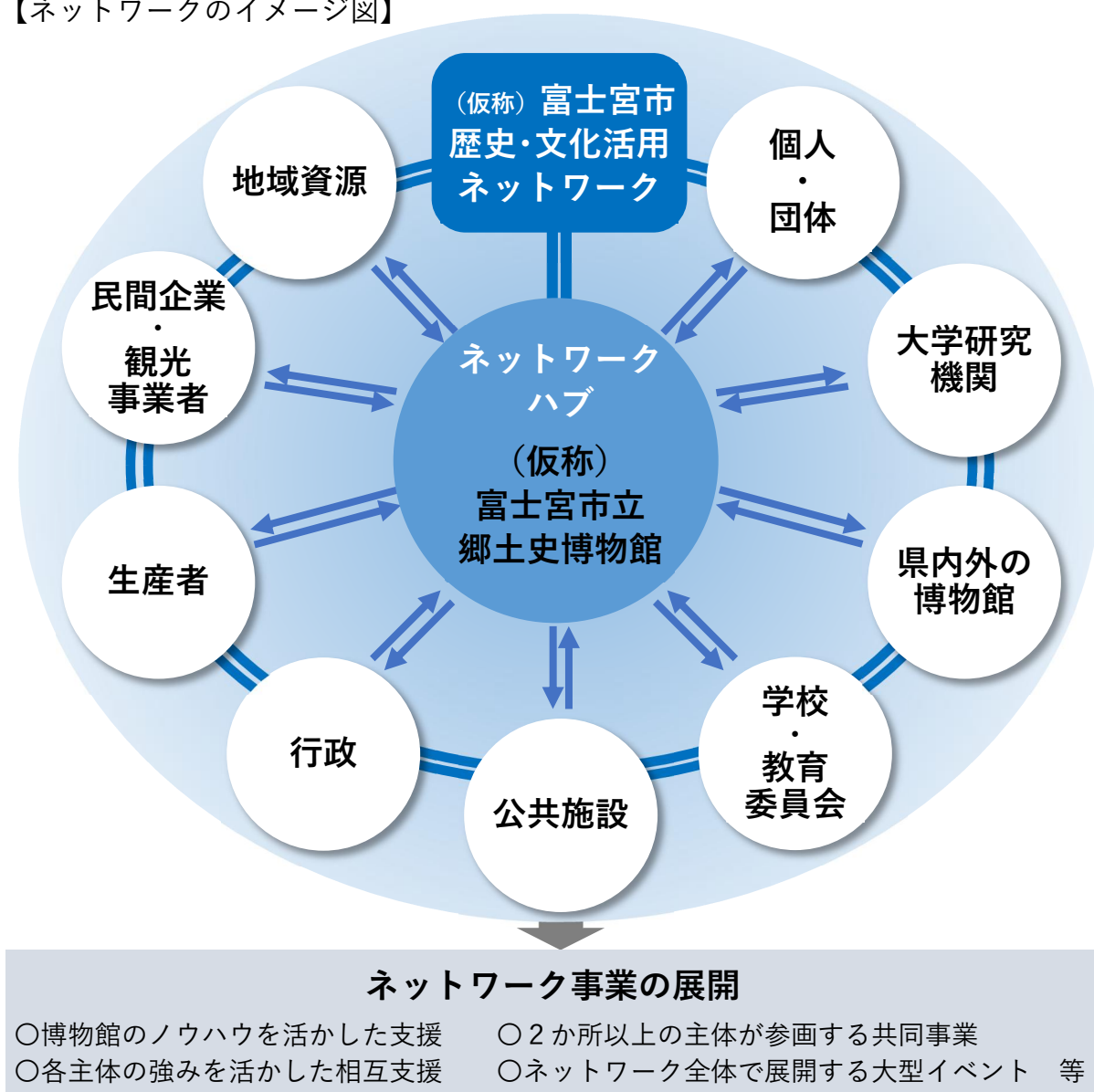
本施設では「出会い・発見の場」「探究・創造の場」「歴史・文化の中核」として、多様な人々や機関・団体などとの連携・協力により事業活動を展開します。連携・協力することで本施設の実組を多様な分野へと拡大し、富士宮市全体の活性化へ貢献します。

○開館前から連絡会議（（仮称）富士宮市歴史文化活用ネットワーク）などを設置し、ネットワーク形成に取り組めます。

○連絡会議では、歴史文化資源に関わる団体などの活動内容と、本施設の事業活動について情報共有し、開館後の連携・協力のあり方を検討します。

○ネットワークの構築と事業展開を円滑に進めるため、そのコーディネートを行う担当を配置します。

【ネットワークのイメージ図】



2 ネットワークの展開

本施設で収集・蓄積した資料や情報、調査研究に係るノウハウや成果を活かしながら、下記のような連携事業を展開します。

【連携先と連携事業（例）】

主な連携先		主な連携事業例
個人・団体	○地域おこしに取り組む個人及び団体 ○歴史文化資源の調査研究に取り組む個人及び団体 ○観光ボランティアや国際交流に取り組む個人及び団体 ○町内会、自治会 等	○歴史文化資源に関する共同研究 ○歴史文化資源を巡るガイドツアー ○館内ガイドボランティア ○体験プログラムの運営協力 ○多言語対応 等
大学・研究機関	○大学・研究機関 等	○学習プログラムの研究開発 ○共同研究 ○館内ガイドボランティア 等
県内外の博物館施設	○静岡県富士山世界遺産センターや奇石博物館など、市内の博物館施設 ○県内外の博物館施設	○市内の歴史文化資源に関する共同研究 ○共同企画展 ○相互の情報発信 等
学校・教育委員会	○保育園、認定こども園、幼稚園 ○小学校・中学校 ○高校・特別支援学校 等	○体験プログラム・学習プログラムの共同開発 ○「富士山学習」の支援 ○地域学習用教材の作成 ○歴史文化資源データベース 等
公共施設	○図書館、市民文化会館 ○交流センター、公民館、地域学習センター ○児童館 等	○共同研究、共同企画展 ○「宮ゼミ」など、地域学習プログラムの共同開発 ○講演会、講座 等
行政	○企画戦略課、富士山世界遺産課、市民生活課、市民交流課、農業政策課、観光課、商工振興課、福祉企画課、高齢介護支援課、こども未来課 等	○データベースの構築・運用 ○地場製品の販売支援 ○市民活動の活性化 ○高齢者の生きがいづくり 等
生産者	○地域事業者 等	○体験プログラムの企画・講師派遣 ○本施設での地場産品販売 ○ミュージアムグッズの共同開発 等
民間企業・観光事業者	○公共交通事業者 ○観光事業者 ○報道機関 ○高齢者福祉施設 等	○本施設と歴史文化資源とをつなぐ交通アクセス協力 ○市内観光ツアーの開発 ○回想法の実践※ 等
地域資源	○歴史文化資源の保存会 ○文化財所有者 等	○文化財の保存・管理 ○民俗芸能の実演 ○「歩く博物館」など周遊ルートの設定 等

※回想法：高齢者とともに、昔の写真や道具類を見たり使ったりしながら、昔の経験や思い出を語り合う心理療法で、脳の活性化や情緒の安定を図る効果がある。

第 5 章 施設整備計画

1 整備の考え方

(1) 整備の方向性

- ・本施設で必要となる機能の全てを整備することができる既存の建物がないため、新築することとします。
※資料編 「2 既存施設の活用について」
- ・整備及び維持管理費用を勘案し、必要な機能を満たしつつもできるだけコンパクトな建物を整備します。
- ・埋蔵文化財センターの収蔵庫など一部機能については、市内の遊休施設等を活用した外部保管も含めて検討し、整備費の抑制による財政負担の軽減を図ります。

(2) 備える機能

- ・収集保存、調査研究、展示公開、教育普及、埋蔵文化財、利用者サービス及び管理運営の各部門を整備します。
- ・施設の老朽化と災害リスクが懸念される埋蔵文化財センターの機能（埋蔵文化財整理機能、収蔵機能）を、埋蔵文化財部門、収集保存部門として本施設に設置します。
- ・郷土資料館は、本施設に統合します。

(3) 立地の考え方

- ・目指す博物館の姿である「基本理念 富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」と「市民とともにつくる博物館」としての役割を果たすために、本計画の事業活動計画を実現できる場所とします。
- ・市の所有地で検討します。

2 施設整備方針

「基本理念」や「事業活動計画」を実現するため、以下の方針に基づき本施設を整備します。

1 博物館活動の基盤となる機能を十分に備えた施設とします。

- 事業活動計画の実現に必要な機能・規模を確保した施設とします。
- 富士宮市の歴史・文化に関わる貴重な資料を確実に継承し、適正に公開活用するための展示・収蔵環境を備えます。他館の所蔵資料や国宝・重要文化財等の借用公開も可能な施設を目指します。
- 郷土資料館と埋蔵文化財センターの機能を統合・強化しながら、コンパクトな施設を目指します。

2 資料を安全に収蔵することができる施設とします。

- 自然災害から貴重な収蔵資料を守ることができる立地に設置します。
- 自然災害による被害を最小限にとどめ、収蔵資料を安定的な環境の下で収蔵することができる施設を整備します。
- 文化財IPM（総合的有害生物管理）を考慮し、外部からの害虫の進入や屋内での営巣や繁殖を防ぐための工夫を導入します。

3 多様な人々が訪れ、集い・交流する開かれた施設とします。

- 訪れる利用者に、市民や学芸員の活動が見える施設とすることで、市民等による活動や来館者同士の交流を促す空間を整備します。
- 障がい者や外国人、子ども連れ、高齢者など、多様な利用者が気軽に訪れ、快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインに配慮します。
- 感染症対策への対応など、安全・安心に利用できるよう配慮します。
- 周辺施設との連携も考慮しながら、必要な駐車スペースの確保を目指します。

4 周辺地域の景観に調和したデザインとします。

- 周辺地域の景観や環境に調和し、市民の誇りとなるような建築デザイン、外構計画を目指します。

5 環境への負荷をできる限り低減した施設とします。

- 館内でのエネルギー消費を低減するための工夫を、積極的に導入します。

3 建設場所

博物館の建設場所は「富士宮駅前交流センター駐車場」とします。

(1) 検討方法

基本計画策定委員会、市民説明会、ワークショップ、博物館ツアーなどでいただいた意見をもとに市が候補地を1つに絞り、候補地関係者への説明会を経て、市が建設場所を決定しました。

① 候補地検討について

(参考：資料編3「博物館の立地候補地の検討について」)

② 建設場所決定について

(参考：資料編4「博物館建設場所の決定について」)

(2) 建設場所決定のポイント

基本理念を「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」とする博物館の立地に最もふさわしい場所として、「富士宮駅前交流センター駐車場」を建設場所に決定しました。

決定のポイント

◎都市機能を活かし、歴史・文化との融合及び学習機能の向上

- ・都市施設等：富士宮駅、バスターミナル、商業地域（中心市街地）
- ・歴史文化資源：富士山本宮浅間大社（世界遺産富士山構成資産）、湧玉池（特別天然記念物）、神田川（平成の名水百選）
- ・文教施設：市民文化会館、中央図書館、駅前交流センター、富士山世界遺産センター

4 施設の全体構成

(1) 構成部門の概要

① 収集保存部門

- ・ 資料の収集と受入・保存管理を行います。
- ・ 収蔵計画を基に必要な収蔵環境を整備します。
- ・ 借用資料の仮保管スペースとして一時保管庫を設けます。
- ・ 計画諸室：収蔵庫、収蔵庫前室、一時保管庫、荷解室、搬入口・トラックヤード 等

② 調査研究部門

- ・ 学芸員及び市民等が調査研究を行います。
- ・ 資料整理室や調査研究室、書庫や資料閲覧室などの付帯諸室を整備します。
- ・ 計画諸室：歴史資料整理室、資料閲覧室、調査研究室、市民研究室、書庫 等

③ 展示公開部門

- ・ 富士宮の歴史や文化をテーマに、市民や来訪者に向けて展示と公開を行います。
- ・ 企画展示室には、市民による研究発表や借用資料の展示も可能なケースなどの汎用性のある展示設備を設けます。
- ・ 計画諸室：常設展示室、企画展示室、展示準備室 等

④ 教育普及部門

- ・ 学校団体や市民向けの学習プログラムや講座などを行います。
- ・ 「収集保存部門」や「埋蔵文化財部門」と連携し、収蔵資料の整理作業などが見学できる諸室配置や仕様を検討します。
- ・ 計画諸室：多目的室、図書・情報室 等

⑤ 埋蔵文化財部門

- ・ 埋蔵文化財部門として必要な諸室を整備します。
- ・ 整理作業が完了した資料や展示活用頻度の低い資料を遊休施設で保存することにより施設規模の効率化を図ります。
- ・ 計画諸室：考古資料整理室、仮保管室 等

⑥ 利用者サービス・交流機能

- ・ 各種サービスや交流の場を提供します。

- ・ 市民や来訪者に向けて開かれた施設の顔として、居心地のよい開放的な空間を整備します。
- ・ 館内での活動が垣間見られる空間とし、展示や様々な活動に対して来館者の興味・関心を高めます。
- ・ 可変性の高い仕様とし、小規模な展示やイベントなど、多様な活用が可能な空間とします。
- ・ 計画諸室：エントランスホール、受付・インフォメーション、休憩・飲食スペース、キッズスペース、授乳室、救護室、バリアフリースイレ、ロッカー、情報コーナー、ミュージアムショップ 等

⑦ 管理運営部門

- ・ 施設の管理運営を行う部門。職員のための各種執務スペース及び施設維持管理のための必要諸室を整備します。
- ・ 計画諸室：事務室、更衣室、倉庫、電気・機械室 等

[多目的室・交流機能の整備イメージ]



(2) 施設構成と概要

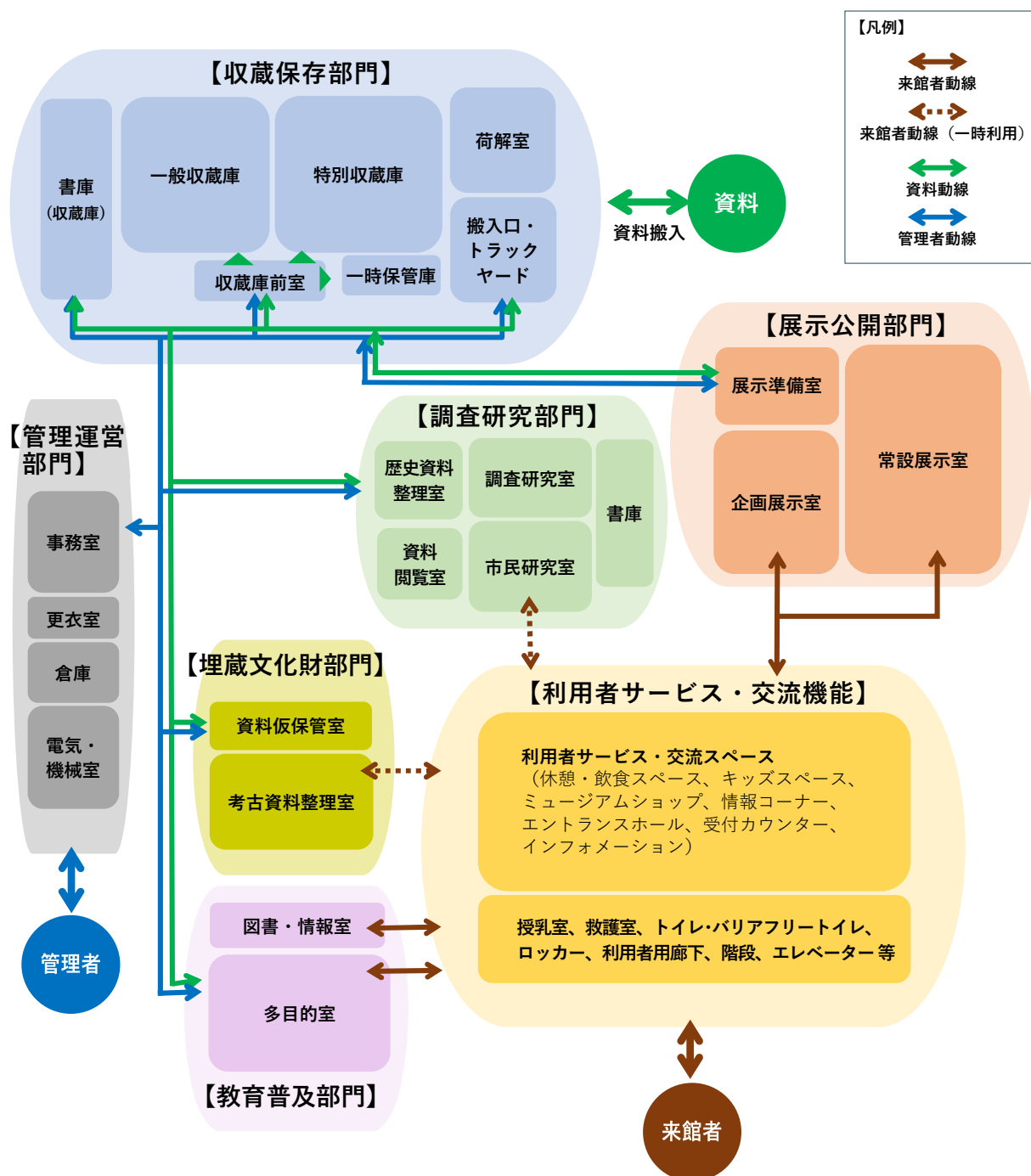
ここまでの検討や令和 6 年度に実施した「文化財保存管理調査」の結果を踏まえると、本施設に必要な諸室と規模は次のとおりとなります。なお、詳細な面積については、立地の規模などを踏まえて今後決定します。

部門	主な諸室	概要	想定規模	
			各室	部門計
収集 保存	搬入口・ トラックヤード	○閉鎖空間で資料の搬入・搬出を行うための設備を備える。 ○搬入車両を収容し、搬入・搬出を安全に行うために十分な規模を備える。	50 m ²	540 m ²
	荷解室	○搬入資料の開梱作業、梱包材を保管する。	50 m ²	
	収蔵庫前室	○特別収蔵庫・一般収蔵庫共通の前室。	20 m ²	
	特別収蔵庫	○特に厳密な保存環境管理が必要な文書・民俗・図書資料を保管する。 ○現状の収蔵面積に加えて、今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。	180 m ²	
	一般収蔵庫	○除湿管理を主体にし、民俗・考古資料を保管する。 ○今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。	150 m ²	
	書庫（収蔵庫） 一時保管庫	○収蔵保管の必要な図書資料類を保管する。 ○他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う。	70 m ² 20 m ²	
調査 研究	歴史資料整理室	○歴史・美術工芸・民俗資料などの整理作業を行う。 ○資料撮影室の機能を備える。	20 m ²	160 m ²
	資料閲覧室	○収蔵資料の閲覧を行う。	-	
	調査研究室	○学芸員や教育普及担当職員が調査研究活動を行う。	50 m ²	
	市民研究室	○市民や子どもたち等が調査研究活動を行う。 ○来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。 ○学校の教室1部屋程度を想定。	60 m ²	
	書庫	○調査研究に必要な図書資料を保管する。 ○今後の増加を考慮した必要規模を備える。	30 m ²	
展示 公開	常設展示室	○富士宮市の歴史・文化を紹介する「総合展示」「テーマ展示」を行う。 ○市内回遊へと誘う展示解説を備える。 ○ジオラマ、展示ケース、体験展示、映像音響などの展示設備を備える。 ○温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケースなどを備える。 ○通年展示とする。	250 m ²	400 m ²
	企画展示室	○収蔵資料と借用資料による企画展示を行う。 ○市民・小中学生などの研究成果を展示する。 ○展示室を分割して使用することができるようにする。 ○温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース、可動壁などを備える。	100 m ²	
	展示準備室	○展示の準備作業を行う。 ○展示備品の保管用倉庫を兼ねる。	50 m ²	

部門	主な諸室	概要	想定規模	
			各室	部門計
教育普及	多目的室	○学校団体などの座学、市民等による調査研究の発表、講演会など、講座室として利用できるよう映像音響設備を備える。 ○体験型の教育普及プログラムを行うワークショップルームとして利用することができるよう、作業台や手洗い場などを備える。 ○学校の2クラス分の利用人数を想定。	130 m ²	150 m ²
	図書・情報室	○富士宮の歴史・文化を知るための図書を集めた開架式書架、収蔵品データベースや歴史文化資源データベースの閲覧端末を備える。	20 m ²	
埋蔵文化財	考古資料整理室	○発掘資料などの整理作業を行う。 ○資料撮影室の機能も備える。 ○来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。	80 m ²	110 m ²
	資料仮保管室	○考古資料などの整理作業前の資料を仮保管する。	30 m ²	
利用者サービス・交流機能	利用者サービス・交流スペース	○博物館利用の入口・きっかけとなるサービス・交流スペース。可変性の高い什器や設備により、多目的な運用が可能な空間・仕様とする。 ○休憩・飲食スペース／キッズスペース ○ミュージアムショップ ○情報コーナー（情報発信・交換の場） ○エントランスホール ○受付カウンター／インフォメーション 等	-	500 m ²
	授乳室、救護室、トイレ・バリアフリートイレ、ロッカー、利用者用廊下、階段、エレベーター 等		-	
管理運営	事務室、更衣室、倉庫、電気・機械室 等		-	380 m ²
施設合計				2,240 m ²
屋外	※基本構想で想定していた屋外の「体験学習スペース」については、立地の状況などを勘案しながら、今後検討します。			

(3) 施設ゾーニング・動線計画

- ・利用者動線と資料動線は交錯しないよう計画します。
- ・資料を取り扱う「収集保存部門」や「展示公開部門」などエリアを明快にし、文化財 IPM に配慮したゾーニングとします。
- ・開かれた施設利用の入口となる「利用者サービス・交流機能」を中心に、来館者の利用に供する「展示公開部門」や「教育普及部門」などを近接させることで、利用者が自然に博物館活動に触れ、興味や関心を持ちやすい配置計画とします。



第 6 章 收藏計画

1 収蔵方針

1

現在市で所蔵する郷土資料館及び埋蔵文化財センターの資料のうち、特に厳密な温湿度管理が必要な資料や、博物館の公開活用や調査研究に掛かる優先度の高い資料を中心に、本施設にて必要な収蔵スペースを確保します。

2

整備する収蔵スペースには今後の資料収集を見込み、所定の将来スペースを確保した計画とします。

3

資料の特性に応じた最適な保存環境を整備します。一次資料のほか、文献・映像・音声などの二次資料についても、適切な環境で保管・管理します。

4

国宝や重要文化財を含めた資料の借用展示のため、一時保管庫を整備します。

5

環境に配慮しながら安全に資料を収蔵できるよう、文化財IPM（総合的有害生物管理）を導入します。

6

所管する資料に関して、遊休施設などを活用した外部保管も含め、市内にて必要な収蔵スペースと保存環境の確保を行います。

2 必要収蔵面積

(1) 収蔵資料ごとの保存環境レベル設定

- ・基本構想時の収蔵状況調査及びその後の追加調査結果を踏まえ、新博物館で保管する資料を下表のとおり設定します。
- ・考古、文書、民俗、図書などの各分野の収蔵資料について、脆弱性及び調査研究や公開活用にかかる重要度などの資料特性を踏まえた保存環境のレベル設定（レベル S からレベル C まで）を行い、新博物館の収蔵庫にはレベル S、S'、A-1 の資料を保管します。
- ・レベル A-2、A'、B、C の資料については、館外の公共施設などで収蔵スペースを確保します。

【保存環境のレベル設定】

レベルS	温湿度管理・遮光・防虫・防火・防カビ仕様
レベルS'	除湿管理・遮光・防虫・防火・防カビ仕様
レベルA	除湿管理・遮光・防虫・防火・防カビ仕様
レベルA'	遮光・防虫・防火仕様
レベルB	遮光・防虫・防火仕様
レベルC	遮光・防虫・防火仕様

必要 収蔵 面積 ※	資料		新博物館にて収蔵				新博物館以外にて収蔵（隔地収蔵）					
	資料種別	現保管場所	レベルS	レベルS'	レベルA-1	資料種別 必要面積合計	レベルA-2	レベルA'	レベルB	レベルC	資料種別 必要面積合計	
	考古	富士宮市埋蔵文化財 センター	.0㎡	15.0㎡	25.8㎡	40.8㎡	.0㎡	189.7㎡	16.2㎡	27.2㎡	282.8㎡	
		旧芝川町内房民俗資 料館	.0㎡	.0㎡	.0㎡		.0㎡	.0㎡	49.7㎡	.0㎡		
	文書	芝川会館	113.2㎡	.0㎡	.0㎡	113.2㎡	.0㎡	.0㎡	.0㎡	.0㎡	.0㎡	
	民俗	富士宮市埋蔵文化財 センター	5.9㎡	73.4㎡	.0㎡	79.2㎡	34.8㎡	201.9㎡	12.1㎡	.0㎡	264.9㎡	
		旧芝川町内房民俗資 料館	.0㎡	.0㎡	.0㎡		.0㎡	12.9㎡	3.2㎡	.0㎡		
	図書	富士宮市埋蔵文化財 センター	7.7㎡	7.1㎡	62.6㎡	77.4㎡	14.5㎡	10.5㎡	5.6㎡	.0㎡	30.5㎡	
	レベル別必要面積合計			126.8㎡	95.4㎡	88.4㎡		49.3㎡	415.0㎡	86.7㎡	27.2㎡	
	収蔵場所別必要面積合計			310.7㎡				578.2㎡				
計画全体必要面積合計			888.9㎡									

(2) 各収蔵庫の必要面積と保存環境の設定

- ・収蔵資料のレベル設定を踏まえ、各収蔵庫の必要面積と整備する保存環境は下表のとおりとします。
- ・特別収蔵庫及び一般収蔵庫については、前項の現状必要面積に加え、将来収集スペースとして、現状面積の3割程度見込んだ計画とします。
- ・各収蔵庫は、保管する収蔵資料の特性、レベルに応じた空調設備、内装建具、各種設備などを計画します。

室 名	保管資料概要	整備する保存環境の概要	面積
特別収蔵庫	特に厳密な保存環境管理が必要な文書・民俗・図書資料	・温湿度管理が可能な空調・環境を整備。(Sレベル設定) ・現状の収蔵面積に加えて、今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。 【内装建具】壁は二重壁構造。不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上、収蔵庫専用扉 【各種設備】収蔵什器、温湿度管理空調、ガス消火設備	180 m ²
一般収蔵庫	民俗・考古資料	・カビの防除を主眼とした除湿管理が可能な空調・環境を整備。(S'レベル設定) ・現状の収蔵面積に加えて、今後の収集面積として現状の3割程度の面積を備える。 【内装建具】不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上げ、断熱気密扉 【各種設備】収蔵什器、除湿管理空調	150 m ²
収蔵庫前室		・収蔵庫に準拠した環境を整備。 ・特別収蔵庫と一般収蔵庫の前室。	20 m ²
書庫 (収蔵庫)	収蔵保管が必要な図書資料類	・カビの防除を主眼とした除湿管理が可能な空調・環境を整備。(Aレベル設定) 【内装建具】不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上げ、断熱気密扉 【各種設備】収蔵什器、除湿管理空調	70 m ²
一時保管庫	他館からの借用資料	・国宝・重要文化財などの借用も可能な環境を整備する。 ・温湿度管理が可能な空調・環境を整備。(Sレベル設定) 【内装建具】壁は二重壁構造。不透湿・断熱・調湿性に配慮した内装下地仕上、収蔵庫専用扉 【各種設備】：収蔵什器、温湿度管理空調、ガス消火設備	20 m ²

(3) 収蔵環境の整備方針

① 施設全体計画

ア 施設全体での最適環境の確保

- ・資料の最適な保存環境を構築するためには、収蔵庫や展示室などの資料を直接的に保管する部屋だけでなく、施設全体で環境を整えることが重要となります。施設の基本性能を担保する建築計画や、基礎や屋根を含めた断面計画、動線・ゾーニングに配慮した諸室配置計画、各種設備計画など、施設全体で総合的に最適環境を確保する計画とします。

イ 耐火性・耐震性

- ・収蔵庫は、十分な耐火・耐震性を確保する構造を採用。特別収蔵庫、一時保管庫は、個別の防火区画を設置します。
- ・建物の外装材は、外部からの類焼を防ぐため、不燃材料を採用します。

ウ 立地環境に配慮した建築構造・断面計画

- ・立地のハザードマップに配慮した計画とします。
- ・地中からの湿気や近年増加する集中豪雨への対策として、地階への収蔵庫の設置は避け、収蔵庫の床高を地盤面から1 m以上確保した計画とします。
- ・恒常的に文化財を保管する収蔵庫は、風雨や温熱負荷などの外部からの影響に配慮した配置・断面計画とし、一階に収蔵庫を設置する場合は床下にドライエリアとなる地下ピットや防水層を設けるなど防湿に配慮した計画とします。
- ・速やかな雨水排水や雨漏りの少ない構造に配慮し、屋根は原則として勾配屋根を採用します。

エ 資料の移動動線や市民活動へ配慮した館内配置

- ・資料の搬出入を行うトラックヤードから収蔵庫までの距離を最小限にし、資料を安全かつ効率的に移動可能な動線計画、収蔵関連諸室配置を計画します。
- ・多様な市民活動を促進しながら、博物館としてのセキュリティを確保するため、市民の利用区画と職員の管理区画、資料を収蔵する区画を明確に分けて配置します。

② 収蔵庫基本内装

- ・文化財収蔵庫として一定の断熱性（建築躯体の断熱措置に加え、内装側の断熱材や空気層）、気密性（不透湿層）、調質性のある建材を効果的に組み合わせた計画とし、収蔵資料の分類種別や素材特性などに応じて、空調設備仕様と併せ適正仕様（グレード）の想定を行います。断熱性・気密性・調湿性の確保により、空調負荷を低減し、ランニングコストを

抑制します。

- ・ 特別収蔵庫及び一時保管庫は空気層を設けた二重壁構造とし、点検口による点検が可能な仕様とします。
- ・ 前室と収蔵庫の床はフラットとし、3.5m程度の天井高を確保します。
- ・ 収蔵庫の内装に用いる材料は、有機酸などの文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用します。また、掃除や点検、虫の発見しやすさも考慮した明るい色調を基本とします。
- ・ 床材については、収蔵資料に応じ掃除や IPM 管理のしやすさ、耐薬品性、土足や台車利用など庫内での運用管理を考慮し計画します。

③ 収蔵庫扉・建具

- ・ 収蔵庫の出入口扉は、設置する区画壁の性能を踏まえ防犯性及び耐火性能、断熱・気密性能の高い仕様とします。特別収蔵庫及び一時保管庫の出入口扉は、断熱・気密性能に加えて防犯性及び耐火性能の高い収蔵庫扉とします。
- ・ 資料の搬出入時に簡易的に空気を遮断できる木製引戸（設置場所に応じ片引戸、両開き戸も検討）による内扉を検討します。

④ 収蔵什器

- ・ 資料の形状、寸法、材質、収納容器などの特性に応じた什器を整備します。
- ・ 考古や文書、図書資料などの資料については、収蔵量確保を考慮し、移動式集密棚による保管を検討します。
- ・ 収蔵什器の仕様は資料の出し入れの容易さに加え、出し入れ時の運用者の安全性にも十分に配慮します。
- ・ 新設する収蔵什器に用いる塗料や木材は、文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用します。
- ・ 収蔵什器のレイアウトは、カビの抑制や清掃、点検のしやすさを考慮し、収蔵庫内の空気循環を妨げない配置とします。また、各種建築設備の位置と干渉しないよう調整を行います。
- ・ 地震対策として、収蔵什器の転倒防止対策を行います。什器は建築の床壁などに適正に固定し、什器同士については上下連結や頭つなぎなどを実施します。また、壁面メッシュパネルなど、壁に直接荷重がかかる収蔵什器を設置する場合は、設置壁面の下地補強を行います。
- ・ 収蔵什器からの資料の落下・飛び出し防止のため、落下防止措置を行います。

⑤ 各種建築設備

ア 空調・換気設備

- ・ 収蔵する資料の種別や材質に合わせ、適正な温度・湿度環境の管理が可

能な空調設備を設置します。

- ・ 特別収蔵庫及び一時保管庫の温湿度制御に関しては、環境負荷の低減に配慮した恒温恒湿制御を想定します。ただし、湿度は通年で一定とするものの、温度については外部との気温差を考慮し季節ごとに緩やかに調整も可能な計画とします。また、24 時間自動運転を基本としますが、運用に応じて時間運転や季節運転なども可能な仕様とします。
- ・ 二重壁内の汚染空気や虫菌の庫内への還流、侵入や壁内の結露リスクへの配慮から、庫内は直接二重壁内及び二重壁内と連続する天井裏空間と換気口などで接続しない個別の空調区画とし、二重壁内と連続する天井裏に枯らし[※]の促進及び湿気溜まりの解消を目的とした換気設備の設置を行います。

※建築材料から放出される化学物質（ここでは特に文化財汚染物質）や水分の放散・除去のこと。

- ・ フィルター設備については、外部からの排気ガスや塵埃、虫菌の侵入防止に配慮した仕様とします。ケミカルフィルターなどの設置により、有機酸やアンモニアなどの文化財有害ガスを除去可能なものとします。

イ 消防設備

- ・ 消防法に準拠し適正な消防設備を設置します。特別収蔵庫及び一時保管庫については、消火時に水損リスクのないガス系消火設備を導入します。

ウ 防犯設備

- ・ 収蔵庫の入口は原則 1 か所とし、特別収蔵庫及び一時保管庫入口には耐工具強度などを備えた防犯性能の高い収蔵庫専用扉を設置します。
- ・ 防犯カメラや機械警備などの防犯設備により、収蔵庫単体だけでなく、施設全体として総合的に高いセキュリティを確保します。

エ 照明・コンセント設備

- ・ 収蔵庫の照明設備は、文化財 IPM の観点から掃除や点検時の視認性を高めるため、500ルクス程度の照度を確保した計画とします。また、資料の色の見え方にも配慮し、各展示室や展示準備室、調査研究室などと光源の色温度に近い器具仕様を検討します。
- ・ 照明器具は、紫外線の発生のない LED とします。
- ・ 収蔵庫内のコンセント設備は、埃や虫などのトラッキングによる出火リスクに配慮し、前室のスイッチにて通電を切れる仕様とします。

オ 通信設備

- ・ 気密性の高い収蔵庫・前室内は電波が届きにくいことから、各室に電話回線を設けることとします。
- ・ 収蔵庫内からの館内システムへの接続を考慮し、前室及び庫内に LAN 端末を設けます。

第 7 章 展示計画

1 基本方針

本博物館の展示は、以下の基本方針に基づき構成します。

1

富士宮市の歴史・文化の入口として、 市の全体像と魅力を紹介する展示

- ・富士宮市の成り立ち、人々の営みなどの全体像を外観できる展示を行います。
- ・展示をとおして、市内各地に点在する歴史文化資源へ誘導します。

2

来館のたびに新しさを感じる展示

- ・富士宮市の魅力や特徴を様々な切り口で取り上げることができるよう、展示替えにより多様なテーマの展示を行います。
- ・収蔵資料の保存と活用を両立するため、実物資料の展示替えを行いやすい構成（展示ケース、キャプション等）とします。

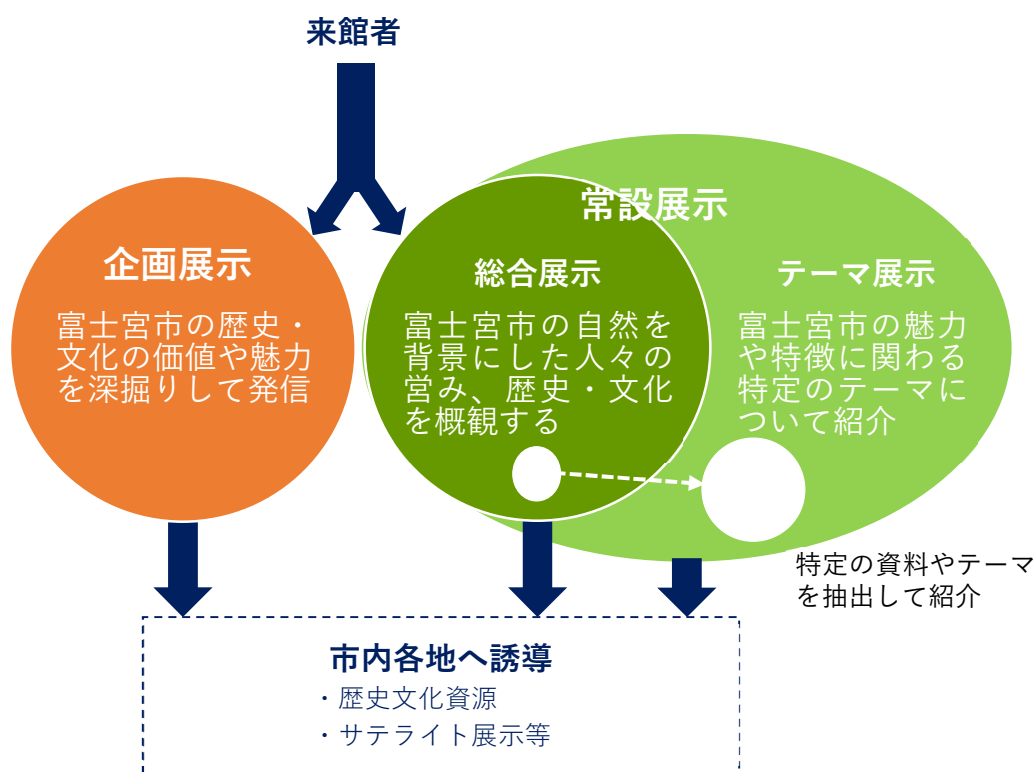
3

市民と共につくる展示

- ・学芸員と市民が協力して、調査研究の成果を発表します。
- ・学校などと連携した富士山学習や個人・団体などの研究成果の発表の場を提供します。
- ・展示の改善を目指し、来館者アンケートなどを実施します。

2 展示の基本構成とテーマ

本博物館の展示は、以下の3種類の要素で構成します。

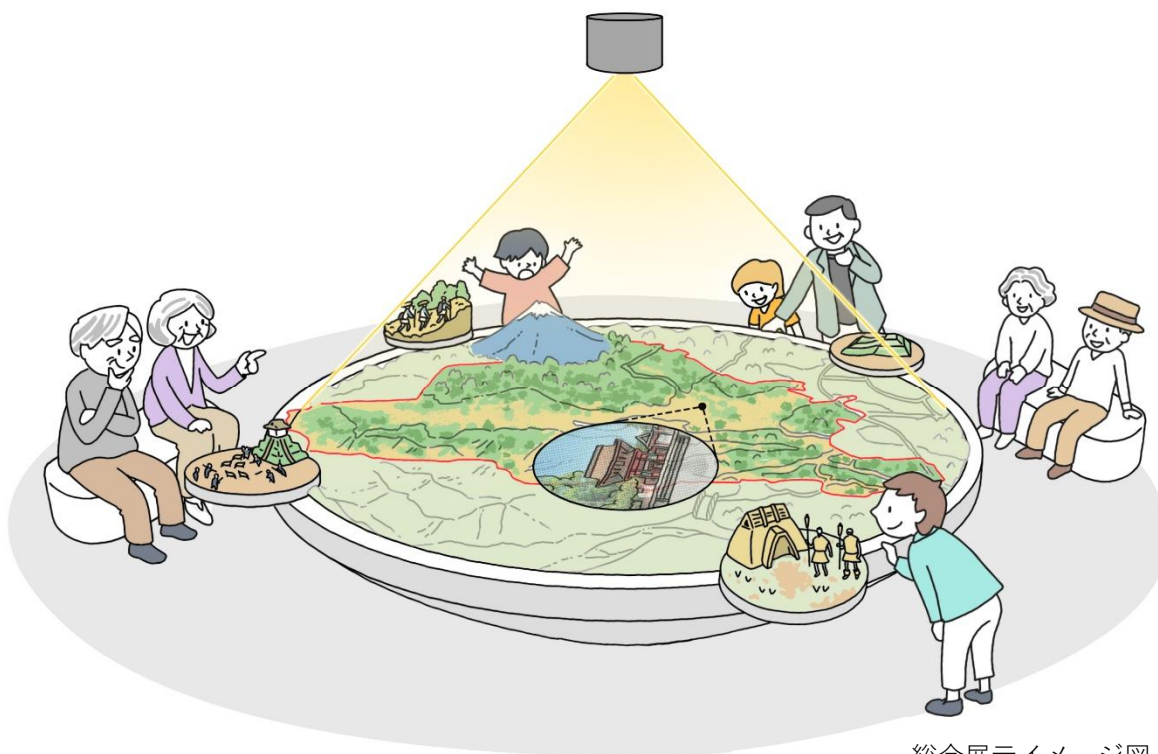


(1) 総合展示

富士宮市の地形や成り立ちを知り、そこで育まれた人々の営みが生み出した歴史や文化の全体像を体感できるコーナーとします。富士山を含む地形模型や資料、映像、プロジェクションマッピングなどを交えて、歴史の流れや祭りなどの伝統芸能など多様な歴史・文化についても総合的・多層的に表現し、富士宮市への歴史・文化への興味を高めるきっかけとします。

<展示要素>

- ・富士宮市の地形の成り立ちと自然環境
- ・市域の歴史の変遷（原始・古代～現代）
- ・現在の富士宮市の姿（市街地、自然環境、歴史文化資源（祭りなどの無形文化財を含む）） 等



総合展示イメージ図

(2) テーマ展示

広い市域と多様な歴史文化資源を持つ富士宮の歴史・文化について、地域ごとの特徴や魅力を、収蔵資料を交えて紹介する展示を行います。適切な資料管理のため、また、より多くの収蔵資料を活用するため、短期間に展示替えを行い、いつ来ても新しい展示に出会うことができるようにします。

○市内のすべての地域を紹介する内容を地域ごと作成し、入れ替えによりすべての地域を紹介できるようにします。地域に縛られない特徴あるテーマについても展示します。

○富士宮の歴史・文化の中核となるもので常時の展示を行うものは、新たな情報や収蔵資料の変更で常に新しい発見のある展示とします。

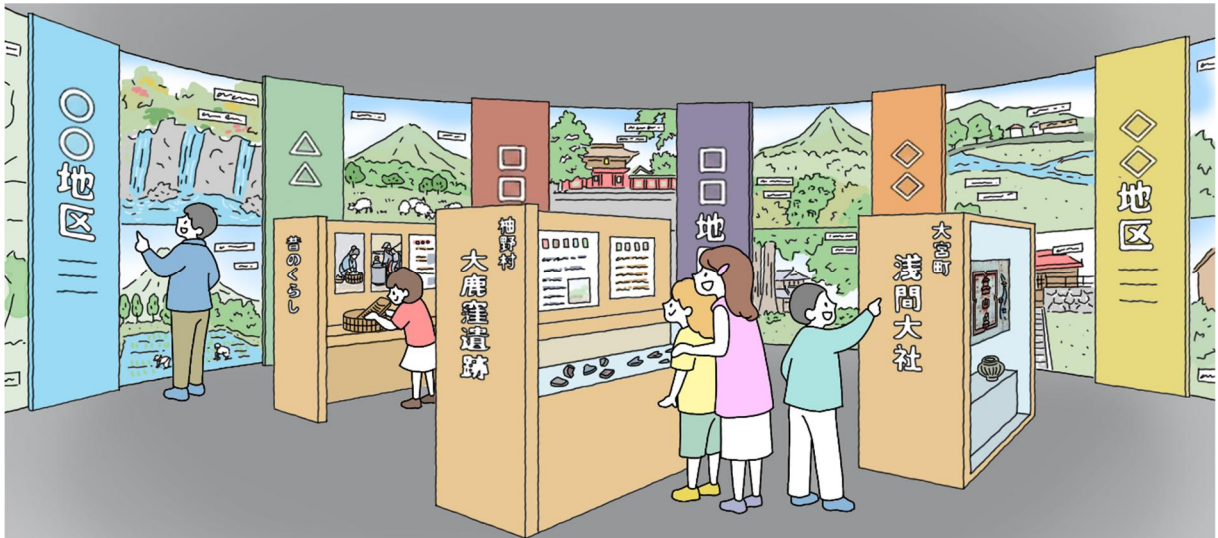
○地域の特徴やその他の多様なテーマは、季節ごとや学校との連携などその時々にあったテーマと収蔵資料を組み合わせた展示とするため、ユニット式などの展示替えしやすい展示設備を備えます。

○展示替えにあたっては、学芸員による企画に加え、展示をつくるプロセスを含めて、市民とともに作りあげていく事業を展開します。

<テーマ例>

- ・旧町村（または中学校区）ごとの特徴や魅力を伝える展示
- ・富士宮市の自然の特徴に関わるテーマ：湧水、溶岩（風穴・人穴等）、災害等

- ・富士宮市の歴史に関わるテーマ：遺跡、中道往還、富士の巻狩、富士講、近代化、戦争等
- ・富士宮市の文化に関わるテーマ：祭り・年中行事、囃子、浅間大社、流鏑馬、仏像、曾我兄弟等
- ・富士宮市の暮らしに関わるテーマ：川、用水、発電、農業（林業・酪農等）、工業等
- ・回想法に活用できるテーマ：昔の暮らしや生業に関わる道具や学校等
- ・触れる展示：実物資料やレプリカで、資料の大きさや重さ、手触りを体感する



テーマ展示イメージ図

(3) 企画展示

富士宮市の歴史・文化に関わる特定のテーマを取り上げた企画展示を行います。国宝や重要文化財などの借用資料などを含む幅広い資料を展示できるよう、展示ケースなどの必要な設備を備えます。

また、市民による調査研究の成果を活用した展示、学校教育と連携し児童生徒の学習に役立つ展示も実施します。

<テーマ例>

- ・富士山信仰
- ・昔の暮らし（民俗資料展示）
- ・縄文の美学
- ・家康のおもてなし「信長の富士宮観光旅行」
- ・家康と富士宮（浅間大社・北山用水）
- ・身延線
- ・富士五山の宝物展

- ・富士宮のおいしいミルクの秘密
- ・酒と水
- ・「富士宮やきそばの歴史」文化庁 100 年フード宣言
- ・市政（合併の歴史と旧村） 等



企画展示イメージ図

（４）展示解説

グラフィックによる展示解説に加え、多様な利用者に向けた展示解説を行います。

- ・ユニバーサルデザイン：外国人への多言語対応、多様な障がいのある人に向けて適切な手法で情報を提供します。
- ・こども解説：展示解説の他に、楽しみながら学べるこども向けの解説資料を提供します。
- ・学年別ワークシート：学校教員等と連携し、学習指導要領と連携したワークシートを作成します。
- ・ギャラリートーク：総合展示に関する定期的なギャラリートーク、企画展と連携したギャラリートーク、テーマ展示の更新時のギャラリートークなどを開催します。

（５）サテライト展示

博物館内の展示だけでなく、市内の公共施設などでサテライト展示を展開し、より多くの市民に郷土の歴史・文化を知っていただくことに加え、博物館を訪れるきっかけとします。

第 8 章 管理運営計画

1 運営主体及び運営方式

富士宮市により推進され培われてきた調査研究の数々を継続的・発展的に推進していくため、本博物館の運営主体及び運営方式は以下のとおりとします。

なお、年間入館者数は 20,000～30,000 人を想定しています。

【基本的な考え方】

○博物館法（令和 4 年法律第 24 号）第 11 条第 1 項に規定する「登録博物館」とします。

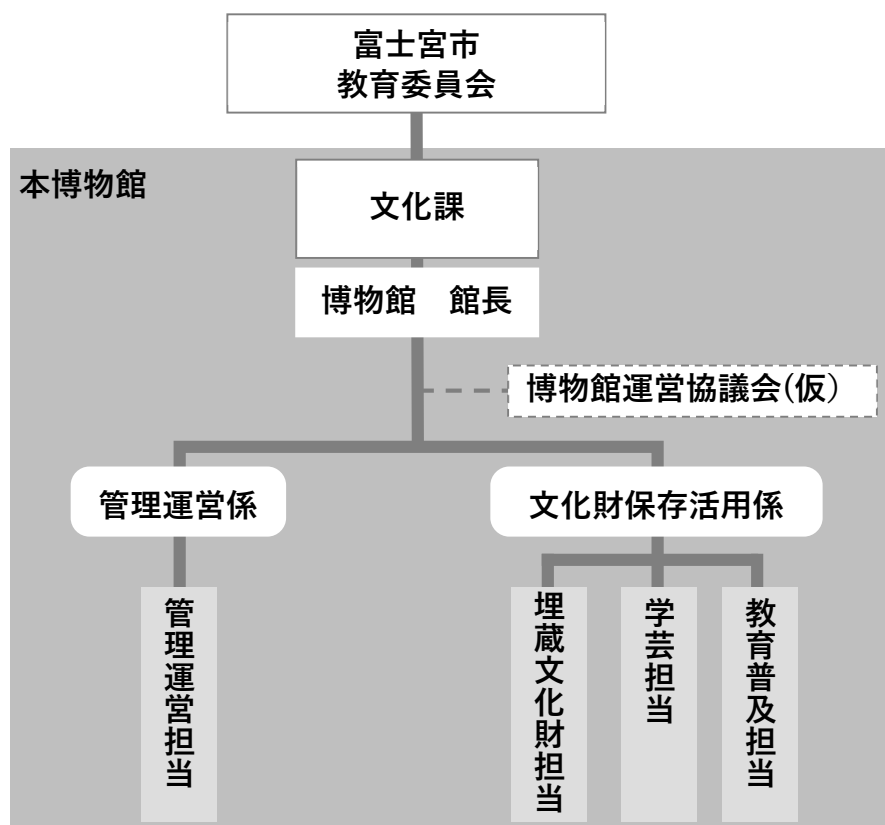
○運営・管理は、富士宮市とします。

博物館は、重要文化財や富士宮市の貴重な歴史資源を扱う場であり、また本市の学芸員を中心に調査研究を継続的かつ安定的に進めていく施設です。そのようなことから、当該施設の設置の目的を効果的に発揮するために運営と管理を一体的に行うこととします。

2 組織体制

本博物館の組織体制の例は、以下のとおりとします。

【組織体制例】



3 開館形態

本博物館の開館形態は、以下の方向性とします。今後、施設整備を進める中で検討し、開館までに決定します。

(1) 開館時間

具体的な開館時間や休館日などについては、市民等の利便性を考慮しながら、今後検討します。

(2) 入館料

博物館の入館料は地方自治法に規定する公の施設の「使用料」に位置付けられ、徴収する場合は博物館の設置条例に規定することになります。

企画展示等については、有料を想定していますが、教育普及部門、利用者サービス交流機能に係る施設利用は、基本的に無料とします。

有料部門にあっても、減免対象なども含め、検討します。

第 9 章 事業推進計画

1 事業スケジュール

本博物館の整備に向けた基本的なスケジュールは、以下のとおりです。
なお、スケジュールは、状況により変更することがあります。



2 博物館整備に向けた今後の取組

(1) 事業活動実施に向けた取組

博物館の開館時から事業を展開するために、開館前にできる準備を進めて事業実施のための体制を整えます。

- ・これまで郷土資料館として収集保存した資料や調査・研究した資料などを、博物館や博物館のホームページで公開し市民等が活用できるように、データベース構築に向けて整理やデータ化を進めます。
- ・ネットワーク計画に示した連携先と連携事業例の実現に向けて、つながりや連携を深めるため連絡会議などを設置し勉強会や意見交換などを行います。

(2) 市民とともにつくる博物館のためのイベントなどの実施

基本計画策定はワークショップなどで市民の意見を参考に策定しましたが、今後の基本設計や事業実施に向けて市民が参画できる機会を創出して博物館に対する機運を醸成します。

- ・市民とともに、他市の博物館やそこで行われる活動の見学などを通して、基本設計などのハード面や事業展開などのソフト面についての意見交換を行います。
- ・学校と連携した児童生徒向けの博物館に関連した出前講座及び郷土資料館での展示、各地域の歩く博物館探索会、歴史講座など市民に郷土の歴史・文化に興味を持ってもらえる事業を継続して行います。

- ・市民が主体となる講座やイベントをとおして、市民が博物館事業に参画して博物館開館に向けた活動を行うとともに、開館後も活動が継続できるような体制を整えます。
- ・親しみやすい愛称などを市民から公募して博物館開館への機運を高めます。

(3) 収蔵資料の移転

現在、市で保存管理する文化財などの歴史文化資源は、埋蔵文化財センター及び芝川会館で保存されていますが、埋蔵文化財センターの場所が浸水想定区域となっていることから、収蔵資料を安全な場所に避難させることが急務となっています。

博物館整備事業と並行して移設・整理する必要があるため、現在も利用している芝川会館や、市立病院が管理する旧東京電力建物などを活用し、浸水被害から大切な収蔵資料を守ります。

収蔵資料はまとめて管理することが望ましいことから、引き続き収蔵資料を一括管理するための施設の確保に努めます。

3 概算事業費

【整備費の試算】

本博物館の整備費は、建築計画や諸設備などにより大きく異なることから、想定される範囲を示します。

○建物建築工事	
これまでの整備事例から、物価上昇を考慮した現在の1㎡あたりの建設単価はおよそ850千円（税込）と想定されます。	
1㎡あたり850千円の場合	19.0億円
○収蔵庫内装・什器	2.2億円（設計を含む。）
○設計委託料（基本・実施・監理）	2.0億円
○展示制作費用	3.0億円（設計及び据付けを含む。）
合 計	26.2億円（令和8年4月時点）
※整備費は建築及び展示制作に係る費用です。用地取得並びに造成、駐車場及び屋外施設の整備費用は含みません。	

人件費、資材価格が上昇傾向であることから、現時点では予算規模を30億円程度と想定します。

【管理運営費の試算】

本博物館の開館後に、施設の維持管理や諸活動を行うために必要な費用は「施設維持管理費」「人件費」「事業費」に分けられます。

内容	想定金額	現在からの増額分
施設維持管理費	2,000 万円	1,600 万円
人件費	8,000 万円	
事業費	1,000 万円	400 万円
合計	1 億 1,000 万円	2,000 万円

※類似施設の実績等から算出。人件費は現在と同じ人数を配置した場合。人員配置により変更の場合あり。

参考資料

1	（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会概要	
（1）	（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会設置要綱	68
（2）	（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会 名簿	70
（3）	開催概要	71
（4）	（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会会議録	
	第1回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	72
	第2回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	78
	第3回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	85
	第4回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	95
	第5回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	100
	第6回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	105
2	既存施設の活用について	●
3	博物館の立地候補地の検討について	●
4	博物館建設場所の決定について	●

1 (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会概要

(1) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会は、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館の基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関して必要な事項を検討するため、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(設置)

第1条 教育委員会は、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館の基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、基本計画の策定に関して必要な事項の検討を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が依頼し、又は任命する。

(1) 有識者

(2) 地域における学術及び教育関係者

(3) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、基本計画を策定するまでの間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から教育委員会事務局教育部文化課（以下「文化課」という。）が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、過半数の委員の出席をもって成立する。

3 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決す

るところによる。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員でない者の出席を求め、説明をさせ、又は意見を述べさせることができる。

(報償費等)

第7条 委員が会議に出席した場合は、有識者においては1時間当たり7,000円、それ以外の者については1時間当たり3,500円を支給する。

- 2 富士宮市職員等の旅費に関する条例（昭和47年富士宮市条例第14号）第3条第4項の規定に基づき、旅費を支給する。ただし、市外に住所を有する者に限る。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則（令和7年5月15日教育長決裁）

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

(2) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会 名簿

氏 名	所属・役職等	分野
小笠原 永隆	帝京大学 教授	1 号委員
北垣 俊明	富士宮市文化財保護審議会 会長	1 号委員
大高 康正	静岡県富士山世界遺産センター 教授	1 号委員
渡井 正二	郷土史研究家	1 号委員
渡井 一信	富士宮市郷土史同好会 会長	2 号委員
芦澤 幹雄	芝川郷土史研究会 会長	2 号委員
高橋 清隆	市立西小学校 校長	2 号委員
諸星 桜	富士宮市 PTA 連合会 顧問	2 号委員
齋藤 貴士 横山 紋人 (R7.1～)	一般社団法人青年会議所 理事長	3 号委員
井口 晴道	富士宮市区長会連合会	3 号委員

(3) 開催概要

委員会	検討項目
第1回 (令和7年6月23日)	(1) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館の検討経緯 (2) 策定委員会の進め方 (案) (3) (仮称) 郷土史博物館基本計画策定ワークショップ (4) 参考事例調査対象 (案) (5) その他
第2回 (令和7年9月1日)	(1) 市民説明会及び「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」の実施報告 (2) 第1回ワークショップの実施報告 (3) 参考事例調査の報告 (4) 事業活動計画 (案) (5) ネットワーク計画 (案) (6) その他
第3回 (令和7年10月6日)	(1) 第2回ワークショップ、博物館見学ツアーの実施報告 (2) 施設整備計画 (案) ① 基本方針及び全体構成 ② 収蔵計画 ③ 諸室構成と規模 (3) 立地
第4回 (令和7年12月18日)	(1) 展示計画 (案) (2) 管理運営計画 (案) (3) 事業推進計画 (案)

(4) (仮称) 富士宮市立郷土博物館基本計画策定委員会会議録

第1回(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会	
会議録	
場所	令和7年6月23日(月) 13:30~15:40
日時	富士宮市役所 4階 430会議室
出席者	委員 小笠原委員(◎)、北垣委員(○)、大高委員、 渡井(一)委員、芦澤委員、諸星委員、高橋委員、井口委員 *欠席: 渡井(正)委員、齋藤委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 教育部文化課 中野課長、渡邊係長、保竹学芸員、松本学芸員
	オブザーバー (株)丹青社 中尾、外山
内 容	
1. 開会	
○主催者挨拶	
2. 委員紹介	
○各委員挨拶	
3. 委員長・副委員長指名	
事務局	委員長を小笠原氏に、副委員長を北垣氏にお願いしたい。
委員	(仮称)富士宮市立郷土史博物館の基本構想の検討にも携わった。非常によい基本構想が策定されたと考えており、その方向性に沿って、基本計画の検討も進めていければと思う。 本施設整備に関して様々な意見が出ているが、基本計画の検討は淡々と進めたいと思う。委員の皆様にはご協力をお願いしたい。
4. 議事	
(1) (仮称) 富士宮市立郷土史博物館の検討経緯	
事務局	※資料1「(仮称)富士宮市立郷土博物館活動のイメージについて」、資料2「これまでの検討経緯」について説明
委員	市内には、静岡県富士山世界遺産センター(以下、「世界遺産センター」とする。)があり、世界文化遺産「富士山」の構成資産について紹介している。市内にはこの構成資産が多数あり、それらを紹介する施設を市が新たに整備する必要はあるのか。 それと、埋蔵文化財センターがあるのに、新博物館と一緒に整備する必要はあるのか。
委員	構成資産は地域の歴史の中で捉え直し、富士宮市の郷土史として紹介することができる。 埋蔵文化財センターについては、現在の場所が浸水想定区域のため災害リスクが高く、災害時には資料流出の可能性がある。博物館と一緒に整備す

	ることで収蔵品を一括で管理することができ、スムーズな利活用が可能になる。子どもたちが遺物を手に取るような体験も提供しやすくなる。博物館は学校の総合学習の拠点になると考えていて、博物館と教員とが連携する場として、資料保存と展示公開、教育と調査研究が一体となることでの相乗効果も期待できる。 世界遺産センターでは、世界遺産という視点で構成資産の重要性を伝えており、郷土史博物館は富士宮市の郷土史のなかで紹介していくのだと考える。
委員	一般市民からしたら、同じ話だと思わないか。
事務局	テーマ展示として、構成資産以外の富士宮市の歴史や文化を積極的に紹介していく想定でいる。 現在、村山浅間神社の社務所をお借りして、神社に伝わる古い資料から当時の地域の人々のくらしを紹介する展示を行っている。 世界遺産センターの常設展示では、市内にある構成資産も紹介されているが、富士宮市の歴史として紹介されているわけではない。そうしたことから世界遺産センターとはすみ分けができると考えている。
委員	世界遺産センターは県の施設であり、静岡県全体のなかでバランスを考えながら構成資産を紹介している。静岡県側の構成資産 8 つのうち 5 つが富士宮市内にあることから、他の地域の人々からすると、富士宮市にとって非常に大きなチャンスであると思われる。しかし、富士宮市の歴史が十分に紹介されているのかということ、いささか疑問が残る。こうした状況を踏まえると、郷土史博物館では、富士宮市における世界遺産以外の部分を紹介するという考え方もできる。 また、埋蔵文化財センターについてだが、発掘調査によって得られた資料を、実測や復原などの手法で記録保存した後に、展示公開する行政機関である。埋蔵文化財とは国の指定文化財であり、発掘された資料は基本的には国のものである。この発掘業務を国から権限委譲され、代行している機関が埋蔵文化財センターである。 埋蔵文化財センターと郷土史博物館とが一緒に整備される意味合いというのは、資料 1 の 5 ページ目にある常設展示において展示品や遺跡の概要を公開できるという部分での併合になる。埋蔵文化財センターはあくまでも発掘調査を行う行政機関である。その辺りは、市民にも分かりやすく説明しておく必要がある。
委員	世界遺産センターは、市内にあるものを含めた構成資産全体を紹介するための拠点施設である。富士宮市が整備しようとしている郷土史博物館は、富士宮市が「たから」として後世に繋いでいこうとする文化財を管理し、市民等を紹介していく施設である。外国の方も訪れる世界遺産センターとあわせて、富士宮市の郷土史博物館を訪れることで、富士宮市の魅力を知っていただけるのではないかと。 大阪・関西万博を見学したが、驚くような新しい展示手法は見当たらなかった。最近リニューアルした博物館は、たいていデジタル展示を導入しているので、展示手法としての目新しさは感じなかった。世界遺産センターでは、デジタル展示を活用して、富士山の概要を伝えるところからスタートしたが、最近は実物資料を通した展示が求められている。 富士宮市では、これまで文化財を管理し、その価値を伝えてきた蓄積がある。ここまで蓄積された情報やノウハウを活用しながら、資料を通して地域の「たから」を伝える施設というのは地域文化の拠点であり、地域にとっては必ずあるべきだと考える。世界遺産センターでは、富士宮市の構成資産のある各地域の細かな歴史を伝える展示は常設では紹介できない。出前講座についても大人を対象としたものではなく学校を対象とした場合は、学習進度を把握するのは難しいため、内容もかなり限定されてしまう。地域学習の進度に合わせて学びを提供するのは、地域の博物館の大き

	な役割だと考える。
委員	博物館を運営している立場から言うと、資料保存の観点から展示と収蔵の場所は極力離さない方が良い。 まずは「どうして博物館が必要なのか」という観点で議論するべきだと思う。
委員	街中に整備されれば、地域の発展につながると思う。
委員	博物館は、こどもたちの調べ学習だけでなく、学習に興味を持つきっかけづくりの場として活用できると考えている。富士山学習では地域に密着した課題に取り組んでいるので、世界遺産センターの見学では解決できないことがたくさんある。地域に密着した内容の展示が行われ、それを学芸員が解説してくれる博物館が地域にあれば、こどもたちの学びが深まると思う。 こどもたちにとって、文章だけで理解するのは難しいので、実物資料や映像など具体的な資料を通して学べると、学習効果が高まると思う。 気になる点としては、市域が広いため博物館まで足を運ぶことが難しい地域も出てくる。その場合は、学芸員による出前学習や、オンラインでの学習機会などを提供していただけるとよい。
委員	基本構想の検討時には、学校から配布されているタブレット端末を活用し、市内のこどもたちが平等に、そしてタブレットを開けば、いつでも学習ができるような環境の整備を提案した。ただし、小学校1年生から6年生までが、同じ内容を学ぶというのは無理があるので、学年にあわせた対応なども検討する必要がある。幼い頃に経験したことは、その後の人生にとっても重要な意味を持つ。上質なものに触れ、体験したことは、直接的に活かされなくても、記憶の一つとして大切なものになると思う。 ちなみに、郷土史博物館の整備について、一部から反対意見が出ているのは、博物館像が上手く伝わっていないからではないか。「反対ではないが、市が描いているイメージが見えてこないので賛成と言いたい」という意見を聞いた。市としてどうしていきたいのか具体が見えてくると、市民の理解も進むと思う。
委員	人口13万人規模の自治体が博物館を持っていないというのは、文化的に問題はないのか。
委員	合併を経て市域が広がっているにもかかわらず、郷土のことを学べる施設がないというのは課題だといえる。
委員	合併の歴史を伝える場も市内にはない。近代史を伝える場が博物館なのか。
委員	近代史を伝えるのが博物館のすべてというわけではない。 市内にどのような歴史的・文化的なモノがあるのか、そういう地域のことを知らずに育ってしまうと、地域への愛着も醸成されない。 ある博物館の来館者を対象に調査を行ったところ、小学5、6年生の時に教科書で見たり、学んだりしたことを強烈に覚えていて、それが博物館を訪れるきっかけの一つになっていることが分かった。実際、博物館には当然親子連れも多いが、一人や友人などと自発的に来館するのは小学5、6年生が多い。それが中学生以降になると、ほとんど訪れなくなる。おそらく部活動や受験勉強などで忙しくなる時期というのも関係しているのかもしれない。小学5、6年生の時に学んだことは一生忘れない傾向にあるので、その時期に地域のことをしっかり学んでおくというのは非常に重要なことだと感じている。
委員	富士宮市では、すべての学校ではないが小学6年生が社会科見学で埋蔵文化財センターを訪問している。小学3年生では、学区内の文化財を見学し

	たり、地域の歴史に詳しい方にお話を聞いたりする機会がある。富士山学習は全小中学校で取り組んでいる。 地域資料「ふじのみや」という副読本があり、中学年は利用機会が多いが、高学年になると利用機会が減っているので、活用方法を検討している。 副読本の内容とリンクした展示を行っている博物館もあるようなので、富士宮市でもそうした取組が行われると、こどもたちが地域について学ぶ機会が増えると思う。
委員	大人が読んでも学ぶことが多い、素晴らしい内容の副読本である。
委員	副読本の内容とリンクした博物館があると、よりリアルな学びにつながる。なお、中学生向けの副読本もある。
委員	8年ほど副読本の監修に携わってきた者として、手前味噌ではあるがすばらしい内容だと自負している。市内の各学校からも好評を得ている。中学生向けと小学生向けとがあり、一年おきに改訂している。 学習指導要領では小学3年生から地域の歴史を学ぶことになっているが、富士宮市の副読本は、小学5、6年生向けの内容になっている。中学生には、振り返るための資料として活用してもらえている。改訂しながら40年近く発行を続けており、富士宮のこどもたちは副読本の世界観で成長していると言っても過言ではない。その世界観を具現化した博物館ができれば、多くの市民の興味につながるのではないか。展示内容を検討する際にも、活用いただきたい。
委員	現代のこどもは、特に長い文章の読解が苦手な傾向にある。副読本と博物館、PCなどがうまくリンクすると非常に良いと思う。
(2) 策定委員会の進め方(案)	
事務局	※資料3-1「基本計画項目(案)」、資料3-2「検討の進め方」について説明
委員	建設費や運営費を比較しながら規模などを検討することはできないのか。
事務局	当然庁内では費用的な部分も踏まえながら検討を行っている。ただ、現時点では全くの想定数字でしかなく、不確定なものを公表することで発生するリスクもあるため難しい。
委員	候補地はこれから決定するのか。例えば廃校利用などはないのか。
事務局	今年度中に候補地を決定予定だが、現時点で廃校が決まっている学校はない。
委員	あくまでも他館の例として、職員数や運営費などを示してはどうか。
事務局	数字が一人歩きすることが懸念されるため、慎重に対応したい。類似施設の事例を参考としてお出しできるかどうかは検討する。
委員	参考事例調査の対象として刈谷市の施設があがっているが、大企業傘下の企業が多い自治体で予算規模が大きそうなので調査対象から抜いてはどうか。山梨県の都留市の施設については興味がある。人口が少ない自治体の博物館なので、参考になるのではないか。
委員	参考になりそうな施設を実際に見学できたら、イメージが沸くと思う。
委員	建設費が年々高騰しているなかで、計画段階のものの数字を具体的に示すことはむずかしいと思うので、他館の事例として開館年や規模とともに事業費などを示していただけると、よいのではないか。

委員	そういった資料は、どこまで公表するのか慎重に検討する必要がある。市民の一部から反対の声が出ている状況があり、数字が一人歩きした結果、「整備しなくてよいのではないか」ということになりかねない。参考事例として市民に公表するにしても、誤解がないように示す方法をきちんと検討しないといけないのではないか。
委員	反対している人の中には、博物館の整備そのものを反対しているわけではない人も含まれていると思う。ただ、博物館を自分たちがどのように利用できるのか、自分たちにとってどのようなメリットがあるのかなど、具体性が見えていないので「反対」としている状況だと思う。数字を出す際は、具体性がイメージできる情報とあわせて公表する必要がある。
委員	数字を公表する必要があると思うが、どのように公表していくのかは、慎重に議論すべきである。博物館が本当に必要なものであるならば、なおのこと市民の理解を得るための方法を考えるべきである。
事務局	予算については避けては通れない内容ではある。ただ、どの段階で、どのように示していくべきかについては、改めてご相談させていただきたい。
委員	市にとってのメリットや、子育て世代以外にとってのメリットなども提示できると、理解が得られるのではないかな。
委員	基本構想において、博物館の活動として「ネットワーク構築と活用」というものがある。連携先としていくつか例が挙げられているが、もう少し広範囲に目を向けてはどうか。たとえば、JAでは支店ごとに、その地域の農業関係の偉人を取り上げて紹介することで農業振興に取り組んでいる。富士宮市には角田桜岳（かくたおうがく）という、幕末の頃に万野原の開墾に寄与した人物がいる。教育関係に限らず、地域振興に寄与するような広がりのあるネットワークを構築するとよいのではないかな。今後の連携・協力が期待される組織・団体などについては、事務局には広い視野で拾い上げていただきたい。
委員	「多様な主体」というキーワードがあるように、これまで連携してこなかった方々を掘り起こすことで、博物館への理解も広がるのではないかな。予定されている市民ワークショップなどの機会も活用しながら取り組んで行くとよい。
（３）（仮称）郷土史博物館基本計画策定ワークショップ	
事務局	※資料４「ワークショップ実施計画（案）」について説明
委員	参加者を公募しているとのことだが、参加される方々は博物館の計画に興味や関心の高い方が中心になるのではないかな。そこまで関心の高くない方からはどのように意見をいただく想定かな。
事務局	現状は、博物館建設に関心のある方からの申し込みが中心と思われる。６月２２日時点で５名の申し込みを頂いている。引き続き募集中で、関連団体などにも声がけをしている。
委員	博物館建設に対して、行政が積極的な中で市民が反対するケースというのは珍しい印象である。博物館建設を市民が要望している自治体もある。難しいかもしれないが、例えばそうした地域の市民の意見を紹介するのも良いのではないかなと思った。
委員	市民からの要望を受けた博物館建設であっても、費用が示されると反対意見が多くなるケースもあるので、一概には言えないと思う。ただ、委員の皆さんのご意見のように、市民への丁寧な説明は必要だと思う。本委員会と事務局とが一緒になって示していけると良い。

(4) 参考事例調査対象(案)	
事務局	※資料5「参考事例調査対象(案)」について説明
委員	「博物館」と「資料館」という名称の違いがあるが、法的な違い、例えば、どちらか一方であれば補助額が大きいなどはあるのか。
委員	名称に関わる規定はない。
事務局	整備費については交付金などの活用を検討しているが、建物を建てるための補助金というのではない。
委員	文化観光推進法に基づき認定を受けた拠点計画や地域計画に関する事業については、文化庁や観光庁による補助金が活用できるケースもある。補助金などの活用については、市の企画戦略課などと相談しながら検討するとよい。 なお、参考事例としては、横浜開港資料館などの展示はよかった。展示手法を凝りすぎると陳腐化が早く、故障の心配もあるので注意が必要である。ただ、ハンズフリーなどコロナ禍を経て、新たに求められるようになった要素もあるので、しっかりと検討する必要がある。
委員	タブレット端末などを活用しながら、更新性の高い展示となるとよい。
委員	委員の皆様からも、調査対象候補があれば事務局にご連絡いただきたい。
(5) その他	
① その他のご意見	
委員	収蔵品の多くが、最適とは言えない環境のもとで保管されている。開館まで最短でも5年はかかることから、施設が完成するまでの対応についても、議論してはどうか。
事務局	現在は埋蔵文化財センターと芝川会館の2階で保管している。どちらの保管場所も遮光をしてはいるが、温度・湿度管理はできていない。そのあたりの対応についても、検討していきたい。
委員	芝川会館の耐震性に問題はないか。
事務局	1階部分は浸水リスクがあるか、2階以上は大丈夫と言われている。建物の耐震性も問題はないと考えている。
委員	万が一、博物館を整備しないことになった場合、収蔵資料が保管されている埋蔵文化財センターの環境整備は必須ということか。
委員	特に埋蔵文化財センターは、資料を保存する環境としては危機的な状況にある。環境の不備に加えて、人員も限られており、資料の保存や管理に手が回らない状況と聞いている。
事務局	資料保存については、燻蒸作業を年1回行うなど、できる限りのことに取り組んでいる。
② 次回開催時期	
事務局	8月を予定している。あらためて日程調整をご相談する。

第2回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

会議録	
場所	令和7年9月1日（月）10:00～12:30
日時	富士宮市役所 1階 112・113 会議室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井（正）委員、渡井（一）委員、芦澤委員、 高橋委員、諸星委員、齋藤委員、井口委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 教育部文化課 中野課長、渡邊係長、保竹学芸員、松本学芸員 高橋学芸員、原学芸員、柿崎学芸員、三上学芸員
	オブザーバー （株）丹青社 中尾、大木、外山

内 容	
1. 開会	
○主催者挨拶	
2. 議事	
（1）市民説明会及び「郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム」の実施報告	
事務局	* 資料1「（1）市民説明会及び『郷土資料館の歩みから博物館を考えるフォーラム』の実施報告」、別紙1「市民説明会でいただいたご意見」、別紙2「フォーラム アンケートご意見抜粋」について説明
委員	せっくなので、フォーラムにご登壇いただいた各委員からも、ご報告をいただきたい。
委員	フォーラムには反対派、肯定派ともに参加いただけた。時間が押してしまい質疑の時間が取れなかった。個人的には、「博物館が必要なのは分かるが、なぜこの時期に整備するのか」というご意見が多かったように思う。
委員	参加された方は非常に熱心に話を聞いていらした。フォーラム後も質問を多くいただいた。事業費に関する心配もあるが、市民の関心や期待が高いと感じた。
（2）第1回ワークショップの実施報告	
事務局	* 資料2「ワークショップ実施報告」と別紙3「ワークショップでいただいたご意見」について説明
委員	ワークショップの参加者14名は一般公募の方か。
事務局	公募による参加者である。
委員	参加者14名の年齢層を教えてください。幅広い方々の意見をいただく必要があると思う。
事務局	30代から70代まで幅広く参加いただいた。

委員	年齢や性別の偏りは無かったか。
事務局	年齢の高い方の参加が多くあった印象である。
委員	ワークショップには、博物館をつくりたいと考えている方が参加されたのか。
事務局	必ずしも賛成ではない方にも参加いただいた。そうした方は、つくるのであれば、ということでご意見をいただいた。
委員	元々は、何名まで募集していたのか。
事務局	30人を上限としていた。
委員	ワークショップは市民から比較的気軽にご意見をもらえる場である。フォーラムでは「意見を伝える場がなかった」という指摘があった分、重要な機会になると思う。申し込んだ方に参加いただくという形は、どうしても関心が高い方に偏ってしまう。たとえば学校に何うなど、各地域から積極的に様々な意見をもらえるように工夫してはどうか。第2回ワークショップの募集方法や開催方法は検討いただきたい。
事務局	2回目は1回目に参加いただいた方に継続して参加いただく予定である。ワークショップでは計画の内容についてご意見をいただきましたかったこともあり、意欲的な方を公募制にて募集した。
委員	ワークショップでは、出た意見を元にその場で議論は行われたのか。
事務局	まず、グループに分かれて議論してもらい、各グループで出た意見を他のグループにも聞いてもらった。それを踏まえて、博物館に関する意見や感想をいただいた。
委員	意見を集めるのが趣旨であれば、ワークショップ形式ではなく、ホームページなどで不特定多数の意見を集めるといった方法もある。もう少し、方法を検討してはどうか。
委員	ワークショップでは、学芸員が各グループに入って議論をしたとのことだが、学芸員のワークショップに対する印象を伺いたい。
学芸員	文化財や博物館に関する意見のほかに、富士宮市の良いところについて意見を伺うことができ、自身では見過ごしてしまう視点を聞く良い機会となった。
学芸員	自分も富士宮市出身であるが、「東京への交通の便が良い」「自然環境が良い」など、地域に関心を持っている方が多いと感じた。また、歴史の負の側面に関する展示も必要であるという意見があった。
学芸員	私の入ったグループには、お子さんがいらっしゃる方が多かった。お子さんに富士宮市を伝えるための施設として、市の特徴の一つである水を生かした体験型のアイテムを入れて、富士宮市について学べるような環境にしてほしいという意見があった。
委員	各グループが意見をまとめた模造紙を見たかった。議論の痕跡も模造紙から見るできるので、模造紙を撮影した写真があれば拝見したい。 積極的かつ突っ込んだご意見を多くいただいたのだと思う。ワークショップを行うと、ネガティブな意見も出てくるが、それに対するアイデアが出てくるのがワークショップの特徴なので、次回も是非開催してほしい。 市民説明会やフォーラムは、今後も引き続き行う予定があるのか。
事務局	当初計画していた市民説明会は全て終了した。今回の計画が形になった段階で、また実施できればと考えている。

委員	博物館という名称の施設をつくることについては概ね理解をいただいているようであるが、議会に通していくためには、インパクトのある方向性が必要だ。自己満足ではなく、市民に必要なものであることを訴えられるよう意見をまとめなければならない。これは基本計画の前の段階の問題だ。
委員	そこに至るために、こういった博物館をつくるのかといったコンセプトを整理した上で、市民の意見を聞きながら議論すべきである。
委員	基本計画の範囲のなかで具体を示し、市民の理解をもらえるような内容づくりが必要ではないか。ワークショップも参加したが、感覚でしかないと感じた。議会を説得するほどの内容を作らねばならないのに、事務局の作文を読んでいるだけで、前に進んでいる感じがしない。委員会は残り3回ほどだが、納得できるような形に基本計画はまとまるのか。
事務局	議論を段階的に進めながら、市民に納得いただける基本計画を策定したい。専門家の視点だけでなく、様々な立場からご意見をいただきながら内容を整えていきたい。
委員	委員のご意見には重要な部分もある。インパクトのある表現というのは役所的に難しい部分もあるかもしれないが、委員のご意見も踏まえて検討いただきたい。
事務局	1回目のワークショップでは意見を出すにとどまったが、2回目のワークショップでは、1回目に出た意見を踏まえた議論をしながら、意見をまとめていきたい。
委員	ワークショップでいただいた意見の一覧だけを見せられても、我々としては理解ができない。参加者がワークショップを行った結果にどのような感想を持ったのか、議論の方向性はどのようなものだったのかを知りたかった。まとめかたについては工夫してほしい。
委員	委員の仰る「インパクト」は具体のことだと推察するが、次に議論する参考事例はまさに具体である。他事例を参考に議論をすすめていけば、より具体的になっていくと思う。
(3) 参考事例調査の報告	
オブザーバー	* 資料3「参考事例調査（市原市歴史博物館、品川歴史館、茅ヶ崎市博物館、ミュージアム都留、刈谷市歴史博物館、諫早市美術・歴史館）」について説明
委員	事例6施設はすべて人口12万人ほどの自治体規模か。
オブザーバー	富士宮市と近い人口規模という視点では絞っていない。前回の委員会でご議論いただいたとおり、富士宮市の魅力を伝える施設のあり方を検討するうえで参考となる施設という視点で選定した。 市原市歴史博物館：市民と一緒に作成した周辺マップや、屋内型体験施設での体験講座が充実している。市の指定文化財の鉄剣展示は館の特徴としてシンボリックに展示している。 品川歴史館：近年リニューアルした。大森貝塚などの遺跡や文化財を品川区の財産として捉え、区内のこども、区民、区外の観光客と幅広いターゲットを設定。品川の歴史を大型スクリーンで紹介するアニメーション展示。コミュニケーションを取りながら自由に学べるスペースも完備している。オリジナルグッズも開発して販売している。 茅ヶ崎市博物館：市民主体で地域資源を研究・紹介する活動が積極的に展開されている。こうした活動と連携し、博物館が市民とともに活動していくことを掲げている。図書館機能を併設している。 ミュージアム都留：歴史的行事や文化財などの情報発信などをおして、シビックプライドの醸成に寄与することを目指している。祭りの屋台や山

	車を展示室で公開している。 刈谷市歴史博物館：地域の祭りの継承に寄与することを目指している。地域の外から訪れた人にとっては地域の特徴をより感じる内容となる。 諫早市美術・博物館：地域の交流を促す施設。歴史展示のほか、諫早市ゆかりの芸術家の作品を展示する通路展示がある。民俗資料の展示では日の入りから日暮れまでと、一日の明るさを表現する演出照明を取り入れている。眼鏡橋の構造がわかる積み木など、こどもも楽しめる要素を取り入れている点は参考になる。 全てを取り入れるというのではなく、参考事例の各特徴を富士宮市であればどのように生かせるかという点で、ご議論の参考としていただきたい。
委員	「公開承認施設」とは何か。
委員	国指定文化財を展示するためには国からの許可が必要になるが、公開承認施設として認定されると許可申請のための手続が軽減される。公開承認施設になるには、それなりの設備を備える必要があり、整備コストがかかる。市原市史博物館には「王賜」銘鉄剣という国宝や重要文化財にも指定されうる資料があるため、しっかりとした設備を備えている。設備が整っていない施設の場合は、レプリカを展示するケースが多い。
委員	富士宮市の国宝は預けているので、富士宮市に関係ない話ではないか。
委員	静岡県に預けているので、富士宮市が現状必ず求めなければならない許認可ではない。
委員	地域連携や活動、テーマなど、選定方法は富士宮市の考えに合っているのか。今一度、施設の選定理由を聞きたい。
オブザーバー	富士宮市が長年、取り組んできた「歩く博物館」事業や「富士山学習」といった特徴的な取組を、発展的に活用する方法を探る上で、富士宮市同様に地域連携を生かした類似施設という観点から選定させていただいた。
委員	今回事例として挙げられている6施設は、どれも郊外にあるものだ。郊外なので広い敷地が確保でき、拡張性もある。整備候補地の話とも絡むが、郊外型の博物館だけでなく、都市型の博物館の事例も欲しいところだ。郊外型の博物館と都市型の博物館とでは、できることが違ってくると思う。今回の調査対象にはないが、松本市立博物館は市街地の真ん中にあり、1階部分が市民に広く開かれている。私が訪問をした時も、博物館の2階・3階にある展示室は17時に閉まったと思うが、1階の無料スペースは21時まで開いており、高校生たちが勉強していた。市民が欲しいと思う博物館のイメージに近いのではないかな。 参考にしたい館の映像を、市民説明会などの機会に見せたら、市民が欲しいと思う博物館も具体的にイメージが浮かぶのではないかなと思う。現段階では、予算規模に合わせて事例施設を絞る必要はないと考える。
委員	学校を改装して、運動場を駐車場にしたような施設にするのはどうか。少子化で学校が余るはずで、そういう方針でも検討したら市民も納得できるのでは。
委員	静岡県内にも「ふじのくに地球環境史ミュージアム」など廃校活用の博物館の事例はある。増えてきている事例だとは感じる。
委員	廃校は、耐震の問題など物理的に難しい部分もあり、結果的に新築よりコストがかかる場合もある。選択肢の一つとして考えるのは良いが、廃校ありきで考えるのはリスクがある。
委員	廃校ありきで考えるのではなく、廃校利用の検討というステップを踏むべきではないかという提案である。たとえば、まちなかの小中学校が小中一貫校になり、一方が空けば、そこに建てることもできるかもしれない。

事務局	富士宮市に休校は2校あるが廃校はない。現段階で博物館整備地として廃校の活用は検討しがたい状況である。
委員	本委員会ではどのような博物館をつくるのかを検討しているのだと思う。現時点で、廃校予定の施設を私の立場で申し上げることはできない。
事務局	教育部として学校については別途協議している。現時点で博物館整備地として廃校跡地を想定するのは難しい。
委員	品川歴史館と茅ヶ崎市博物館について、面積規模が近いのに、茅ヶ崎市の入館者数が圧倒的に多いのはなぜか。
オブザーバー	品川歴史館はリニューアル前の数字なので、現状と相違がある可能性がある。
委員	だとしても差が大きい印象がある。立地の特性上、茅ヶ崎市の方が数が小さいなら納得できるが、何か原因があるのか。年間来館者数の中で、学校利用がどのくらい含まれているのか。地域にとっての利点を考えると、学校教育で有効に使ってもらえる施設が望ましいので、そういう情報がほしい。各施設、各自治体によって活用方針が異なるので、学校利用の差もあるかもしれない。また、駐車場の有無や台数も影響を与えている可能性がある。そこで追加で調査してほしい。
オブザーバー	承知した。
委員	リニューアル後は変わったかもしれないが、品川歴史館は地域連携の活動はほとんど行われておらず、学校教育での利用もなかったと思う。
委員	茅ヶ崎市は図書館利用者の数も含まれている可能性がある。博物館利用者としての数字で比較したい。また、館の有料・無料での差も考えられる。料金に関する情報も追加してほしい。
委員	品川歴史館のショップについて、直営でやっているのか。外注でやっているのか。学芸員も絡んで商品開発などやっているのか。
オブザーバー	現段階で情報はないので、追加調査を行う。
委員	市原市歴史博物館のミュージアムグッズは学芸員が商品開発している。市原市歴史博物館は直営だが、受付、警備業務、ミュージアムショップの運営は民間業者に委託している。そのため、グッズの売り上げに関する売上配分は複雑だ。
委員	松本市立博物館は、カフェ、ミュージアムショップ、受付を民間に委託している。学芸員がミュージアムショップと連携して、企画展に合わせてオリジナルグッズを開発している。
委員	千葉県の県立博物館は、全ての施設でカフェを併設していたが、いずれも撤退してしまった。都市型の博物館で、平日の集客が見込めず、カフェの経営が成り立たなかった。採算度外視で入っていた店舗もすべて撤退してしまった。
(4) 事業活動計画(案)・ネットワーク計画(案)	
事務局	*資料4「事業活動計画 検討資料」、資料5「ネットワーク計画(案) 検討資料」について説明について説明
委員	(2) ネットワークの展開で、県内外の博物館施設にある奇石博物館の誤字がある。
事務局	修正する。

委員	(2) ネットワークの展開例の表内、行政の主な連携先の欄は課単位ではなく部単位が良いのではないか
事務局	具体的な活動に紐づくのは課単位なので、連携先として課を記載した。
委員	他部の課に直接、指示できないのではないか。部の理解と連携がないと叶わないのではないか。
事務局	部長から指示出しするイメージではなく、あくまでも「連携」という視点であることをご理解いただきたい。
委員	縦割りでなく横の連携を持つことは博物館の運営上で重要であり、教育委員会任せの博物館ではないことを、役所全体の共通理解としていただきたい。 事業計画はこれで良いと思うが、博物館ができたことによるメリットを整理しておいた方がよい。これは開館後、博物館の評価にも使える。何も指針がないと、KPI としての入館者数に引きずられることになる。質的な評価が先行して、後から数が来る評価が望ましい。簡潔な言葉で博物館のメリットを特出ししておくといい。それがまた市民に訴えかける言葉にもなっていく。
事務局	承知した。
委員	情報の発信について、こちらから発信する視点で記載しているが、自分たちで発信するには限界がある。インフルエンサーなどプロに協力してもらうことも視野にいれてはどうか。インバウンド利用も想定されるので、多言語対応も含めた情報発信が必要になる。そのためのプロとの連携を考えてほしい。その際の方針も明確にする必要がある。動画配信の場合、配信して良い内容の線引きもある。多言語対応という意味でも、プロとの連携も考えてはどうか。
委員	教育と普及について、博物館からの展開や提供についての記載が並んでいるが、学校の先生に博物館に入ってもらい、一緒に博物館を作っていくシステムを取り入れ、学校や教員との連携を図るといった視点を持つと良い。実際に博物館に学校の先生が入っている事例を参考にしてみてもどうか。
委員	岐阜県的美濃加茂市あるいは多治見市の博物館だったと思うが、体験プログラムだけで一冊の報告書になっている。学校の先生との連携について参考としてはどうか。また、学校の先生は非常に多忙なため、博物館に来たときは自由になりたいので、博物館に任せたいという。このようなことも含めて、先生方のご意見を聞いて、より効果的な連携の方法を探ってはどうか。
委員	こどもたちが見学に来たときに、学芸員が説明しすぎて、こどもたちが主体的な学びが行えないといったことがある。このあたりについても、学校の先生に中に入ってもらって検討できると、学校教育との連携がより良いものになるのではないか。
委員	学芸員は、見学に来た児童生徒が、どの学年がどの段階まで学習が進んでいるのか、一般が理解できる用語を使って説明したとしても必ずしもその年代で理解できる内容なのかどうか学校現場のことは分からない。そのため、あまり理解しないまま帰られてしまうような状況に陥らないようにと、結局、最初から最後まで説明してしまっている。そのあたりは、学校の先生のご意見を聞かなければ分からない。学習内容の共有に関しても、学校教育と連携していく必要がある。
委員	「富士山学習」は、こどもたちが主体的に課題を設定して進めている。学芸員に説明いただくのも良いが、こどもたちが探求していくようにしたい。こどもたちは、自分たちで課題を見つけ、博物館に見学に行って資料

	を集めるといったように、主体的に学習を進めており、学校の先生はそれを見守るような形だ。逆に、学芸員に学校に来てもらい、こどもたちが探求する様子を見ていただき、詳しい解説はせずに足りないところを補うといった対応をしてもらえると良いのではないか。学校の先生が博物館に入るだけでなく、学芸員が学校に来てもらうという連携のしかたも考えられる。
(5) その他	
事務局	* 資料「検討の進め方」を説明
委員	委員も心配されているが、立地の検討に関し、当初のスケジュールを踏まえると、10年先でないと整備地が確保できないというのは現実的ではないと考えている。事務局は立地をどのように検討するイメージか。候補として挙げられている場所などを検討していくのか。
事務局	基本計画では、立地の検討のあと、施設整備計画など具体の検討に入る予定である。委員会では、候補地の中からどこが適当かを議論いただく。今回は、候補地の中から富士宮の博物館に適した場所を1か所絞っていただきたい。
委員	どういう博物館をつくりたいのかということが第一ではないか。施設整備計画が立地検討の後にあるのはおかしいのではないか。どういう博物館をつくりたいか、何のためにつくるかという話があって、どこにつくるかというのは、その後だ。この流れでは立地ありきの検討のように思う。
事務局	どのくらいの規模であれば市民の理解を得られるのかという課題もある。新築の博物館ではあるが収蔵まで一括完結させずに、既存施設を利用していくというのが大まかな方針となっている。まずは立地を決めたい。
委員	基本構想策定委員会で博物館の方向性を策定し、それに対して市民の意見を聞きながら現実的な候補地が絞られてきた。まず理想があって、立地を検討し、それを現実落实到込んでいく作業にこれからなるのではないか。事業計画を決める段階では、理念はまだ生きていると考えている。
委員	市民は、きらら駐車場か白糸の滝の2択と誤解してしまっているようだ。委員は博物館の方向性を分かっているが、市民への周知はまだできていない。市議から反対意見も出ていることもあり、事業に対する市民の印象もあまり良くない。大高委員のご意見にあった、都市型のイメージと郊外型のイメージについて、まず委員会で共有する必要があるのではないか。
事務局	立地の検討の中で、郊外型・都市型の特徴を比較できるような材料を提示したい。
委員	時間も迫っているので、事務局に議事をお返しする。
事務局	次回は10月6日(月)14:00から開催する。第4回委員会の日程調整も早めに連絡させていただく。 以上で、第2回(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会を終了する。

第3回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

会議録	
場所	令和7年10月6日（月）14:00～16:30
日時	富士宮市役所 4階 410会議室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井（正）委員、渡井（一）委員、 芦澤委員、高橋委員、諸星委員、齋藤委員、井口委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 教育部文化課 中野課長、渡邊係長、保竹学芸員、松本学芸員 高橋学芸員、原学芸員、柿崎学芸員、三上学芸員
	オブザーバー：（株）丹青社 一ノ瀬、大木、中尾、外山、高瀬

内 容	
1. 開会	
○委員長より挨拶。	
2. 議事	
(1) 第2回ワークショップ、博物館見学ツアーの実施報告	
事務局	*資料1「ワークショップ実施報告」、別紙1「ワークショップ模造紙まとめ」、資料1-2「博物館ツアー報告」、ワークショップでグループごとに意見などを書き留めた模造紙を用いて報告。
委員	ご質問などあればご発言いただきたい。
委員	博物館見学ツアーの参加者は、ワークショップ参加者と同じ方々か。
事務局	1名両方に参加した方がいらしたが、それぞれ別の参加者である。
委員	数年前に富士山かぐや姫ミュージアムを拝見し、個人的にすぐれた展示をしている印象がある。参加者の印象としてはいかがか。
事務局	広い常設展示を館長が丁寧に解説してくださったこともあり、好印象のようだった。開催中の特別展も、内容が分かりやすく好評であった。
事務局	ワークショップの参加者は歴史・文化に詳しい方が多い印象だった。見学ツアーの参加者のなかには、富士宮市の埋蔵文化財センターを初めて訪問したという方もおり、歴史を学べるツアーというイメージで参加された方が多かった印象である。参加者の年代は、ワークショップも見学ツアーともに、40代から高齢の方が中心という印象である。
委員	今回の見学ツアーを通して埋蔵文化財センターの存在を知った方は、驚かされていた様子か。
事務局	そのような方もいらっしゃった。

(2) 施設整備計画(案)	
①基本方針及び全体構成	
事務局	* 資料2「施設整備計画(案)」の「1. 施設整備方針」「2. 整備方法」「3. 施設の全体構成 (1)構成部門の概要」を説明。
事務局	本日の流れについて説明 前回事務局からは立地計画の後で整備計画を検討すると説明したが、委員からはそれでは立地ありきになってしまうのではないかと意見があり、その点を踏まえ、まず施設整備計画について説明をする。 これに意見をいただき、全体像が見えてきたところで、立地について意見をいただきたい。 立地については、郊外型と都市型について意見をいただいたことから、それぞれの特徴を比較できる表をつけた。そのなかで、5つの候補地を郊外型と都市型に分けた。この資料と、候補地の資料を見ながら、郊外型がよいか、都市型がよいか、また、具体的にはこういったところが良いか意見をいただく。 意見をいただくなかで、1か所に絞ることは困難と想定されるため、郊外型がよいか、都市型が良いかについて絞ることができればと考える。 最終的な決定は、意見を持ち帰り、後日市で行う。委員の意見や市民意見を勘案して市が決定し、報告したうえで、計画に示していく。 なお、「施設整備方針」は基本構想で策定した内容に、これまでの議論を踏まえて追記した。
オブザーバー	* 「利用者サービス・交流機能の例」について補足説明。
事務局	国宝・重要文化財を展示できるような施設との記載がある。そこまで備える必要があるのかについても、ご議論いただきたい。
委員	ご質問などあれば伺いたい。
委員	博物館として最低限必要な機能に絞って議論してはどうか。
委員	委員のご意見も理解できるが、より多くの市民に利用してもえる施設をめざすのなら事務局の進め方もよいと思う。
委員	同じような資料がいくつも収集されるようなことにならないか。
委員	それは展示計画や収蔵計画で検討していく内容かと思う。
事務局	P.3に博物館の基本機能として7部門を挙げている。委員のご発言の趣旨は、P.4の利用者サービスについて必要な機能を整理すべきということか。
委員	財源には限りがあるので、利用者が欲しいサービスを全て提供するのではなく、博物館としての必要機能に絞ってはどうか、という主旨である。
事務局	展示を見に来た来館者にこういったサービスを提供するべきなのかという点についてご議論いただきたい。記載の項目は、博物館へ気軽に来ていただく雰囲気づくりとしても必要な機能だと考えている。
委員	「施設整備方針」を実現するために必要な機能を整理していると思うので、必要でないというのであれば整備方針を見直す必要がある。そうした点も含めて議論いただく必要がある。
委員	全部盛り込むのではなく、もう少し絞っても良いと思う。一クラス40名程度が座れる机と椅子がある空間だけでも良いのではないか。

	また、当初は「郷土史博物館」という名称だったのに、「博物館」という名称で議論されていることに違和感がある。郷土史を扱う施設であるのであれば、「郷土史博物館」という名称で議論してほしい。
事務局	本基本計画は「（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画」という名称である。
委員	入館料はどのように考えているのか。市民が交流する空間は図書館のように無料で開放し、展示部分のみ入館料を徴収するかたちとなるのか。
委員	最近では、エントランスにあるミニ展示などは無料で、なかの展示室が有料になっている事例が多い印象である。
委員	先ほど説明いただいた「市民が集うスペース」は無料で利用できるイメージなのか。ちなみに富士市の博物館の入館料はどうなっているのか。
事務局	富士市の博物館は料金を徴収していない。入口が複数あり、その全てに人員を配置して徴収するのは管理や経費の面から難しいという事情があるようだ。
委員	利用者負担については、政治判断の部分もあると思う。千葉市の博物館では、知事が替わったタイミングで無料から有料に変更された。少しでも歳入を補うという考え方がある一方で、こどもたちからも徴収するとなると博物館本来の主旨とは異なる部分も出てくる。
事務局	運営に関しては、次回以降の委員会で触れていく予定である。
委員	埋蔵文化財センターについて、本文中に「統合」と「併設」と異なる意味合いの文言がでてくる。「統合」するのか「併設」するのかで全体的な位置づけがかなり変わる。この点については議論しきれていないのではないか。「併設」であるなら、博物館とは別に事務室なども含めて設ける必要が生じる。
事務局	埋蔵文化財センターの事業は、法律で定められた調査とその報告がある。それを博物館に統合するか否かという点については今後も要協議と考えている。
委員	埋蔵文化財とは国がやるべきことを市が権限委譲で行っている事業なので、博物館に統合はできないのではないか。
事務局	博物館が行う事業ではないため、基本構想では「併設」という言い方をし、施設としては「埋蔵文化財部門」として位置づけている。
委員	富士宮市としては「統合」に近いが、国に向けては「併設」という書き方になっているということで、状況に変わりはないということか。
事務局	国への変更などは予定していない。
委員	特別展などのために国宝を借用する場合、使用料は発生するのか。
委員	場合による。運搬費用や運搬保険料は一般的に借りる側が負担する。公立館同士の場合、金銭のやり取りは発生しないのが通例である。ちなみに収蔵や展示環境が整っている施設ではないと、国宝や重要文化財を借りてくることはできないため、今回の施設整備方針の記載について協議する必要がある。
委員	通常は無料だが、特別展を鑑賞に来る場合のみ有料にするケースはあるのか。
委員	そのような形で運用している博物館もある。
委員	この国宝・重要文化財などというのは、絹本著色富士曼荼羅図を新施設で展示することを想定してのことだと推察していたが、そういうことか。

事務局	絹本著色富士曼荼羅図は富士宮市の富士山信仰を知っていただくには必要な資料と考えている。レプリカで見ていただくことも選択肢としてあるが、本物を見たいという要望もある。
委員	絹本著色富士曼荼羅図の為だけに、特別な施設を建設するということか。
委員	東京国立博物館に預けている浅間大社の宝物を展示するということも考えられるのではないかと。当館でも、絹本著色富士曼荼羅図を展示したことはあるが、それほど費用が大きくなることではないと思う。
委員	必要な機能を備えた展示用のケースを用意すれば、国宝や重要文化財を借りてくることは可能なのか。
委員	ケース単体の話ではなく、フロア全体で管理しなくてはならない。そのうえで温湿度を一定に保つことのできるケースを準備する必要がある。
委員	湿度や害虫対策などへの配慮も必要である。
委員	保管するところから展示するところまで配慮が必要ということか。
委員	施設整備方針でも、適切な収蔵環境を確保する方針となっているので問題ないとする。重要文化財などを館で所有している場合は、基本的に適切な環境を整備する必要がある。また、国宝・重要文化財を借りてくる場合は、特に適切な収蔵・展示環境を確保できるようにしておく必要がある。ただこれらは、それほど難しいことではなく、通常の博物館施設を整備する場合には必要なレベルだと考える。
委員	一般の目線で見ると、空調を24時間稼働することにも抵抗がある。
委員	当然24時間空調である。基本的には日本中、どこの市レベルの施設でも行われている。
委員	奇石博物館もそうなのか。
委員	鉱物が中心なので、考え方は少し異なる。ただ、現状の富士宮市の収蔵環境は劣悪な状況にあり、収蔵や保存に関しては一刻を争う状況であると考えている。
委員	だんだん気候もおかしくなっているから、そういう対策が必要ということか。
委員	市には多くの行政文書などがあると思う。それらを適切に保存することも重要である。
委員	文書類は県立図書館に預ければ済む話で、富士宮市で持っている必要はないのではないかと。展示のための設備を整えておくだけで、他については他館にお願いする選択肢はないのか。
委員	県立図書館に余剰スペースがあれば可能かもしれないが、基本的に県は県で所有している文書を保管しているので難しい状況である。
委員	多くの市町村が申し出ると収拾がつかなくなるため、基本的に県で受けるというケースはあまりない。県で持っているもので精いっぱいである。
委員	千葉県でも、行政文書や古文書類で県施設の収蔵スペースは一杯だった。市町村のものを預かる余裕はなかった。
委員	先日、芝川会館に保存している資料の燻蒸を行った。燻蒸は重要なものだけやればよいというものではない。また、研究を行いながら保存し、研究が進むことで重要な資料となる可能性もある。北垣委員のご発言にもあったように、本市の資料はいずれも劣悪な環境にあり、保存施設の整備は急務の状況である。

事務局	今年は埋蔵文化財センターを6日間封鎖し、民具や文書類を対象に燻蒸を行った。現状、分散保管している資料を一か所に集め、毎年行っている。
委員	市所蔵資料のほかに、市民が所蔵する貴重資料がある。市で預かる環境が整っていれば、受け入れて保存することができる。代替わりのタイミングで貴重な資料が処分されてしまう可能性もある。散逸や紛失などの可能性が、今後高まる可能性もある。
委員	一般人が見てもその価値が分からないので、専門家に見てもらう必要がある。
委員	博物館施設は相談窓口としても重要である。
委員	時間の制約もあるため、いったん収蔵計画と施設規模についてご説明いただき、改めてご意見を伺う。
②収蔵計画、③諸室構成	
事務局	* 資料2「施設整備計画(案)」の「3.施設の全体構成(2) 諸室構成と概要」及び「4.収蔵計画」を説明。
委員	ご意見をいただきたい。
委員	基本構想における埋蔵文化財センター部門の面積は550㎡とある。基本計画としては、博物館の収集保存部門の面積に埋蔵文化財センターの収蔵面積も全て含めた計画数値ということか。それとも別施設を使う前提でいるのか。
事務局	9ページの表にあるS、S'、A-1レベルの資料を博物館内保管とし、それ以外については外部施設の活用を想定している。
委員	基本的には収蔵スペースと展示スペースを離すべきではないと思う。距離が離れると、事故や破損のリスクが高まる。予算を考慮する必要があるが、展示と収蔵は一体で整備することが望ましい。
事務局	展示で活用する資料は、できるだけ博物館の中に保管し、移動負担を抑えたいと考えている。考古資料については、整理が完了した資料を別置保管とし、展示などで使用する資料や未整理資料を博物館で保管することを想定している。
委員	分散保管は他施設でも通例となりつつある。しかし、博物館から分割して学校の空き教室などに保管したは良いが、整理・保管の状況が悪く、いざ利用しようとした時に取り出せなくなっているようなケースもある。分割収蔵する場合は、資料をきちんと活用できるような環境や仕組みを整える必要がある。
委員	では、立地への議論に進みたい。
(3) 立地	
事務局	* 資料3「立地選定検討資料」について説明。
事務局	基本構想時の候補地に、駅前交流センターきららの駐車場と、議会でご意見をいただいた神田川観光駐車場を加えた。本日は候補地に関するご議論ではなく、本市がめざす博物館にとって、郊外型と都市型のいずれが適しているのかについてご議論をいただきたい。
委員	ここまでの議題も含めて、ご意見をいただきたい。
委員	郊外型の候補地について、最寄りの駅から公共交通機関で行く場合の選択肢と金額について教えていただきたい。

事務局	交通手段については、P.2の「公共交通機関」の欄に、バスの有無や駅からの所要時間について記載している。
事務局	白糸自然公園へのバス運賃は500円を超えられる。
委員	富士山さくらの園なども同程度かかりそうだ。
委員	白糸自然公園は敷地内に屋外大型ステージの建設予定があるとのことだが、市の計画ということか。
事務局	市で屋外ステージの建設を検討している。具体的な場所は未定であるが、P.4の右にある「敷地面積（目安）確認図」の点線で囲われた約34,400㎡のあたりを予定している。
委員	決定事項ということか。
事務局	今年度、基本設計を検討している。
委員	どのような計画か分からないが、屋外ステージの整備により、現在1時間1本のバスという交通網が変わる可能性があるのだろうか。屋外ステージの計画とどこまで連携がとれるのか不明だが、博物館事業だけでは難しい飲食店の整備などの可能性はあるのか。
事務局	詳細は把握できていないが、元は県有地であった土地の活用ということで計画を進めている事業であり、博物館計画との連携は想定していない。
委員	博物館を白糸自然公園に整備するとなったら、計画との連携が必要になるのではないか。
事務局	当然連携していくことになると思う。
委員	P.3の富士山ハザードマップから引用している記載は改訂前の内容ではないか。改訂版はもっと厳しい内容になっていたと思う。確認はしているのか。
事務局	危機管理局に確認した。溶岩流ドリルマップで、噴火口ごとの溶岩が最も早く到達する部分を記載している。
委員	改定後の溶岩流ドリルマップでは、より厳しい指定になっているはずだ。
事務局	危機管理局に確認したところ、噴火口ごとのマップの方に詳細が書かれているということで、その内容を参照している。
委員	噴火口は想定位置にすぎないので、一番厳しいデータを参照しておいた方がよい。
事務局	最も厳しいデータを参照すると、池田公園は溶岩流1時間以内である。
委員	想定どおりの位置が噴火口になるとは限らないので、総合マップを参照された方がよい。
事務局	総合マップによると、きらら駐車場は1～3時間、神田川観光駐車場は3～24時間、白糸自然公園は溶岩流警戒区域範囲外となる。
委員	溶岩流の到達については、再度確認したほうがよい。
委員	白糸自然公園は小富士泥流の上にあるので、溶岩流の危険性がないことについても確認したほうがよい。
委員	こうしたデータをみると白糸自然公園ありきのようにみえる。そもそも、郊外型か都市型かということを検討しなくてはならないのではないか。
委員	溶岩流の点だけでみれば白糸自然公園が最もよいが、そもそも郊外型がよいのか都市型がよいのかについて議論をいただきたい。具体的な敷地は市

	で決定するものだとしても、こういった敷地がよいのか議論が必要である。
委員	富士宮駅から白糸の滝まではバス運賃が 710 円である。9 時から 17 時の駐車料金は 500 円、バスは 1,000 円、バイクは 200 円である。公園に駐車場を整備するのにもよる。多くの訪日観光客がバスで白糸の滝まで行くが、間違えて途中でバスを降りてしまい、道に迷っているケースを耳にする。
委員	この場で郊外型・都市型のいずれか議論しても、今後ほかの良い敷地が出てくると話が変わってしまうのではないかと。 神田川観光駐車場が候補地とされているが、静岡県富士山世界遺産センターは場所が分かりにくいというご意見を寄せられるので、神田川観光駐車場にできた場合も同じように分かりづらいのではないかと。
委員	駐車場は重要な観点であり、街中の渋滞事情なども考える必要がある。
委員	本市には大型商業施設が少ないこともあり、施設周辺は渋滞が起きやすい。
委員	近年はレンタカーを借りる訪日観光客が多く、路上駐車などトラブルが発生している。
委員	何かで見た情報によると、市内の施設利用者数は概ね少ない傾向にあるが、1 月だけ極端に多くなるという。こういった状況になるのか確認してはどうか。
委員	白糸の方面は芝桜の季節になると北山から渋滞が発生する。また、白糸は濃霧が発生しやすい。完璧な場所というのではないので、都市型でまちなかを活性化するのか、割り切って郊外に整備するのかということではないかと。
事務局	基本構想では「人づくりの拠点」という方針で、市民以外の利用を想定はしつつも、一番は市民に歴史・文化を知ってもらうという理念で進めている。
委員	そう考えるのであれば都市型なのではないかと。
事務局	市民説明などでは、整備費に関する意見のほかに、そもそも利用があるのかといった意見もあった。市としては建設費を抑えるためにも、市の所有地を活用してコンパクトな施設整備を目指している。とはいえ、人づくりの場として、こどもたちが利用しやすい場所への整備を検討したい。
委員	都市型がよいのではないかと。高校生が放課後に勉強する場所としては図書館や駅前交流センター、ファストフード店、大型商業施設のフードコートが主流であり、都市型であればこどもたちが学習しやすい環境にもなると思う。
委員	きらら駐車場に整備した場合は、駅前交流センターとのスペースの共用ができるかもしれない。例えば、エントランスでの展開が想定される利用者サービス・交流機能を共用すると、設計も含めた整備費用を抑えることができるかもしれない。
委員	博物館建設について市民から反対が出ている理由としては、お金をかけてもらいたくないのが一番にあるので、駐車場を兼ねられて、すべてに歩いて行ける神田川観光駐車場が良いと思う。こどもたちが調べもののために、自力で白糸の滝まで行くのはかなり難しい。共働きの家庭で考えると博物館に行く機会を持つこと自体がかなり厳しくなる。 また、白糸の滝は敷地が広大なので、せっかくお金をかけて整備した博物館が小さく見えてしまい、あまり心象がよくないと思う。

委員	こどもの利用を考えると、市街地からバス1本で来られる場所がよい。 また、富士宮は駐車場が充実していない。市民は車移動が中心なので、神田川観光駐車場やきらら駐車場に整備する場合でも、駐車場の確保は併せて検討する必要がある。
委員	きらら駐車場が候補にあがっているが、駅前交流センターとの連携・協力についてはこれまで議論されていない。駅前交流センターは公民館とも近い機能である。駅前交流センターとのコラボや、お互いに支え合うという観点から、検討するとよいのではないか。 また、駅前交流センターのための駐車スペースが十分に確保できない場合は、周辺に確保していくという選択肢も検討する必要がある。
委員	まずは市民に理解してもらう必要があることを考えると。都市型であれば複数の交通手段を使うことができ、その分必要な駐車場の規模も小さくて済むというメリットもある。そういった点でも都市型がよいと思う。
委員	駐車場として利用している土地が候補地としてあがっているが、そこに博物館を建設すると駐車場はなくなるのか、それとも一部を併設し駐車場機能が残る想定での候補地なのか。
事務局	きらら駐車場が候補地の中で一番狭く、駐車台数は約105台である。きらら利用者で埋まることもあるため、全てをなくすことは考えていない。車が多く停まっていない場合もあるように、きらら駐車場が建設地になった場合は、利用状況などを見ながら検討していきたい。
委員	P.2では各候補地の敷地面積を上げているが、計画の施設がはまるのか。
委員	博物館の上に駐車場をつくることも可能なので、あまり考えなくても良いかもしれない。PFI手法で整備し、駐車料金を徴収して、駐車場も含めて管理してもらうように運営することも考えられる。
委員	駐車場の必要台数は想定しているか。
事務局	構想では3,000㎡ほどの駐車場を想定したが、市街地についてはバスの駐車場は考えていない。郊外型の敷地や神田川観光駐車場は大型バスが停められる駐車場は確保できる。
委員	きらら駐車場にバスは入るのか。
事務局	駅前通りに面した敷地を譲っても良いと言ってくれる方がおり、バスを入れることができるかもしれない。ただし、バスの方向転換は難しい広さである。
委員	それなら、神田川観光駐車場から歩いてもらえばよいのではないか。
委員	市街地なら周辺を歩き回ってもらうようにするべきである。
委員	必要面積がコンパクトになると、市民への説明がしやすくなると考える。廃校も活用しやすいのではないか。
委員	きらら駐車場は便利だと思うが、計画している諸室規模が入るのが心配である。基本計画に沿った考えなら白糸が最もよいと思うが、入館者数を意識するなら厳しいと思う。入館者数の確保を意識しないという方針で運営することも可能だが、そういう形で博物館をつくるのが市民に求められているのか。ワークショップへの参加者を巻き込んで、市民がつくるという流れをつくっていくとよいのではないか。
委員	市民との交流や、小中学生の来館者を望むのであれば、都市型がよいと思う。
委員	きらら駐車場は各高校のど真ん中にあるので、活用しやすい。

委員	博物館整備の目的は資料の保全である。都市型にするために博物館をコンパクトにして市民の交流機能を優先した結果、資料保全の面積が足りないということになっては本末転倒である。必要機能を整備した上で、市民との交流も重視するのはよい。市民交流機能だけであれば、既にある駅前交流センターで充分であるという話になってしまう。
委員	市有地ありきで議論しているが、市街地を購入すればさらに良い立地はあるのではないかと。出されている候補地だけで議論すべきなのか、土地購入の可能性も含めて理想的な敷地を念頭に議論を進めてよいのか確認したい。
事務局	構想では、3つの候補地に加えて、他の土地でも検討するとしている。ただ、新規の候補地が民有地の場合は用地取得費など追加費用が発生する。整備費用を抑えたい現状を踏まえると、新たな土地の取得というのを市民にご理解いただくのは難しいと考えている。
委員	この場で方向性を確定するというのは元来無理があると思う。ここで出たご意見を踏まえて、市長を交えて検討いただくのがよいのではないかと。
委員	利用者の利便性が市民にとっては頭に浮かぶと思う。施設そのものの機能の面からもう少し議論すべきかと考える。施設候補地と施設のあるべき姿の両面から、もう少し検討する必要があると考える。
委員	この機会を逃したら、富士宮に博物館はできないのではないかと。その間に、資料が散逸し、取り返しの付かないことになると感じている。だから、委員のご意見を市長に伝え、決断をしていただき、前に進まなくてはならないのではないかと。
委員	参考事例として紹介された施設は都市型・郊外型どちらだったのか。郊外型が多かった印象がある。
オブザーバー	郊外型をあえて選定してはいない。富士宮市のポテンシャルを活かすための機能を検討いただくために、参考となる施設を紹介させていただいた。
委員	資料の保存ということが一番に考えるべきであり、早急に対応する必要がある。残り1回の委員会で意見を述べていく必要があるのか。
事務局	次回は12月を予定している。その後パブリックコメントを出すまでの間に整備地を決定したいと思う。委員の皆様にも、どのような形でご報告するかは決まっていないが、最終決定は市で行う。
委員	機能の分散もできるのではないかと。近隣に図書館があるきらら駐車場であれば可能になると考える。
事務局	博物館以外に保管するものについても、散逸や活用のことを考えるとゆくゆくは一か所に収蔵することが望ましいと考えている。
委員	遊休施設を活用するという記載があるが、具体的な候補地、スペースの想定、保管資料の状態などが分からないと、分散保管の可否や都市型で可能なのかを検討するのは難しい。
事務局	昨年度、資料の移転を想定して、埋蔵文化財センターの資料の保管状況を調査した。当時は移転先として芝川会館しかなかったが、市立病院が利用している土地を借りるなど、博物館が出来た時点で空いている場所に移設させていく想定である。
委員	遊休施設の保存環境に問題はないのか。
事務局	どこの建物が空くか分からないので、保存環境については回答しかねるが、芝川会館にある古文書などはすべて博物館へ行くことを想定している。

委員	考古資料は芝川会館保管で問題ないのか。
事務局	芝川会館の床荷重にもよるので、場合によっては 1 階の空いているスペースの活用も想定している。
委員	農具や民具はある程度分散保管できると思う。分散保管しても、こどもたちが遊んだり、体験したりできるような活用ができるとよいと思う。今のこどもたちには暮らし体験が重要であり、昔の暮らしを民具や農具を通して体験しながら理解を深めることができる施設が必要だと思う。
(4) その他	
事務局	立地についてはいただいたご意見を持ち帰り検討する。次回委員会は 12 月を予定しており、それまでに決定できるかについては随時報告する。次回の日程はあらためて調整させていただく。展示計画、管理運営計画の検討を想定している。

第 4 回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

会議録

場 所	令和 7 年 12 月 18 日（木）15:00～17:00
日 時	富士宮市役所 112・113 会議室
出席者	委員 小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井(正)委員、渡井(一)委員、芦澤委員、高橋委員、 諸星委員、井口委員
	事務局 富士宮市教育委員会 石川教育部長 文化課 中野課長、渡邊、保竹学芸員、松本学芸員、 高橋学芸員、柿崎学芸員、原学芸員、三上学芸員
	オブザーバー：（株）丹青社 大木、中尾

内 容

1. 開会

	○委員長より挨拶。
事務局	* 12/2 議会一般質問について報告。

2. 議事

（1）立地について

事務局	* 「博物館の立地について」「別紙 1～5」に沿って、庁内連絡会議で検討した立地の方向性について説明。
委員	現状の道路のまま整備を行うのか。道が狭いのでバスの出入りができないのではないか。
事務局	駅前通り沿いの敷地の購入を検討している。大型バスは駅前で乗降し、神田川駐車場に駐車することを想定している。
委員	地下階は設けないのか。
事務局	地下階を整備する予定はない。
委員	代替駐車場は普段どの程度利用されているかについて調査し、今後、実際に利用可能な台数を把握しておく必要がある。
事務局	規模が大きく、敷地に近い駐車場を借りることができればと検討している。
委員	バスで来た小中学生の乗降時の安全上の対応を検討してほしい。
事務局	市の専門技術職の協力を得て、安全確保に配慮して整備を行う。
委員	近くのコインパーキングをよく利用するが、駐車場に困ったことはないのか。民間駐車場との連携で問題ないのではないか。
委員	3 階建ての計画となっているが、階高の制限はないのか。

事務局	法規上の制限はないと確認済みである。
委員	市で、別途に駐車場を借りて提供する必要はないのではないか。土地を購入してバスをとめられるようにするのか。
事務局	そこまでは考えていない。バスは道で人を降ろすことを想定。
委員	候補地は、きらら駐車場で決定なのか。
事務局	今後の予定としては、資料4に記載のとおり、11～1月を立地検討期間としている。1月に立地候補地の市民説明として、きらら周辺の住民の方、きらら利用者を対象に説明会を予定している。複数候補地のうち市としての案を一つに絞るが、市民説明会にて意見を聞いた上で決めていきたい。第5回目策定委員会にて、立地に関する記載を加えた基本計画案を提示して、ご報告したい。
委員	きららの職員と新博物館の職員の駐車場の確保も必要ではないか。
事務局	現在、きららの職員はきららの駐車場を利用しておらず、影響はない。新たな駐車場用地の購入は検討していない。すでにあるものを利用していきたい。
委員	3,000㎡のうち2,000㎡を駐車場に当てるとのことだが、60台駐車スペースが入るのか不安だ。博物館機能として、建物本体以外の外部スペースの面積も必要なのではないか。博物館ができて爆発的に来館者数が増えることも考慮しておいてほしい。
委員長	交通に関する懸念事項については、他の部署とも連携して十分に検討すべきだ。
委員	昔の第一劇場の通りが渋滞してしまうので、駐車場の入り口を変えてほしい。
事務局	駅前の渋滞については、あまり発生していないことを庁内連絡会で確認済み。他の道への影響は確認する。庁内連絡会では、道路だけでなく、都市計画の部署もあり、ハード面や条例の確認を行っているので、引き続き各方面を確認しながら整備に努める。
委員	総合計画では、「門前町」ということばが示されているが、本施設もそうなるのか。まちなかには門前町にそぐわない建物もある。富士山表口のイメージでデザインを工夫してほしい。
委員長	色調などを工夫し、景観と合わせていくのはどうか。メンテナンスも考慮したほうがよい。
事務局	今後の検討による。 デザインも何種類か考え、費用も含めて身の丈に合った、富士宮らしい建物というのを考えていく。
委員	博物館の目標とする集客数を示して、商店街に説明していくと良いのではないか。それだけ人が来るようになるということ。
委員	世界遺産センターの集客状況はどうか。
委員	正確ではないが、初年度は30万人、コロナ禍を経て現在は10万人以上、20万人には届かない程度だろう。
委員	来館は土日が多いのか。
委員	インバウンドは平日でも来館している。 神田川駐車場に大型バスを止めて、館まで歩いてくる。きらら駐車場を候

	補地とする場合は、道沿いにできればよいが、少し離れたところでもいいので、大型バスの乗降場所を確保することが望ましい。
委員	以前働いていた県立博物館では、平日は学校団体、土日に家族連れで年間13～15万人くらいだった。県立だが、現在の想定規模と同規模なので、目標とするのは年間10-13万人程度だろう。人口規模や学校の数にもよるので、ざっくりだが年間7-8万人程度かもしれない。市の博物館にはインバウンド観光客はあまり来ないと考えておき、学校利用を重視した方がよいと思う。学校数から来館者数を算出する。市外からも来てもらう。土日はこども・家族を中心に考える。 商店街と連携して、こどもたちと商店街を探索するプログラムを行ったことがある。商店街の面白い人材を探して、連携したプログラムを展開するなど、商店街の歴史文化資源との回遊は工夫次第で予算をかけずにできる。こどもたちと考えてもよい。地道な取組をコツコツやっていかなければ成果はでない。市の商工・観光部署とも連携して持続的な取組を行ってほしい。
委員	静岡市歴史博物館は静岡浅間神社との連携を行っている。富士宮市の博物館として浅間大社と連携の可能性もあるのでは。視野に入れてほしい。浅間大社の宝物に刀剣があるが、借用・取扱いに専門の学芸員が必要になる。また、市内博物館と連携してやっていく。
委員	世界遺産センターは静岡県に限らず全国にあるが、地元の歴史を概観する機能を持つのは、公立の博物館であり、お互いが補完性を持っている。富士宮市も世界遺産センターに近接するということを生かしつつ、内容で勝負して集客拡大を目指してほしい。浅間大社とも連携を。
委員	委員会としても都市型の博物館を整備する方向性で進めるとしてよろしいか。
委員	よい。
委員	市には、候補地をきらら駐車場にすることについて、周辺住民への説明会で意見を聞いたり、駐車場への対応を行ったりするなど、周辺住民の合意を得ながら丁寧に進めることでお願いしたい。
(2) 展示計画 (案)	
事務局	* 資料1「展示計画 検討資料」を説明。
委員	ユニット式の展示はどのようなイメージか。
事務局	旧村ごとにユニットを作る想定。ベースは作るが、中の情報は更新できるようにしたい。
委員	使っていないユニットの保管スペースについては念頭において検討すべき。巡回展を呼ぶような場合には広い展示スペースが求められる。企画展示室と常設展示室のスペースを柔軟に使えるようにしている事例もある。バックヤードスペースは取りたいのに作れないということになる傾向があるので、限られたスペースを有効に使うことも視野に入れながら今後の展示計画や設計を進めていくと良い。
委員	総合展示の『歴史や文化を体感できる』とは、具体的なイメージはどういうものか。
事務局	模型や資料、プロジェクションマッピングを使いながら、映像や音などで体感していただくことを想定している。
委員	世界遺産センターでも活用されているが、修正などのランニングコストも含めて検討が必要である。見た目だけでなく意味のある展示にできるよう、最初に慎重に検討することが重要である。「現在の富士宮市の姿」に

	ついても、変化することが前提なので、修正のコストも見込んだ方がよい。
委員	科学館に所属していたことがあったが、開館して 20 年後に故障が起きた際、修理や再製作が難しいことも多々あった。必要なものを精査してランニングコストを考慮して手法を決めてほしい。
委員	Wi-Fi を整備して、QR コードで情報を取れるようにするとよい。
委員	サテライト展示を周知活動で使用している館を知っているが、展示セットが大きく、自治体側で持ち運びができないため、業者に都度依頼している。整備の際はその点も考慮してほしい。
(3) 管理運営計画 (案)	
事務局	* 資料 2 「管理運営計画 (案)」を説明。
委員	指定管理者制度を導入した場合、民間事業者への指示系統がうまく働かなくて困っているという話を聞いたことがある。色々なケースを調べられたほうがよい。 また、文化財に精通した市の学芸員がずっと担当できるのが望ましく、短い期間で異動するようなら指定管理者とあまり変わらない。
委員	文化課の中に入っているが、文化課としての文化財保護の管理も担う、ということか。
事務局	そのように想定している。
委員	入館料の問題について、県や市の施設の入館料は増える方向となっている。登録博物館としての基本的な考え方としては、入館料はとってはいけないとされているものの、運用に合わせて設定することが前提とはなっている。入館料は小中学生等を対象に減免して企画展を有料としているところが多い。入館料を徴収して何に充てるかを検討しない限り、取らない方向がよいのでは。県立と市町村立で対応が二極化している状況である。市として対応を考えるべきで、他館に倣う必要はない。
委員	入館料の判断は難しい。最終的には行政判断かと思う。ただ、どこまでを有料・無料にするのかを確定してから設計に入ってほしい。有料・無料の設定によって、区切る動線計画に大きな影響が出る。企画展のみ有料にするのか、全面無料、全面有料など、後から変えることは実質できないと考えるべき。富士市は有料から無料になった珍しいパターン。
委員	開館時間について、平日は遅い時間まで対応できると利用できる方が増える。まちなかにある博物館では 9 時まで開館しているという事例もある。
委員	指定管理のエリアは 20～21 時まで開館し、行政職員管理エリアは 17 時に閉館するケースがある。
委員	実際に延長したものの、ほとんど来館者がいないということもあった。きららで事足りるのであれば、無理に開ける必要はないかと思う。
委員	世界遺産センターも 4～8 月の 17 時以降は開館しているが、正直、来館者は少ないのでやめるかどうか議論になることもある。来館者数のデータ提供も可能なので、参考にして検討いただきたい。
(4) 事業推進計画 (案)	
事務局	* 資料 3 「事業推進計画 (案)」を説明。
委員	収蔵資料データベースの基本になるようなデータはないのか。

事務局	分野ごとに分かれていたり、様式がバラバラであったりする状態のため精査が必要。
委員	データベースの整備は急いだ方がよい。設計にあたって重要な情報であり、また、「市民とつくる」ということで市民への情報提供も必要。タイトなスケジュールで大変かと思うが、基本設計は業者丸投げはせず、市の担当者が積極的にかかわって作成してほしい。
委員	博物館のホームページについても、整備後は市のホームページとは別のものを作った方がよい。
委員	データベースの容量の問題があるので、市のＨＰでは収まらないだろう。可能であれば、博物館独自のＨＰを用意してほしい。そのデータベースも展示の一つという考えならば、館内に Wi-Fi を整備して PC で閲覧できるようにするなど行ってほしい。
（５）今後のスケジュール	
事務局	12 月中に候補地を 1 か所に絞る。1 月中に住民説明会を実施し、意見を踏まえて 2 月に市が候補地を決定、候補地を含めた素案を委員会に報告の上、市議会にも報告し、3～4 月にパブリックコメントを実施予定。令和 8 年 5 月の第 6 回の委員会に最終的な計画書を提出・報告し、策定予定。次回の委員会では、候補地と概算費用を報告予定。

第 5 回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

会議録

場所	令和 8 年 5 月 14 日（木）14:00～16:00
日時	駅前交流センターきらら 集会室
出席者	委員：小笠原委員（◎）、北垣委員（○）、大高委員、 渡井（正）委員、渡井（一）委員、芦澤委員、高橋委員、 諸星委員、井口委員 * 欠席：横山委員 事務局：富士宮市教育委員会 佐野教育部長 富士宮市文化課 中野課長、渡邊係長、大場主査、保竹学芸員、柿 崎学芸員、原学芸員、三上学芸員 オブザーバー：丹青社 大木、中尾、松村

内 容

1. 開会

佐野教育部長	○設置場所をきらら駐車場に決定した。住民説明会を実施し、説明を行っていく。
--------	---------------------------------------

2. 議事

（1）基本計画案

事務局	○基本計画案を章ごとに説明 建設場所、概算費用など含め基本計画を全体的に確認し、素案を作成する。 素案についてもらった意見等に対する修正等は、次回委員会にて説明する。
事務局	*「第 1 章 はじめに」を説明
	意見なし
事務局	*「第 2 章 基本理念」を説明
	意見なし
事務局	*「第 3 章 事業活動計画」を説明
	意見なし
事務局	*「第 4 章 ネットワーク計画」を説明
委員	様々な団体の中心的な役割として博物館が位置づけられ、ネットワークをつくるというイメージだと思うが、全てのネットワークを一からまとめるのは難しい。すでに活動しているネットワークに入っていく方が有効。既存のネットワークに入っていくイメージはあるか。
事務局	博物館を中心とした繋がりだけではなく、2 つ以上の団体を繋げ、三角の関係性を作っていくイメージ。既に活動しているグループについて具体的には知らなかった。既存のネットワークがあるならばそのような繋がりも活用していきたい。

事務局	*「第5章 施設整備計画」を説明
委員	諸室について、具体的な面積の記載がない室や内訳のない部門があるが、検討されているのか。
事務局	P41の資料閲覧室は全体160㎡の中に組み込む。P42の利用者サービスの面積の内訳詳細は未定である。
委員	面積未定の機能については、最終的に面積を確保できない可能性があるのか。
事務局	ミュージアムショップなどは現時点で可否や規模が決まっていないため、詳細を記載できない部分がある。
委員	屋外の体験学習スペースは、博物館の基本理念において重要な要素。実現可能なのか。
事務局	基本設計の中で検討する。
委員	体験学習は基本理念の柱の一つに掲げているので、よく検討してほしい。
委員	埋蔵文化財センターの機能を郷土博物館に移すが、移転後の埋蔵文化財センターの将来計画については検討されているのか。
事務局	埋蔵文化財センター設置について条例の定めはない。 浸水地域にあるため、この場所での整備は難しいと考えている。
委員	埋蔵文化財は、今後も増加し続ける。増加していく資料の扱いについては検討されているのか。
事務局	P47に示したが、新博物館に埋蔵文化財の収蔵に40㎡程度確保しており、必要収蔵面積分の残り288㎡分については新博物館以外での収蔵を検討している。市立病院が所有している旧東京電力の建物を収蔵先として暫定的に利活用する予定である。ただし、他に利用可能な建物が確保でき次第、収蔵は移設する想定。
委員	こどもたちに大型の民具の展示体験をしてもらうことは有意義であると考えているため、実現してほしい。
事務局	実現できるよう検討していく。
委員	発掘による考古資料は清掃して保管できる状態にする必要があるが、保管までのフローはどのように検討しているか。
事務局	埋蔵文化財センターで行っている発掘後の洗浄・調査を経て、保管できる状態になってから博物館に収蔵する流れを想定している。
委員	市内の小中学生の見学を想定していると思う。多目的室もあるが、雨天時に見学に来た生徒・学生が昼食をとることができる部屋の確保を行った方が良い。現状、その想定はあるか。
事務局	多目的室は学校2クラス分の人数の利用を想定している。 飲食スペースについては設計時の検討事項とする。
委員	整理前の考古資料・民具については文化財IPMの観点から、他の資料と厳密に分離する必要がある。清浄な状態にしてから展示室に持ち込む必要があるため、整理作業場所を確保するよう設計してほしい。 屋外体験スペースに使用する民具の資料など、外から持ち込む資料は、展示資料と隔離して保管することを徹底すべきである。 また、博物館外の収蔵場所には活用頻度の低いものを保管することになると思うが、隙間なく詰め込んで人が立ち入れないような収蔵はしないほしい。さらに、ラベルや台帳を活用して収蔵庫を整理しなければ、資料を活用することができない。活用されない資料は廃棄につながる恐れがあるので、しっかりと

	検索・活用しやすい環境を整える必要がある。
事務局	*「第6章 収蔵計画」を説明
委員	温湿度管理が不要とされているレベル A'、B、C に分類される収蔵品には何が含まれているのか。現在及び将来においても温湿度管理が不要と判断して良いものなのか。また、将来の収集スペースについて今後何年分の想定か。
事務局	温湿度管理が不要な資料は、主に土器・石器・民具・研究資料等である。将来収集する資料の収蔵スペースは、現状面積の3割を想定しているが、具体的に何年先に埋まってしまうのかは検討していない。
委員	整備スケジュール上、順調に進んでも整備は5年後になる。整備期間中にも収蔵品は増え、資料は劣化していくので、そうした点も踏まえて検討してほしい。
委員	資料収蔵のレベル設定区分や計画を明確に策定してから、設計を推進していただきたい。
事務局	今後、学校再編計画が検討される可能性がある。廃校の予定があれば、収蔵機能への転用も含め検討していきたい。
委員	新しい博物館に確保できる面積は明らかになっているが、今後の寄贈資料等も含めた収蔵資料全体の所要面積を把握し、博物館以外にどの程度の面積の確保が必要なのか洗い出すなど、市の収蔵に関する全体像を整理し、現況を踏まえた検討を行ってほしい。
事務局	*「第7章 展示計画」を説明
委員	P56「常に新しい発見」とはどのようなことか。 また、「郷土愛と宝」の「宝」とは何か？
事務局	「常に新しい発見」とは、特定のテーマについての展示内容を入れ替えたり、更新したりすることを意味している。 また、歴史文化・風土・民俗など先祖から守り伝えられてきたものを「宝」と表現している。
委員	祭りやお囃子の展示もあるが、どう祭りを展示するのか。 祭りの展示計画の中に20区の各商店街が持っている山車について記載がないため、伝統が無視されているように感じる。このような展示をする予定はあるのか。
事務局	昨年度、市史編纂の冊子を作成し、祭りについて詳しく掲載した。祭りの変遷や山車やお囃子など紹介する切り口は様々ある。山車そのものを展示するのはスペース上難しいと思うが、博物館で学んだ後に街中で山車を見学するなどまちなか周遊を促進しても良いと考えている。
委員	期間限定で博物館の玄関先に置かせてもらうだけでも十分だが、それは難しいのか。
事務局	山車の実物展示は物理的に難しい可能性があるので、確約は出来ないが、今後設計者とも相談して進めたいと思う。
委員	祭りの数が多いことも街の特徴であり、祭りやその伝統を誇りに思っている市民が多いため、その要素を含めないと市民に博物館の意義を認めてもらうことは難しいと考えている。
事務局	今回の整備候補地を選定した理由の一つに、歴史文化と融合したまちづくりを意識しており、駅前や浅間神社にも近い中心地に整備することを決めた。 祭りや歴史文化は紹介していくので、具体的な展示手法について今後も検討・協議していく。

委員	山車を博物館に展示しようとする、高さがあるため、山車専用の櫓を作るなど難しい点がある。代替案として、市と博物館が協力して回遊性のある山車蔵めぐりを企画したり、駐車場などに山車を一斉に集めるなど、色々な見せ方がある。
委員	山車会館の要望もあったが、計画に至らなかった過去がある。今回の博物館の展示に「宝」というキーワードがあったので、街の宝でもある山車を展示できないかと期待していた。 一斉に駐車場などに山車を集める日があってもよいと思う。
委員	テーマ展示の展示替えペースの検討はあるのか。
事務局	来客の再来ペースや、近隣学校の訪問回数を考慮して、今後検討していく。
委員	展示替えは学芸員の仕事になるので、マンパワーが懸念である。高頻度であればあるほど、過重労働となってしまう。 ギャラリートークのターゲット年齢・運営計画、WEB サイトを含めた博物館情報の発信方法なども要検討事項である。
事務局	現在でも活動や講座を開催しており、今後の学芸員の負担は配慮する。
委員	市民とともにつくる博物館を目指すのであれば、市民によるギャラリートークなども実施してはどうか。他館では、市民がギャラリートークをする場合、座学での勉強と接遇研修を実施し、一定のランク以上に合格した市民のみ、人前で展示解説が可能な仕組みになっているところもある。
委員	テーマ展示のイメージ図に、6 地区しか描かれていない。全ての地区を取り上げるなど、丁寧に表現すべきだ。
事務局	次の段階で、展示設計を行う。展示のストーリー性も検討しながら設計を進めたい。
事務局	*「第 8 章 管理運営計画」を説明
委員	入館料について「企画展示等」とあるが、この中に常設展示は含まれているか。
事務局	常設展示は、有料エリアに含まない想定である。また、企画展のなかでも、他館からの借用資料があるなど、特定の場合のみ有料にするかたちも検討している。
委員	企画展が行われていない時期は全面無料となるため、チケットカウンターが不要になる。チケット購入場所をどこに設けるかなど、様々な状況パターンを設定して検討すべき。 また、学芸員の人員配置についても、教育普及担当と学芸担当の役割分担、人数、配置計画なども検討していただきたい。現状の計画では、展示の入れ替えに労力を割かれてしまい、調査研究時間の確保が難しい。
事務局	他館の例も研究しながら、設計の中で確定していく。
委員	ボランティアの管理運営を誰が担うのかを検討された方がよい。
事務局	承知した。
事務局	*「第 9 章 事業推進計画」を説明
委員	連絡会議設置は非常に重要だ。地域の方に参画してもらうことも重要。連絡会議をどのような形でおこなっていくのか検討するべき。既存の活動グループとの連携から始めるのが良い。 物価上昇に伴う予算の増額は、根拠のある増額なのか。

事務局	他の博物館の事例から㎡単価を算出し、予算金額を試算した。
委員	費用については設計を行わないと分からないので、現時点で具体的に示してしまうと、設計後の金額と大きく乖離する恐れがある。現時点で金額を示すのか、もし示すのであれば、数字は慎重に検討する必要がある。
委員	収蔵資料を守るための温度・湿度管理は重要であるため、しっかり予算を確保していただきたい。
事務局	急務であると認識しているため、対応していく。
事務局	*「参考資料」を説明
	意見なし
(2) 今後のスケジュール	
事務局	*「資料2 博物館基本計画策定 今後のスケジュール」を説明

第6回（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会

2 既存施設の活用について

(1) 基本構想での既存施設利用についての考え方

「富士宮市立郷土史博物館基本構想」（令和4年3月作成）

第4章施設整備の考え方

2 整備の方法

(2) 本博物館の整備の考え方

- ・ 本博物館で必要となる機能の全てを整備することができる既存の建物がないため、新築することを前提とします。
- ・ 収蔵設備など一部機能については、既存施設の活用も含めて検討し、整備費の抑制により財政負担の軽減を図ります。

(2) 既存の公共施設の現状について

①公共施設全般、公共施設の管理について

市では、公共施設について『富士宮市公共施設総合管理計画』（平成29年3月）を策定し、長寿命化や再編などを検討しています。

耐震化や長寿命化などの工事を行い利用し続ける施設のほか、老朽化等により使用できない施設は撤去されています。

②学校の統廃合による廃校利用について

少子化による学校の統廃合については、「富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づいて、対象の学校について地域ごとの検討が始まったばかりです。今後、これらの検討が進み、学校教育施設の再編が決定してから、廃校となった施設の活用の方法は地域の方々の意見も含めて決定していくこととなるため、学校施設の利用は難しい現状です。

③未利用の公共施設等について

現在未利用且つ今後の利用予定のない既存施設はありませんが、市などが所有する施設の一部で活用できる施設があります。

- ・ 富士宮市立病院所有の旧東京電力建物（倉庫などとして使用しているが、空きスペースがある）
- ・ 芝川会館（旧芝川町役場）の会議室1室、議場

現在、古文書収蔵、市史編さん事業にて借用中です。

- ・ 小中学校の空き教室

児童生徒数の減少により、空き教室がある学校もありますが、安全な教育環境の確保の観点から、学校関係者以外の入校は避けるべきと考えます。

(3) 公共施設の活用について

今後、少子高齢化や人口減少により使用しなくなる施設が出てくる可能性があります、その活用方法は下記のとおりとします。

①展示施設としての活用

ア 博物館本館としては活用しない

(ア) 活用しない理由

- ・埋蔵文化財センターが浸水想定区域であることや、特に脆弱な資料の保存環境が十分でないことから、現状の収蔵資料の収蔵環境の整備を急ぐ必要があるが、未利用の施設が明らかなるまで時間を要する可能性がある。
- ・今後現れる未利用の施設が、目指す博物館である「人づくりの拠点」としての事業を行うために適した立地であるとは限らない。

(イ) 未利用の既存施設の登場を待てない理由

- ・人口減少により家を継ぐ者がいない等により各家で保管されていた資料が廃棄、散逸の可能性があることから、安心して預けられる施設を早期に整える必要がある。
- ・今後少子高齢化の進行が予想される。できるだけ多くのこどもたちに富士宮の歴史文化を知ってもらうための施設が必要である。

イ 空き教室など限られた面積の施設は、児童生徒のためのサテライト展示場所として活用する。

施設の近隣の方々に、その地域を知ることができるような展示や博物館見学へつながるような展示を行うことを検討。

②収蔵施設としての活用

- ・保存環境レベルが比較的低い資料の収蔵場所とする。
- ・博物館に収蔵できない資料を一か所に集約して保管する。

管理上、市内に散在することは避けたいことから、収蔵に必要な面積が確保できる未利用施設が現れた時点で収蔵する。それまでは、一時的に分割して収蔵することも仕方がないとする。

(4) その他

民間施設の活用方法

- ・サテライト展示場所として活用

3 博物館の立地候補地の検討について

（1）方向性

- 目指す博物館の姿である「基本理念 富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」と「市民とともにつくる博物館」としての役割を果たすことのできる場所であること。
- 費用を抑えるために、市の所有地で検討する。
- 基本計画策定委員会、市民説明会、ワークショップ、博物館ツアーなどでいただいた意見をもとに市が立地を決定する。

（2）検討の流れ

- ① 市民説明会、ワークショップ、博物館ツアーなどの意見を基本計画策定委員会で報告し、委員の意見をいただく。

意見：別紙1

- ② 委員会の検討の中で、郊外型と都市型について議論が必要であるとの意見があったため、郊外型か都市型かの意見をいただく。

意見：別紙2

検討資料：「郊外型/都市型比較」「新施設の立地選定にかかる検討資料」

（3）検討状況について

- ① （2）①②の意見、市としての考え方から都市型で進めることとしたい。

都市型選定のポイント：別紙3

- ② 都市型の2つの候補地（きらら駐車場、神田川観光駐車場）から「きらら駐車場」を候補地としたい。

候補地選定のポイント：別紙4

代替駐車場を確保する必要性：別紙5

(1)ワークショップでの立地に関する意見

- ・「ハブ」として機能しやすいアクセスのよい場所。
- ・こどもが一人でも通える場所。
- ・広さがあること。
- ・冬の寒さが厳しくない（気候的に安定）。
- ・利便性。
- ・アクセスのよいところ。
- ・回遊の拠点。
- ・広さなら白糸、バランスの万野、利便性のきらら、歴史ロマンの大宮小。
- ・万野風穴池田公園（遠すぎず、適度に郊外）。
- ・神田川観光駐車場。

(2)博物館見学ツアーでの立地に関する意見・アンケート

- ・市内の古い家などを活用して分散できないか。
- ・建てる場所は、へき地では足を運べない。まちなかが良い。
- ・駅前にコンパクトにつくって、まちの活性化になるのか？
- ・公園に隣接するとよい。
- ・まちなかという意見が多かったが、私もそう思う。
- ・中心市街地に立地できれば一番良いが、空地がほとんど無い。
- ・浅間神社周辺に造ったらどうか。

(3)市民説明会**■既存建物の活用**

- ・文化財保存管理は重要だが、新たな建物を建てないことも考えてほしい。
- ・学校の統廃合や公共施設の管理を含めて考えるべき。
- ・商店街の空き店舗活用。
- ・図書館を利用しては。
- ・高校の統廃合で使わなくなる校舎を生かしては。
- ・廃校を利用して成功している博物館もある。

■候補地

- ・場所は決まっているのか。
- ・きらら駐車場にすると、駐車場が減ってしまう。
- ・きららに決まっているのか。
- ・白糸で周辺と連携（上井出会場）。
- ・まちなかが有力と思うが、駐車場の代替は。

(4)フォーラムアンケートでの立地に関する意見

- ・きらら駐車場の場合、市の中心部は道路が混雑して日常生活に支障がある状況。せつかく作るなら狭いところではなく十分な広さで充実した施設としてほしい。

(5)策定委員会での立地に関する意見**第2回策定委員会(8月)**

- ・郊外型の博物館と都市型の博物館ではできることが違ってくる。
都市型、郊外型について委員会で共有する必要がある。
- ・廃校の活用の検討。
- ・どういう博物館を作りたいかの後にどこでつくるかである。

第3回策定委員会（10月）での立地検討についての意見

立地について

郊外型と都市型

郊外型

メリット

必要な機能確保のための面積確保がしやすい。
白糸は災害リスクが低い。

デメリット

公共交通（バス）を利用した場合、お金がかかる。
バスの本数が少ない。
こどもがバスで行く場合、乗り換えが必要。
入館者数の確保は厳しい。

都市型

メリット

コンパクト化であれば都市型でも対応が可能か。
バス1本で行ける（こどもが自力で行きやすい）。
こどもが行きやすい。
高校生など勉強できる場として来やすい。
市街地にある他の社会教育施設などとの連携が可能。
商店街との連携で回遊性が増し、まちなかの活性化になる。

デメリット

駐車場の確保が必須（ただし、PFIなども検討可）。
敷地が狭く必要な面積の確保が可能か？（ただし、複層化など対応可）
渋滞対策。

きらら駐車場

- ・きららとの連携。
- ・駐車場を周辺に求めることで、市民の理解を得る。
- ・大型バスは神田川観光駐車場に止め、まちを歩いて観光してもらうことがよい。活性化につながる。
- ・立地的には便利だが、計画している面積がとれるか。
- ・市内の高校の真ん中にあり、人が集まりやすい場所。

神田川観光駐車場

- ・世界遺産センターが近くてよい。
- ・駐車場の場所が分かりにくいという声がある。
- ・西公民館との連携。

【郊外型／都市型比較】

	郊外型	都市型
立地イメージ	市北中部の富士山麓エリア	主要駅に近い中心市街エリア
参考候補地※	白糸自然公園、富士山さくらの園、 万野風穴池田公園	きらら駐車場、神田川観光駐車場
施設への 交通アクセス	・公共交通機関に限られるため、自 家用車、団体バス利用が中心とな る	・公共交通機関を用いて徒歩でアク セス可能
用地確保	・比較的広い敷地が確保しやすい ・敷地内に屋外の体験学習スペース が確保しやすい ・敷地内に駐車場が確保しやすい	・郊外と比べ確保可能な敷地と面積 が限られる ・敷地内に屋外の体験学習スペース を確保しにくい場合は、屋上利用 などの代替案を検討 ・敷地内に十分な駐車場を確保でき ない場合は、周辺駐車場との連携 などを検討
施設計画	・都市型と比べ施設規模や配置計画 などにおいて自由度の高い検討が 可能。 ・周辺の自然や景観を活かした施設 計画が検討可能	・敷地条件により可能な施設規模や 配置計画などに制約がある ・建物の高層化や、周辺施設との機 能連携などによりコンパクトな施 設計画が検討可能
集客性 ・ 回遊促進効果	・来館目的で訪れる人が中心となる ・周辺の自然公園や観光地などへの 回遊効果が期待できる	・来館目的で訪れる人に加え、周辺 施設利用者による立ち寄りが期待 できる ・周辺の文化施設や商業施設への回 遊効果、経済効果などが期待でき る
まちづくりへ の寄与	・本施設の整備だけでは、まちづく りの寄与は難しい ・市内の回遊性を向上するためには、 交通アクセスの拡充や、周遊に つながるルート開発などが求め られる	・まちなかの交流拠点として、「富 士宮市世界遺産のまちづくり整備 基本構想」における各エリアとの 相乗効果が期待できる
文化財保存施設 としての 災害リスク	・各種ハザードマップへの配慮が必要 ・外部自然環境に起因する文化財 IPM への配慮が必要	・各種ハザードマップへの配慮が必要 ・火災やゲリラ豪雨などの都市災害 への配慮が必要

「都市型」選定のポイント

基本理念の「人づくりの拠点」、役割としての「人々が気軽に訪れ、憩い、交流し、活動を行う点」、「市内を巡るきっかけ」として、交通アクセスなどの利便性が高い点が重要である。他の点においても利点が多い。

・施設への交通アクセス

人づくりの拠点として、市民が行きやすいこと。

特に、小中学生、高校生が行きやすい。こどもだけでも行ける場所

・用地確保

収蔵について、別に既存施設を活用することでコンパクトな施設が可能

複層化により限られた場所でも整備が可能

・施設計画

費用面からもコンパクト化で進める。

駐車場については、必要台数を精査し、混雑時に別の駐車場が確保できるようにする。

・集客性・回遊促進効果

まちなかへの回遊性が期待できる。

・まちづくりへの効果

商店街や公共施設と連携した効果が期待できる。

まちなかの賑わい創出

・文化財保存施設としての災害リスク

ハザードマップに配慮した建築構造などとすることで対応可

候補地		きらら駐車場	神田川観光駐車場
所有者		富士宮市	富士宮市
住 所		中央町151番地11	宮町345-20
敷地概要	面 積 ※1	2,994.55 m ²	7,746.13 m ²
	用途地域 (地区計画の有無) ※2	商業地域（容積率400%、建ぺい率80%）、準防火地域（地区計画なし）	第二種住居地域（容積率200%、建蔽率60%）日影規制あり（10m以上）（地区計画なし）
	標 高 ※3 (参考値)	120.0m	112.1～115.7m
既存施設・構造物の有無		既存構造物あり（駐車場バースト、駐輪場）	既存建物あり（駐車場バースト、トイレ、観光課倉庫）
交通アクセス	公共交通機関	JR富士宮駅より徒歩5分。	JR富士宮駅より徒歩11分。世界遺産センターバス停より徒歩3分。
	駐車スペース (現状での駐車スペースの有無)	自家用車等 乗用車約105台分の駐車スペースとして利用されている。施設整備の際は、配置も含めた駐車スペースの検討が必要。	乗用車100台分と自動二輪車25台分の駐車スペースとして利用されている。施設整備の際は、配置も含めた駐車スペースの検討が必要。
	大型バス	駐車場や乗降スペースの整備が必要。	大型バス20台分の駐車スペースと乗降場がある。
回遊促進効果	徒歩圏内の主な歴史文化資源 (1キロ圏内)	22件 大頂寺、平等寺、宗心寺、富士山本宮浅間大社、湧玉池、若之宮浅間神社、二之宮浅間神社、兵松寺、大宮町鉄道馬車会社発着所の碑、矢立池の碑、悪王子神社、二つ石、横道観音、馬車道、大宮網状溶岩、御神幸道三丁目の碑、福石神社、蔵屋敷稲荷、神田市神社、中央町のカヤ、芙蓉館碑、富士見石 等	24件 大頂寺、富士山本宮浅間大社、湧玉池、若之宮浅間神社、二之宮浅間神社、兵松寺、馬車道、大宮網状溶岩、御神幸道三丁目の碑、福石神社、蔵屋敷稲荷、神田市神社、中央町のカヤ、芙蓉館碑、富士見石、富知神社、渋沢用水、水神碑、本光寺、富士亦八郎重本筆跡の道祖神、忠正寺、貴船神社、大泉寺、善能寺 等
	主なサービス機能・文化施設等 (1キロ圏内)	5件 富士山世界遺産センター、市民文化会館、市立中央図書館、駅前交流センターきらら、富士宮市役所	4件 富士山世界遺産センター、市民文化会館、市立中央図書館、駅前交流センターきらら
まちづくりへの寄与		「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」における「にぎわい創出ゾーン」の東側エリア・商店街への拡張・回遊促進効果が期待できる。	「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」におけるコアエリアの「参道軸創出ゾーン」の一層強化が期待できる。

候補地		きらら駐車場		神田川観光駐車場	
敷地の自然災害リスク	浸水域 ※4	○	指定外	○※	指定外（※浸水域に近接）
	土砂災害 ※4	○	指定外	○	指定外
	想定火口範囲 ※5	○	指定外	○	指定外
	溶岩流 ※5	△	溶岩流が7日間で到達する可能性のある範囲	×	溶岩流が24時間で到達する可能性のある範囲
	火砕流・火砕サージ ※5	○	指定外	○	指定外
	融雪型火山泥流 ※5	△	融雪型火山泥流が2時間で到達する可能性のある範囲	△	融雪型火山泥流が2時間で到達する可能性のある範囲
	大きな噴石 ※5	○	指定外	○	指定外
	降灰・降灰後土石流 ※5	△	降灰10cm以上30cm以下の範囲	△	降灰10cm以上30cm以下の範囲
	活断層 ※6	直下に活断層はない		直下に活断層はない	
敷地の自然災害リスク	液状化 ※4	○	指定外	△	敷地の一部が液状化可能性ランク中に該当
	その他特記事項	・立地から地下水位が高いとの情報あり。地下利用には慎重な検討が必要。 ・現駐車場はきらら及び商店街利用者等の利用があり、本施設整備後も駐車台数の確保が必要。駐車スペースの一部は別敷地で確保するなどの検討が必要。			
		・道路を挟んだ敷地が潤井川浸水想定区域に該当。浸水時に交通アクセスなどに影響が生じる可能性あり。 ※4  ・既存の観光バスの駐車・旋回スペースを確保した計画が必要。 ・市街地の大型バス駐車場が限られているため、台数の確保が必要。 ・敷地が建設省所有地（下部暗渠有）で3分割されており確認要。 ・JRに影響がないように計画する必要あり。			

- ※ 1 : 富士宮市都市計画図 (1:2500) を元に算定した概要敷地面積。さらに駐車場については求積図より算定。神田川観光駐車場については『富士宮市神田川観光駐車場について』 (H28.2.1付全員協議会資料、市より受領) による。
- ※ 2 : 富士宮市都市計画総括図(用途地域図)[R5.4月作成]
- ※ 3 : 富士宮市都市計画図 (1:2500)
- ※ 4 : 富士宮市防災マップ_令和5年3月改訂、富士宮市わが街ガイド宮まっぷ
- ※ 5 : 静岡県富士山ハザードマップ (想定火口範囲、溶岩流の可能性マップ、火砕流・火砕サージの可能性マップ) _令和3年3月改定、富士宮市富士山火山避難行動マップ
基本計画への掲載に当たり、策定委員会資料での表示×を△に修正した。
(修正理由) この地域は、どちらも徒歩で避難が可能なエリアであり、想定される最大流動深が20cm以下であるため。
- ※ 6 : 地理院地図 (電子国土 WEB)

候補地選定のポイント

- ・アクセス性の高さ
- ・駅前のにぎわい創出、まちなかの回遊性向上
- ・商店街との連携

などの点から基本理念「富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点」として博物館の立地に最もふさわしい場所は、「駅前交流センターきらら駐車場」と考えられる。

■誰もが利用しやすい “アクセスの良さ”

- ・駅前のため、徒歩・バス・電車でも来館しやすい
 - ・子どもや高齢者、市外の方もアクセスしやすい
 - ・学びを支える「人づくりの拠点」の理念に最も合う場所
- 博物館は「来て学ぶ場所」であり、行きやすい場所にあるほど参加しやすい。

■駅前のにぎわいを生み出す

- ・展示・イベントで定期的な人の流れをつくる
 - ・若い世代や家族連れが街にくる機会が増加
 - ・富士山本宮浅間大社などへ徒歩でめぐること回遊が生まれる。
- 「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」における「にぎわい創出ゾーン」の東側エリア・商店街へ回遊促進効果が期待できる。
- ・市外からの観光客も訪れやすく、周辺の観光動線ともつながる。
- 大型バスの観光客は、駅前通りで降りてもらい、バスは神田川観光駐車場で待機。観光客には街を巡りながら駐車場に歩いてもらうことを想定。

■商店街との連携がしやすい

- ・商店街が徒歩圏内
- ・来館者が自然と商店街に足を運びやすい
- ・商店街と連携した企画が可能
 - まち歩きツアー
 - スタンプラリー
 - 博物館テーマに合わせたフェア
 - サテライト展示 等

※神田川観光駐車場は

- ・まちなかの観光バスの駐車場としての位置づけがある。（20 台分）
- ・大型バスの駐車場は、大社のほかには、神田川観光駐車場しか駐車場所がない。（確保しておきたい）
- ・大社、世界遺産センター、博物館と縦軸の強化にはなるが、商店街など横軸への効果が薄い
- ・浸水や液状化リスクのある場所に隣接している

代替駐車場を確保する必要性

- ・市営駐車場に博物館を建設した場合、代替の駐車場を確保する必要があるが、きらら駐車場であれば、周辺に民間駐車場があり、活用することが可能となる。

- ・きらら駐車場（3,000 m²、105 台）に博物館を建てると、博物館には 2,240 m² 必要であり、約 750 m² を 3 階建てとすることで建設できる。敷地の 3 分の 1、およそ 1000 m²、35 台分の敷地を使用することとした場合、駐車場は 2,000 m²、70 台分残る計算となる。障がい者用駐車場や通路なども考慮すると、およそ 60 台程度は残ることとなる。
- ・きらら駐車場の利用状況は、通常 30～40 台程度（きらら以外の周辺の利用者含む）であり、これに博物館利用者分を 20 台程度確保しても 60 台あれば足りる計算となる。
- ・しかし、初詣や宮おどり、きららまつりの日など周辺でイベントがある日は時間帯により一時的に満車になることもあることを確認している。
- ・まちなかを調査し、駐車場として利用している場所はおおよそ把握（企画戦略課調査）したが、「月決め駐車場」が多い状況を確認している。

◎きらら駐車場の利用状況（令和 6 年度）

- ・ 満車の日 年間 3 日
関係するイベント 十六市、初詣
関係するきらら使用内容 きららまつり
- ・ 60 台以上在庫の時間帯がある日 年間 79 日
関係するイベント 御神火まつり、宮おどり、富士宮まつり、十六市、初詣
関係するきらら使用内容 きららまつり、集会室使用等
半径約 250 m にある民間駐車場
コインパーキング 6 か所 約 70 台、
月極駐車場 34 か所(10 台以上の規模) 約 400 台以上
イベントへの対応
 - ・きらら祭り：民間駐車場の活用
 - ・十六市：民間駐車場の活用
 - ・流鏝馬、秋祭り：城山球場

→混雑時の代替駐車場を確保する必要性がある。

- ・現状、代替駐車場が確保できていない状況であるが、今後、具体的な対応策を講じる。

対策検討

対策案①：周辺の既存駐車場の活用・提携

- ・駅前周辺のコインパーキングなどとの提携
- ・イベント時の「協力駐車場」設定
- ・市として案内表示・Web 案内を強化

対策案②：イベント時は臨時駐車場を確保する

- ・民有地の一時借用（例：休日のみの活用）

対策案③：混雑が予想される日は、事前に情報提供

- ・イベント開催日を分かりやすく告知
- ・駐車場の混雑予想を前もって周知
- ・公共交通利用の呼びかけ、ルート案内

4 博物館建設場所の決定について

(1) 説明会 (1月)

博物館整備候補地を「富士宮駅前交流センター駐車場」とした経緯や理由等について、周辺住民や利用者等への説明会を開催。

参加者(人)

①令和8年1月20日(火) 19:00~20:30	周辺区長	10
②令和8年1月26日(月) 19:00~20:30	きらら利用団体	36
③令和8年1月27日(火) 15:00~16:00	商店街連盟会長	4
④令和8年1月28日(水) 13:30~15:00	きらら利用団体	67
⑤令和8年1月29日(木) 13:30~15:00	周辺住民	20
⑥令和8年1月29日(木) 19:00~20:30	周辺住民	9
	計	146

駐車場の利用についての意見

●きらら利用者は現在より利用しにくくなる点に反対

- ・きらら利用者の一番の心配は駐車場。
- ・今はいつ来てもとめられる。平穩無事に利用している。
- ・きらら駐車場の周辺の駐車場は、小さかったり、一方通行が多く利用しにくい。

利用者は、高齢者が多く、離れた場所からでは大変。荷物もある。

→不便になることで行かなくなる。帰ってしまう。団体が解散してしまう。文化が消滅する。

- ・100m以内にしてほしい。
- ・普段から利用が多い(普通の金曜日にいっぱいだった、利用状況のデータは本当か、入れなかったときにどうするか)。

●工事期間の利用

- ・工事中の駐車場利用はどうなるか。
工事車両はどこにとめ、どの程度の駐車場が残るのか。
出入口は(工事車両、利用者)どうなるのか。

●駐車場の整備

- ・一階を駐車場にできないか。
- ・地下は検討しないのか。
- ・立体駐車場にしてはどうか。

- ・ 駐車場確保のために博物館を 4～5 階など高層にすると日陰などの問題がある。

●駐車場の確保

- ・ ショッピングセンター駐車場使えないか。
- ・ 北側の医院を買って博物館を建てられないか。
- ・ 大きな場所の確保が必要。
- ・ 周辺駐車場の稼働状況はどうか。
- ・ 現在使用している月極駐車場を市が借りることで使えなくなってしまうことはないか。

●今後の懸念

- ・ 街がにぎわうことで、車はもっと増える。
- ・ くれたけ東側駐車場がなくなる。まちなかの駐車場対策はどうなっているのか。

(2) 説明会 (4月)

1月の説明会で、きらら利用者から、駐車場が使いにくくなることについて意見が多かったことから、再度利用者に対し、駐車場台数を前回より確保(60台→80台)し、極力不便をかけず、一緒に利用していきたいことを説明。

参加者 (人)

①令和 8 年 4 月 9 日 (木) 13:30～14:30	39
②令和 8 年 4 月 13 日 (月) 19:00～20:00	22
計	61

駐車場についての意見

●駐車場の台数について

- ・ 博物館利用者を含め、駐車場の利用が 80 台を超える日は年間 79 日 (令和 6 年度実績から) というのだが、安心できる数字ではない。
- ・ 駐車場利用状況におけるデータについて、令和 6 年度の駐車台数ではなく令和 7 年度の駐車台数を示して欲しい。データが古い。

●工事期間中の駐車場の確保について

- ・ 工事中の駐車場の確保はできるのか。
- ・ 具体的にどこの駐車場を確保できるのか示して欲しい。
- ・ きららから離れている駐車場を確保しても意味がない。不便。

●駅前交流センター駐車場を建設場所とすることについて

- ・ 文化財の保存を博物館建設の目的としているのなら、場所は駅前交流セ

ンター駐車場でなくて良い。もっと広い場所にするべき。

- ・文化財の保存は大事だと理解できるが、展示の重要性が分からない。保存だけなら駅前という立地条件でなくて良いはず。
- ・展示スペースは何階になるのか。ゆったり展示できる方が良い。ゆったりしたスペースとなると、ほかの広い場所に建設した方が良い。
- ・なぜ駅前交流センター駐車場に博物館を建設する必要があるのか。
- ・博物館は市民のためのものと説明していたが、駅前という立地は、観光客を主な対象にしているように感じる。市民のためなら駅前という立地でなくても良い。
- ・駐車場を確保する構造だと、災害の被害を受けやすくなるのではないか。保存する文化財にも被害が及ばないか。
- ・博物館を建設して賑わっても、周辺住民の苦情にならないか。周辺住民へアンケートはとらないのか。

→市の対応

- ・なるべくきらら利用者や周辺住民に影響が出ないよう配慮。
- ・博物館整備後は、きららに近い部分をきらら利用者優先区域と表示し、利用者が近い駐車場を利用できるようにすることを検討。
- ・駐車場を80台程度確保した場合でもそれを超える利用がある日が79日と想定されるが、年間の2割程度であり、周辺駐車場との連携で対応する。（令和7年度数値は別途確認する）
- ・民間の大人数での利用などは、状況により他の交流センターや市民文化会館を案内することを検討。
- ・周辺駐車場との連携、工事期間中の駐車場の確保等は、工事開始までの設計期間2年の間に周辺の状況を確認しながら対応を図る。
- ・チリン横市有地を活用する。
- ・建物の構造や配置などは、基本設計の中で検討する。

（3）建設場所の決定について

建設場所を駅前交流センター駐車場とすることについて2度の説明会を開催し、意見をいただいた。特に、説明会の趣旨である駐車場についていただいた意見に対しては、前記「市の対応」のとおり対応する。

まちづくりの観点からも都市機能としてまちなかエリアに必要な機能（施設）であることから、博物館の建設場所を富士宮駅前交流センター駐車場内と決定し、現在作成中の博物館基本計画に位置付ける。

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本計画

令和 8 年 7 月

発行 富士宮市

編集 富士宮市 文化課

TEL(0544)22-1111 (代)
